

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	森 治 久	2番	堀 武
3番	くまがいさちこ	4番	西 岡 一 成
5番	若 園 正 博	6番	庄 田 昭 人
7番	広 瀬 武 雄	8番	松 野 藤 四 郎
9番	広 瀬 捨 男	10番	古 川 貴 敏
11番	河 村 孝 弘	12番	清 水 治
13番	若 井 千 尋	14番	若 園 五 朗
15番	広 瀬 時 男	16番	小 川 勝 範
17番	星 川 睦 枝	18番	藤 橋 礼 治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○欠員（1名）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	棚 橋 敏 明	副 市 長	早 瀬 俊 一
教 育 長	横 山 博 信	企 画 部 長	森 和 之
総 務 部 長	大 岩 清 孝	市 民 部 長	伊 藤 弘 美
巢 南 庁 舎 管 理 部 長	田 宮 康 弘	福 祉 部 長	広 瀬 充 利
都 市 整 備 部 長	鹿 野 政 和	調 整 監	渡 辺 勇 人
環 境 水 道 部 長	梶 浦 要	会 計 管 理 者	宇 野 清 隆
教 育 次 長	高 田 敏 朗	監 査 委 員 事 務 局 長	西 村 陽 子

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	広瀬照泰	書記	今木浩靖
書記	島田将志		

開議の宣告

○議長（小川勝範君） では、会議を始める前に傍聴者に一言申し上げます。

本日、大変早朝から瑞穂市の議会に傍聴していただき厚く御礼申し上げますと同時に、平素瑞穂市議会並びに行政、地域の活動に大変御協力いただきまして厚く御礼申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 一般質問

○議長（小川勝範君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

11番 河村孝弘君の発言を許可いたします。

河村孝弘君。

○11番（河村孝弘君） 議席番号11番、清流クラブ、河村孝弘です。

傍聴者の皆さん、朝早くから御苦労さまです。

順次一般質問をしていこうと思います。よろしく願いいたします。

それでは、通告書に基づいて質問のポイントを先に説明いたします。

最初は、地方創生と第2次総合計画、瑞穂市を取り巻く現状と課題について。

2番目、自治体経営から見た総合計画のあり方。

3番目、持続可能な健全財政運営について。

これは3問とも前後すると思いますが、細かく、重複をできるだけしないように質問席のほうから質問したいと思います。よろしく願いします。

最初に、地方創生と第2次総合計画、瑞穂市を取り巻く現状と課題について、第2次総合計画と地方創生まち・ひと・しごとをどのように今後次期総合計画策定に取り込まれるのか。

現状、安倍内閣では、発足以来経済政策を最重点に据え、アベノミクスとして3本の矢を放ってまいりました。それだけではなく、地方の主権と自主性・自立性を拡大するために、地方分権一括法を1次から4次にわたって成立させていきました。

その中で、国と地方自治体は上下の関係から対等の関係となり、イコール・パートナーとしての位置づけとなったことは各議員の方々も御存じのことと思いますが、それにより自立型の地方経営が進められるように大胆な規制緩和を進めると同時に、窓口のワンストップ化、二重行政の解消、特区制度等を導入し、個性を生かした自立した地域を目指さなくてははいけません。ある意味、自治体の手腕や市長のリーダーシップいかんによって瑞穂市の未来が決まり、自治体の実力が試される時期を迎えたのではないのでしょうか。

今後、市長のマニフェストの整合性の視点や考え方、画一化されたフォーマットではなくて瑞穂市に適した、ある面でいい意味での破天荒なフォーマットのあり方も一部視野に入れたほうがよいと思います。

また、めり張りの高い計画、時代の変化に対応した住民に対して戦略や重点プロジェクトがわかりやすいページ数の少ない明確な計画を、経営資源の最適化が可能な計画を、市長、お聞かせください。

○議長（小川勝範君） では、まず初めに担当課から説明いたします。

森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 皆さん、おはようございます。

河村議員の地方創生まち・ひと・しごと総合戦略が今後どのように第2次総合計画の策定に取り入れられるかという御質問にお答えをいたします。

御質問の瑞穂市総合戦略は、国家的な課題であるものに対応するために瑞穂市が将来にわたり活力あるまちを維持していくための人口目標などを設定し、いわばいしずえであると考えています。

ただし、この戦略はソフト事業が対象となっております。

市の総合戦略は、基本目標は4つ、その目標に沿った施策を行うもので17事業という構成になっています。その17事業自体には、例えば多子世帯への保育料の軽減や、出産祝い金などの給付型の事業ではなく、現在の瑞穂市に必要な事業を考え、策定をしています。この17事業につきましては、来年度から国の財源に応じて追加したり、K P I という目標成果指数に応じて評価をして減らしたりして変更を加えていきたいと考えています。

一方、総合計画は市の基本的な指針となる最上位の計画となり、この整合性を図るという御質問ですが、総合戦略の事業の内容は総合計画にも位置づけを行っていききたいと考えています。総合計画では、育・住・安・活というキーワードで、育は育てる、住は暮らし、安は安全・安心、活は元気という視点から5つの基本目標を位置づけて実施をしていきます。

御質問の御提案の中に今ございましたわかりやすい計画ということで、市民の皆さんにもわかりやすくするというようなことから、この総合計画の策定方針の中には市民にわかりやすい計画ということで、少ないページでわかりやすくしていきたいというふうに現在考えておりますので、以上で答弁とさせていただきます。

〔11番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 河村君。

○11番（河村孝弘君） 大体のことはわかりましたけど、それも含めまして市長のマニフェストをどのように総合計画に入れていくのか。これは市長にお答え願いたいんですけど、市長選挙を通じて市民に約束してきた内容は、総合計画にはまず入っていないかやいけないと思ってお

ります。今回の総合計画の基本構想には入っていないですが、どうされるんですか。

まず、18歳までの医療費無料化、高校の誘致、6次産業の推進、朝日大学との連携など、どうお考えですか。お答え願えませんか。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 皆さん、おはようございます。

河村議員さんの御質問に対してお答えいたします。

私、市長になりましてから、まずこの市の行政のやり方、それと同時に民間の企業のやり方、この違いというものを物すごく認識してまいりました。

例えば1つのことを考えまして、市の行政というのはどちらかといいましたら、歳入歳出、このどちらかといったら先に歳出から考えて、それからやっていく。ところが民間の企業というのは歳入を安定させ、歳入を考えてからまず売り上げの予算、これをつくってからどのようにこれを配分していくかということを考えていきます。全くそれが民間とは逆だということにまず気がつきました。

その次に、まず私たちが何をやらなきゃいけないのか、こういった部分に関しましても、今現在さまざまな意味での各団体から、そして多くの市民の方々から要望、また要望書というものが出ております。このことにつきまして、またそれと同時に、各部署、教育委員会、そして福祉、さまざまところから新しくこのまち・ひと・しごと、これにも関連しながらさまざまな要望書が出ております。また、要求が出ております。こういったことを今、じっくりと精査し、新しい予算の中に組み入れられるだけ組み入れていこうと思っております。

そのような状況で、今現在、先ほどおっしゃられた部分につきまして、ただいま精査中でございます。

どの段階でやるか、そういったことも精査しておりますので、皆様方の少しでも要望にこの力の範囲の中でお応えできるようなことを考えていかなきゃいけないと思っておりますし、早急にできるもの、早急にできないもの、これはさまざまあろうかなと思います。そういったところに関しましては、歳出から先に考えるんでなしに歳入もしっかりと考えた上でとり行うべきだと思っておりますので、その間、私にチャンスをいただきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

〔11番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 河村君。

○11番（河村孝弘君） 歳入から考える、もちろんそのとおりだと思っております。ただ、歳入はどこにあるかということがまたこれからお聞きすることだと思っておりますけど、問題は、お聞きしたかったのは、市長のマニフェストをやはり守っていただかないと、それは総合計画の中に入れていただかないと、それがいわゆる的確に進行するということはやはり市民の皆様にお

かっていただけない部分が非常に多いと思うんです。その中でどういう形で総合計画の中でポイントとして、最重要課題としてやはり市長に守っていただきたいと思いますから、その辺も十二分に留意して今後進めていっていただきたいですし、その辺は、マニフェストはやはり市長のスローガンであるわけですから、それはきっちりと今後早期にやっていただかないと、4年ですから、とりあえず市長の任期。早目にやっていただきたいと思います。

続きまして、先ほど言いました歳入のほうの稼げる地域づくりと稼ぐ自治体経営、今後は地域が交付税や公共事業を当てにした与えられる経営から地域でつくる、地域で稼ぐという自立した地域経営の転換が不可欠となっており、最も重要なことはどの方向にかじを切るかというのは、誰がどのような戦略で改革を進めるのか問題だと思います。

市長が議員当時に質問された地域活性化の一環であるネーミングライツしかり、自立した地域経営を行うには基盤となる財源の確保と雇用の確保が最優先課題となりますが、従来のように不足部分は地方交付税で補填と行革、そして企業誘致というほかの地域から持ってくるという手法にだけでなく、現実に関東市の地方創生事業の賛否は別にして、まさにまち・ひと・しごと産業振興政策の一環であり、大いに活用すべきだと思っております。

また、自治体が稼ぐ手法として、積極的な国の制度や競争的補助金の獲得に挑戦することが最重要課題であり、行政の民間企業並みの意識改革につながるのではないのでしょうか。

市長のマニフェストにありました駅前再開発、コンパクトシティー構想も補助金制度がなくては始まらない問題であり、中心市街地活性化計画、地域再生計画認定の補助メニュー、都市再生計画、環境モデル都市、環境未来都市などの公募も存在しております。

しかしながら、1998年に制定された中心市街地活性化に基づき、人口規模が10万以上に限られているため、今後瑞穂市がもとす広域、または長良川、揖斐川間の広域を視野に入れ、ただでさえ5平方キロメートルのコンパクトな瑞穂市が穂積駅を核に交通道路アクセスの充実を図り、今後当市を含めた広域の未来のために今始めていただかないと間に合いません。

以上の見解から、市長、今後広域を含んだ瑞穂市のあり方についてお聞きしたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 自治体経営から総合計画のあり方として、稼げる地域づくりとみずから稼ぐ自治体経営という御質問だったと思いますが、瑞穂市をどのようなまちに、どのようなまちづくりを進めていくのかということは総合計画で位置づけるように進めていくことが基本であると考えています。稼ぐまちという一般的な考え方ですが、瑞穂市の道路、河川などの公共インフラの基盤整備をするという取り組みは極めて公共的なもので、行政が行わなければならないものですが、その公共が整備したものから生まれる資源、この限りある資源を有効に活用するのは、民間の得意分野と言われております。今まででも民間の活力を得てやってきま

した。

このような形で、瑞穂市が基盤整備することで民間企業も、瑞穂市では稼げる地域として企業が投資をしてくれて民間企業も稼いでもらってきました。行政が行う基盤整備により得られるものが、これが稼げる地域づくりというようなことで、今までもこのような自治体であったというふうに考えておりますが、しかしこれからの自治体は取り組む中から成果を上げるには、やはり従来の発想ではなく、まちの活性化やまちの利益率をどのように上げていくかということだと言われております。

今までと同じやり方では収入が減る分、どこかの行政サービスの質か量を低下させるしかありません。自治体の中の既存の内需を維持することも大切ですが、自治体が稼げる自治体として財源をふやせば、市民サービスの維持も可能になると考えています。

総合戦略における有識者会議のような、産官学金労言というような組織を活用したり、我々自治体だけで考えるのではなく、民間の活力を得て稼げる地域づくりをすることがすなわちみずから自治体が稼ぐ自治体になる第一歩になると考えています。以上で答弁とさせていただきます。

〔11番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 河村君。

○11番（河村孝弘君） 先ほどから同じような返答をいただいておりますけど、あくまでこれはどこにでもある総合計画の中の画一的なフォーマットの中で物をお話しされているだけにすぎない返答だと思っております。

例えば市長が9月議会でも総合計画に位置づけられております穂積駅前の再開発、これについては18歳までの例えば医療費無料という、そういうレベルの話じゃないと思うんです。それについてどういう形で進めていかれるのか、もしくはそれを稼げる自治体としてどのように稼ぐ方法を考えていらっしゃるのか。

やはり緊縮財政ももちろんあると思いますけど、その中で、やはり何かを投げないと何も生まれません。緊縮だけでは何も生まれません。費用対効果という言葉もありますけど、費用をいかに少なくして効果を上げる、これは民間だって同じようなことになるとは思いますけど、その小さな費用も投げないところに何が生まれるんですか。そういうことからもう一度考えていただきたいと思っております。

その中でどういう形で、今後画一されたフォーマットじゃなくて、いわゆる先ほど申し上げました、ある面で破天荒な、ええっと思うような瑞穂市流、いわゆる今の瑞穂市の新しいフォーマットを作成するのも一つにあるんじゃないでしょうか。

これについては、一度ちょっと副市長、お答えください。

○議長（小川勝範君） 副市長 早瀬俊一君。

○副市長（早瀬俊一君） おはようございます。

河村議員からは稼げる地域づくり、みずから稼ぐ自治体経営ということで、総合計画、またまち・ひと・しごとということの中で課題をいただいております。

稼げる地域づくりとは、やはり産業政策を基盤とし、その地域の優位性、地域資源を生かし、産業と雇用をつくり出すことと考えます。地域の目線に立って、地域を第一に地域の資源や文化や歴史を大切に、持続可能な地域社会を形成していくことではないかと考えております。

こうした産業政策によりまして、市民がより近くで働き、家庭が形成され、コミュニティーや文化が醸成され、地域の暮らしが守られていくこと、そんなような地域をつくり出していくことではないかと考えております。

みずから稼ぐ自治体経営とは、すぐ浮かぶのは広告収入、ネーミングライツ、観光政策、ふるさと納税などがございますけれども、今河村議員が言われたように、いかにお金を効率よく使いまして公共サービスを取り込むかということ、出したお金が2回転、3回転と色々な価値を生み出す事業を進めるということが必要ではないかと考えています。

そういう点では、先ほど提案がありました穂積駅周辺の商店街の活性化、人材育成とか創業塾の開設、そうした魅力のある発信、またそうしたところで起こる人の交流、そうしたことからまたみずから市民が考え、自主的な活動ができる成熟した市民を育成していくと。そういうことをやることによって、市民参画がより効率的にでき上がっていくのではないかなと思っております。

また、私たち行政の一つ一つの仕事においても、稼ぐという感覚を取り入れていく必要があらうかと思っております。

賦課させていただいた税金につきましては、必ず徴収をさせていただきます。不要土地などは処分をさせていただきます。建物の有効活用、イベントなどには多くの方に参加をさせていただきます。また、先ほど河村議員が言われたように、国や県の情報をしっかりと得て、競争的な補助金、今回のまち・ひと・しごとのような補助金については、必ず獲得に行き、このまちを発信すると。そうしたことが必要ではないかと思っております。私たちの日々の仕事をより効率的に実施することによって稼ぐ自治体ということで、私たち職員の意識を変えていきたいと思っております。

また、総合計画については、このまちというのは今現在5万3,565人という人口が12月1日現在あるわけがございますけれども、名古屋へは26分、大学のあるまちであります。おいしい水もありますし、おいしいお米もあります。また、ビタミンCが豊富な富有柿の発祥の地でもあります。まだまだ住宅が供給されると思いますし、こうしたまちの支援や人をもっともって生かし、市民が志を持って主体的に学び、活動できる助け合いのまちづくりを目指すことによって、まちが、また地域が変わってくると思います。そこには新しい知的集約型の産業、おしゃ

れな文化が宿ってくるのではないかと考えております。基盤整備をしっかりと進めることによって、子供さんから高齢者までが健康で生き生きと暮らせる環境を整えることによって、三世代同居は望めないものの家族が近くに住み、誰もが幸せな暮らしができるような、そんなまちづくりがこの第2次総合計画の中に盛り込めたらなあと思っております。

また、基本構想、基本計画の策定に当たっては、地域別の懇談会、パブリックコメントを予定しておりますので、どうかそうした懇談会には出席をいただきまして、ぜひともいろんな御意見を取り入れてまいりたいと思います。

また、財政につきましてはしっかりと優先順位をつけていきまして、我慢できるものは我慢をしていただき、計画的に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、まち・ひと・しごと総合戦略はまちの魅力を発信し、多くの交流を生み出す即効薬と考えております。どうか皆さんでいろんなこの魅力のあるまちを磨き出していきたく思ひますので、よろしくお願ひをします。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 河村君。

○11番（河村孝弘君） 副市長、ありがとうございました。

本当に、どこから引っ張ってきたように返答ありがとうございます。

2回転、3回転と言われましても、その1回転が進んでいない状態ですから、今。その1回転とか最初の用意ドンもしていない状態で2回転、3回転どうするのというのが僕の質問ですけど、その最初で進んでいないというか、投資もしていないのにどうしてお金が回るんですかと。緊縮財政だけで前へ進めませんよということも含めまして、やはり使ってこそ意味あるお金の使い方をしなくてはいけないということです、基本的には。ありきたりの返事だけいただいても、これじゃあ何ていうの、これは商売にも何にもなっていない話ですから。

その辺のことを十二分に加味しながら、次の質問。

これに対しては本当にどうしたらいいかという基本的なところから入っていこうと思ひます。

通告にもありますように、債務償還可能年数を活用した財政運営。

財政指数について、従来からの経常収支比率や起債制限比率による財政運営が行われていますが、これらの手法だけでは健全な財政運営を行うには限界があるのではないのでしょうか。

今回提案しております債務償還可能年数という新しい指標によって、これまでの指標では正確に把握できていなかった財政状況について分析し、当市の健全な財政運営がわかりやすくなるのではないのでしょうか。

債務償還可能年数を活用した財政運営はいかがでしょうか。

これについては、担当部署で構いません。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） ただいまの債務償還可能年数というのは、分子に実質債務を置き、分母に行政経常収支を置いて割り算で求めるものになります。これは1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかというようなことを見る指標になります。一般の家計で例えますと、ローンを返済するのに何年かかるのかというようなもので、数値が低いほど財政的に安心であるということになります。

東海財務局が作成した資料によりますと、瑞穂市の平成25年度の決算における債務償還可能年数は1年を切り0.7年となっており、同様の類似団体の平均では8.6年、全国平均でも6年と比較してかなり低い数値となっています。

さらに調べてみますと、平成21年から25年度の過去5年間においてもそれぞれの年において、国・県の平均を大きく下回っております。

債務償還可能年数を考えるに当たり、最も重要な部分は分子である地方債の残高と積立金の残高です。財政力を示す指標には財政力指数、自主財源比率、経常収支比率、実質公債費比率など、健全化法に基づく財政健全化判断比率もあり、御質問の債務償還可能年数というものも活用すべき指数であるというふうに考えております。以上で答弁とさせていただきます。

〔11番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 河村君。

○11番（河村孝弘君） 森企画部長がおっしゃるとおり、地方債、道路や学校のように数年度にわたって便益をもたらすもの、建設に地方債は発行するものであって、いわゆるそれに対しての分子、分母という形での債務償還可能年数をあらわすものだと思っております。

基本的には、将来に負を残すのが何年だろうと、先ほど言われました家のローンと一緒にことであり、例えば将来の負を0.7、ちょっとこれは計算方法がプラスアルファ、ちょっと違っていると思いますけど、その辺を後でもっと細かく質問というか、一般質問じゃないときに質問していこうと思っておりますけど、それゆえに地方の地方債の発行を考えるべきであると思っております。

やはり、基本的には子供や孫に借金を残したくないという家計でもある形で、いわゆる未来に借金を残していかない、いわゆるこれが行政瑞穂市の計画であると思えますし、今後そういう形の中で財政運営を行わなければいけないと思っております。

それについては、前回私のほうが一般質問でもお聞きしましたバランスシートの有無、これについてはどういう形でとっていただけるのか。前回副市長もお答えになったように、ある程度のところまでやって、資本の中で、いわゆる固定資本というものが道路等も含めたような資本では、これははっきり言って、固まったようなもの、動かないようなもの、これを資本に入

れてもどうしようもないわけですから、その中で言える貸借対照表という本当に動くものの中で判断していかないといけないと思う。

もちろん市長は民間出身ですから、その辺のことは十二分におわかりだと思いますが、それに応じてバランスシートの中で、負債のほうが、いわゆる例えば給与引当金を一つにとってみましても、右と左が合っているのか、うちの瑞穂市の財政の中で右と左の給与引当金が本当に合っているのか、今の状況で合っているのかと。今全部やめちゃったらどうなのということを含めまして、その数字のマジックに捉えられるところも一つ一つ検討していただきたいと思っております。

俗に言う、隠れ借金の明確化ですね。その辺のことについては、どのようにお考えでしょうか。副市長、お願いします。

○議長（小川勝範君） 副市長 早瀬君。

○副市長（早瀬俊一君） 今のまず債務償還可能年数をということで、要は借金から貯金を引きまして、あとの残りを何年でいくかということだろうと思います。

私どもの財政は借金を幾らかしておるわけですが、できる限り交付税等に反映される優良な起債を借りると。また、少しでも借金に相当する分を積み立てるということで元来やってまいりましたので、先ほど企画部長が申しましたように、今現在では小さいと思っております。

また、下水道等が始まりましたも、下水道等の借金につきましてはかなりが交付税に入ってくるということでございますので、起債としてはある程度優良な起債だと思っております。

また、バランスシートの言いますと、今人件費のことを少し言われたと思います。やはり5万4,000人のまちにとってどれだけの人が必要であるか。将来を踏まえてどうなっていくかということをしかりと踏まえて、そうした隠れている負の部分をきちんと出す必要があるかと思いますが、今現在においてはまだまだいろんな課題はあろうかと思いますが、そうした人がめちゃくちゃ多いとか、おかしな土地がたくさんあるとか、まだまだ解決ができていない土地はありますけれども、めちゃくちゃ皆さんに御迷惑をかける、表に問題になるようなことではないとは思っておりますが、そうしたことを踏まえて、また行政改革の中でいろんな指標等につきましても、また皆さんに御相談をさせていただきながら、きちっとした財政運営ができるように進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

〔11番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 河村君。

○11番（河村孝弘君） 債務償還可能年数を活用した財政運営とは、まさに公共下水事業も総合計画基本構想と見ると、重点事業として行っていかなきゃいけません。公共下水はやっていく、駅前再開発もやっていく、さらに耐用年数を超えた公共施設の建てかえ、こういうことは

やはり基本的に、本当に特に公共施設の建てかえ等については目の前に迫ったこれはお金の要ることですよね。こういうことを、市長、どのように今されていくのか、いわゆるお金がなきゃ、じゃあ公共施設もさわれませんよ。じゃあ耐震のやつもさわれない、これじゃあ前に進まないですよね。そのことを含めて、やはり市長のリーダーシップが問われることだと思いますから、独断と偏見でも構いませんから、市長のリーダーシップがここに大きく左右されていくことだと思っております。

それについて、市長、今後どういう決断で臨まれるのかお聞かせください。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋君。

○市長（棚橋敏明君） まずちょっと戻りますが、私のマニフェストの中に発信立市というものがあったと思います。これからは、まず我々地方自治体も何を発信し、何を営業化するかだと思います。

例えば、ちょっと戻りますが、先ほどもおっしゃられましたネーミングライツも含んだ上で、このまちにはこのまちの特色は何があるか。例えば簡単に申しましたら、面積、先ほど5平方キロとおっしゃられますが、平方キロで言いますと28平方キロ、約5キロ四方だと思います。21の市がありまして、私たちは市の中では一番小さい市でございます、面積としては。

それで人口のほうは、今回の国勢調査で5万4,000ですね。それでこの中に男性の人口が2万7,183、女性が2万7,180だったと思います。3名の差しかないんですね。これは非常におもしろいことだと思うんですよ。例えばこういったことをも発信するだけの価値があります。誰もが本当に何やそんなことと思われるかもしれませんが、男女差がたった3名しかない市が全国にどれだけあるんやろうと、こういったこともこれから発信していく上で僕は非常にユニークだと思います。

それと同時に、このまちは若者のまちです。

この岐阜県に21の市がございます。そして町村が21あります。ということは42の市町村があります。この中で一番平均年齢が若いのが、私たちの瑞穂市です。こういったことも十分発信できますし、それと同時にこういったことがこのまちの売り文句になるわけですね。こういったことをじっくりと発信しながら、なおかつJRの穂積駅、ここから名古屋駅まで約26分、これは名鉄の沿線に行ったらどこにでも書いてあります。一宮の駅から、例えば一宮の駅は名鉄と、それからJRとの競争ですね。ここで名鉄は勝ちたいから、名古屋駅まで何分ですというふうで書かれますね。こういったことが私たちの瑞穂市では全然行われてこなかった。例えばこの駅の周辺でもそうですね。それかせんだって河村議員からもおっしゃられたネーミングライツの部分でもそうですね。例えばどこかに名古屋駅まで26分ですよと、皆さんどうぞこのまちに移住してきてくださいと、そのようなことを申し上げましたら、例えば田んぼという表現はちょっとあれですが、田が住宅地になりましたら、それだけでも税金は25%多く頂戴でき

ます。それと同時にその方々がこのまちに住まわれましたら、確かに家のローンに追われておられますから、当然ある程度共働きになろうかなとは思われます。それはもう仕方のないことです。でもその方々にお力をおかします。そうしたらますますこのまちに来ていただけたらと思います。

そういったことを考えて、やはりこのまちの構成自体も考え直していく。当然そういった部分では、先ほどおっしゃられました、やはり幼稚園とか保育園を整備するためにはお金も要ってまいります。当然借金もふえます。でも、それこそまさに河村議員が先ほどおっしゃられました、前向きのことにお金を使わないかんよということだと思います。それが次の利益を生むため、次のまちをつくるために前向きの投資が要るんじゃないですかということだと思います。そういった多くの方々にこのまちに引っ越してきていただく。そのためにはいろんな部分が必要になります。公共の施設、当然必要でございます。それが河村議員がおっしゃられた前向きのことだよと。そういったことを惜しんだらあかんよと言われることだと思います。

そういったさまざまなことを応用しながら、そこへ持ってきて今、国のほうは一億総活躍ということをおっしゃられます。とにかく皆さんに仕事を見つけていただきましょう。それと同時に市民協働でも動いていただきましょうと。そういったことを今、政府は働きかけてきていますね。その協働はボランティアもお仕事も両方だと思います。

そういった意味からも、私たちはやはりこのまちをどうやってつくっていくかということになりましたら、まさに皆さんにお仕事があって、なおかつ前向きに考えられる。本当にやはりこのまちはその素材があると思います。まずその一つが若者のまちであるということ。これは産官学、これは連携して、朝日大学さんの取り組みもあるかもしれません。そういったことも鑑みながら、また河村議員がよくおっしゃられますスポーツの部分も産官学でやっていくべきところへ来ているかもしれません。そういったことで、このまちをアピールすることがまたそこでできます。

その次に、富有柿発祥のまち、瑞穂、やはりこういったことを福嶋才治さんが一生懸命考えられて、今やこの富有柿が日本はもとより本当に海外まで輸出されている。なおかつそのお名前を考えられたときに、福寿にしようか富有にしようか、福嶋才治さんが悩まれました。その中であって、今後の皆さんの幸せを考えるためには福寿よりも富有がいいんじゃないかということでネーミングがされました。そういったルーツがこのまちにはあります。それと同時に、やはりこの瑞穂の中山道、例えば小簾紅園がございます。ここで和宮様が歌われた歌は、全国で3カ所歌われただけです。その中の1カ所である。これやったら私は売り文句になっていくと思います。

それと同時に駅の再開発もそうですね。確かにここまではじわりじわり何も進まなかったのが事実かもしれません。でも、今まさに空き家もちよろちよろ発生しつつございます。まさに

これから駅前再開発も真剣に考えるときが来るんじゃないかなと私は思っております。そういった面からも、まず今おっしゃられました財務、それから当然借り入れとかそういったことの部分ですが、こういったことに関しましても、河村議員さんがおっしゃられるように、前向きのことでの改良はしていったら当然だと思っている。そのかわり、必ずやその借り入れが花が開くように考えなければ、また恐らくこの議会のほうでも追求が当然入ると思いますので、あくまでもそのことは考えた上で進めていくつもりでございます。

このような回答でよろしいでしょうか。

[11番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 河村君。

○11番（河村孝弘君） ちょっと総花的な返答をいただきましたけど、やはりある面で現実論として、いわゆる各論で例えば総合計画の中に今市長がおっしゃられました駅前再開発、じゃあ穂積駅をどうするの、どういう形に持っていくの、いわゆる具体論を語るべきにもなっていると思うんです。それと先ほど申しあげました、もとに戻りますけど、広域的なこと。これについてはどういう形で持っていくか。広域的な競争的補助金はどういうふうにいただいくるか、そこからもう積み上げていかないと、これがいい、これがあります云々等々じゃなくて、もう現実論として、今瑞穂市はじゃあ闘っているのと。ほかのまちと比べて闘っているのと。いわゆる穂積駅の乗降客が日々1万8,000でしたっけ、1万7,000でしたっけ、それについて、それをどういうふうにご利用、かつそれだけの乗降客がある市はまずこの小さな5万都市ではないはずですよ。その中でやはり10万都市を目指すという広域的な、先ほど申しあげました長良川、揖斐川との広域を考えたときにどういう形で瑞穂市を核としてイニシアチブをとれるまちとしてどういうふうに持っていくかということがポイントになってくると思うんです。それが大きく瑞穂市が核として情報発信するようなまちになっていく。これは25分、26分かもわかりませんが、名古屋まで。それを利用する手もちろんあります。その中でどういう形、各市町を取り込んでお話をして穂積駅の活性化を図っていく。それが一番最優先で、総合計画の具体論を考えていただかなきゃいけないと思っています、私自身は。

最後に、債務可能年数が決定されれば、市のローン年数がどれだけだということが、単純に家計でいえば同じことだと思いますけど、その上で、長期的視野に立った上で、毎年度の地方債の発行額と消滅すべき経常経費の額が決定されます。これを実施計画の策定方針に盛り込み、地方債発行額限度額、基金取り崩し額を明確にして、実施計画の策定を行えるようにする。予算編成時には若干の修正もありますが、長期的視野に立つ予算審議をしていただく。債務償還可能年数を期間として考えていく予算、そういう組み方について今後やっていかれるかどうか、考えていかれるかどうか、お答え願えますか。副市長、お願いします。

○議長（小川勝範君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 今後やっぱり財政が非常に厳しくなっただけで、できる限り計画的に事業を進めると。そしてから優先順位をしっかりとっていくということで、ことしも今ホームページに張りつけてありますが、新年度の事業につきまして、全てがこの予定どおりにはいきませんが、この中で優先順位を決めて、皆さんと一緒に事業を進めていきたいということで、来年度の主な事業ということで皆さんにお知らせさせていただきます。どうか一回見ていただいて、やっぱり市が最終的に3月にはまた予算書を出させていただきますけれども、やむを得ないと言っただけのような予算書にしていきたいと思っておりますし、当然その中には今言った財政ということが非常に厳しくなっただけで、できる限りそうした財政的に皆さんが心配なされないような状況で、起債なり積立金等も含めてきちっとした財政運用をしていけることを最優先にして予算書をつくってまいりたいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

〔11番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 河村君。

○11番（河村孝弘君） 副市長、やむを得ないという言葉は使わないでください。やむを得ないような予算書なんてあったら困るわけですよ。

びっくりするような予算書も困るんですけど、やはり、ああ、ここに本当に費用対効果があるという形の予算書を出していただかないと、やむを得ないじゃあ、これじゃあ本当にやむを得ない執行部ですよ。全部役に立たない執行部になっちゃいますよね、市長。そうじゃないですか。そういうのを部下に引き連れて、市長、大丈夫ですか。

そういうことを含めまして、債務償還可能年数という、いわゆる一番わかりやすく家庭でいえば、ローンがあと何年あるのと、何年までふえたのと。これは市でいう債務というのは減るわけじゃないんですけど、その中でバランスをとりながらやって、予算書を含めてやらなきゃいけないもの、本当に今まち・ひと・しごとの中でやっています。6次産業を含めて、本当に今取り組んで、お金のようないざなぎ自治体を目指すべきだと思っております。その中で本当に、今後、市長、早急に手を打っていただき、結論を出していただき、明確な、本当に建設的にもっと細かく現実的な指標を出していただきたいと思っております。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小川勝範君） 以上で、河村孝弘君の質問を終わります。

13番 若井千尋君の発言を許可いたします。

若井千尋君。

○13番（若井千尋君） 改めまして、おはようございます。

議席番号13番、公明党の若井千尋です。

小川議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問の大ききは、最初にワンストップ窓口について、2点目は今河村議員の御質問の細かい部分にかなり重複するかと思いますが、一億総活躍社会の考え方について、その考え方についてまず執行部にお伺いをします。その上で私が思う一億総活躍社会を考えたとき、瑞穂市民の一人一人がそれぞれの立場で御活躍をされておる中において、個人個人の能力をさらに向上させるにはその環境整備の必要性が大きく関係してくると思います。

それぞれの分野で活躍されている市民、住民に対して、どこまで、またどれだけ行政として環境の整備ができるか、今回の質問の内容を考えたとき、この環境の整備は、当然のことですが全てに通ずると思いました。

よって、今回の質問は各分野の環境づくりをいかに考えるかとの思いで、この一億総活躍社会という呼び方がある意味当市瑞穂市に置きかえて5万4,000総活躍瑞穂、これは勝手に私が言っておることですが、そのような枠の中で次の項目について伺います。

1点目は、将来の防災リーダーの育成の観点から、防災キャンプについて。

2点目は、当市の特産物の富有柿、ことしのできばえがどうであったのか。また、今後の販売PRをどのように考えておられるのか。

さらに大ききの3点目は、投票率の向上について。選挙パスポートの配付についてお聞きします。

最後に4点目としまして、公共施設の階段の利用等についてお考えを伺います。

3点目も4点目も大ききは先ほど述べたように、環境の整備ということが関係してくると思えますし、先ほどの河村議員の質問にも重複することが多々あるかと思いますが、以上のことを順次質問席に移りまして質問させていただきます。

最初の質問でございますが、ワンストップ窓口について伺います。

ワンストップサービスとも言いますが、もともと複数の部門や機関にまたがる行政サービスを一つの窓口で受け付け、提供することを目指します。

従来、役所では行政サービスの種類や管轄によって、行政サービスを提供する窓口が異なっているのが一般的でした。これでは複数の行政サービスを受けたい住民は役所の複数の建物を移動したり、同じ建物の中でも幾つもの窓口を回ったりしなければなりません。

こうした仕組みは利用者である住民にとって不便であるという反省のもと、役所内の管轄にかかわらず、複数の行政サービスを1カ所の窓口で受けられるよう一元化する取り組みが行われました。こうした仕組みをワンストップサービスと呼び始めたわけでございます。

この質問に関しましては、昨年12月議会において、今現棚橋市長が議員時代に高齢者対応のため、1カ所で窓口対応ができるよう市役所の1階を改修する考えはあるか、これの議会だよりから引用しておりますが、この質問に対して当時総務部長であった、今現早瀬副市長が現在の庁舎1階部分は水害対策のために建設されている。窓口サービスの向上を目的とした施設

改修には移設する際の物品等の問題や多額の費用の問題もあるため現状では難しいが、今後は協議の上、検討したいと答弁をされています。

現市長の質問の全部を議事録で拝見したわけではございませんので、内容の詳細が全体をつかんでおりませんが、市議会だよりではこのワンストップ窓口ということの質問に対して、建物の改修に重きを置かれたような質問であったかというように私は思っております。

今回の私の質問は総合窓口のようなものを設置し、各種の住民情報を電子化、またネットワーク化し、一連の申請、書類交付が一度の手続で済むようになれば、住民にとって便利になるだけでなく、行政の側も業務の効率化が図られると考えますが、そのお考えを伺います。

○議長（小川勝範君） では、初めに総務部長から答弁して、後ほど副市長が補足で説明します。

まず初めに、総務部長 大岩清孝君。

○総務部長（大岩清孝君） おはようございます。

ワンストップサービスについてお答えいたします。

この件につきましては、先ほども若井議員から申されましたとおり、当時の総務部長の早瀬副市長と重複するかもわかりませんが、答弁をさせていただきます。

この穂積庁舎につきましては、昭和39年に建築されまして、過去の水害経験を教訓に執務室の大部分を2階に設けて建設されました。この間に、私どもとしては2階に明かりとりのための中庭がございまして、昨年度庁舎内の有効利用のためにこの中庭の上部に屋根をつくり、執務室にできないかということ調査いたしました。専門家から構造的に難しい旨の回答を得ました。そのために、多数の御来庁の方にお待ちいただく場所の確保も今現在難しいということでございます。それに伴いまして、ワンストップサービスを実施するための場所も今現状では難しいというふうに思っております。

平成22年度に穂積庁舎にエレベーターを設置いたしまして、来庁者の方の移動を少しでも御不便をかけないようということでエレベーターを設置いたしまして、2階事務室への移動がスムーズにできるということを改善させていただきました。

このような庁舎事務室の配置を2階ではなく1階でワンストップサービスを実施できないかということを検討してまいりましたが、庁舎1階には貯水タンクや自家発電設備、電気設備等の機械室のほか、宿直室などがございます。これらの機械設備等の移動は物理的に移設することが難しく、また構造的に壁や柱をさわらなくてもいい場所を探しますと、現在は宿直室と今現在1階の空き缶回収機の設置してある場所が、できるならばそこが一番いいかということがわかりました。今のところ庁舎2階で事務を行っている一部事務について、必要人数や費用について調査をしております。実際に1階に移すことが可能かどうか、それからほかの課の連携もございしますが、どのような方法で実施するのがいいかということを検討しております。

また、ほかの市町のワンストップサービスも主に住民記録、医療、年金、福祉、税の各種届

け出や証明発行が中心です。相談や他の行政機関の関連する手続については、それぞれの窓口で行っているのが現状というふうに聞いております。

ワンストップサービスを始めるに当たり、どのような業務をどのような場所で行うかということを経合的に判断させていただき、これからそのことにつきまして分析していきたいというふうに思っておりますので、御理解をお願いいたします。よろしく御願いたします。

○議長（小川勝範君） 副市長 早瀬俊一君。

○副市長（早瀬俊一君） 実を言いますと、市民部長に少し答弁をしてもらおうと思ったんですが、2階における、やっぱり一番混んでいるのは住民票をいただくとか印鑑証明とか、市民課でございますので、今ちょっと考えておるは、やっぱり待ってみえる時間を少しでも少なくということで機械の導入を考えておりますので、ぜひまた御来庁の際には利用していただくということをお願いしたいと思います。

また、今総務部長のほうから説明をさせていただきましたが、やっぱり今穂積庁舎と巢南庁舎というふうに分かれておりますので、いずれ庁舎の一本化ということは必要だろうかと思えます。

そして、今の限られた窓口でいろんな業務がふえてきましたので、少しいろんなことをなぶるとお金がかかりますけれども、あと10年そこそこの間ではありますけれども、組織の見直しも含めて庁舎の利用の仕方、そしてまた総合センター等の開設を含めて、この場所で少しでも皆さんに利用しやすいようにということを考えていきたいと思っております。

まだまだ課題がたくさんありまして手がつけ切れていない状況でございますが、また皆さんと御相談をしたいと思っておりますので、よろしく御願いたします。

○議長（小川勝範君） 市民部長 伊藤弘美君。

○市民部長（伊藤弘美君） それでは、今副市長がそういう発言がございますし、若井議員の御質問の内容でハード面よりもソフト面という意味合いのところがございますので、それに該当するかどうかということもございますけれども、若干御説明をさせていただきます。

来年度を目標にしまして、来年の年度がわり前に導入をしたいというふうに今調整をしているところですが、いわゆる銀行なんかで受け付けをした際に番号が交付されるという、ああいうことに類似したシステムの導入を考えております。特に来庁者が、特に外国人の登録なんかが見えますと、市民課の受付のところ、非常に混んでおります。それにあわせて、そこへいろんな諸証明、それから届け出等に見えたときには非常に混雑をしまして、お待ちいただく市民の皆様にも負担、ストレスになろうかと思っておりますし、その中で少ない職員で対応するというところがございますので、お待ちいただいている番号を見て、少しでも順番、その間いつ回ってくるんやろうとかそういう心配を少しでも減らしたいというところで導入を考えております。

そういう意味合いと、もう1つは総合窓口までは当然全然遠い話ですけども、市民課で、例えば転出あるいは転入、お子さんが生まれたとかそういう届け出の場合に、国保と連携をとりまして、フロアのカウンターで少し移動はしていただきますけれども、そういったことから始めておりますし、それから福祉のほうで国保に関係してというような場合も、2階のフロアの部分で職員が案内をしてというような取り組みを以前からしております。これは本当に一部のところで御質問の回答になっていないとは思いますが、そういった取り組みを今後も継続して検討をしなければいけませんし、おっしゃるようにワンストップでそういうサービス、全部とはいきませんが、少しでも多くの処理ができるようなサービスが理想かとは思いますが、そういった取り組みも今後の検討課題というふうに受けとめさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

[13番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若井君。

○13番（若井千尋君） きょうは済みません、ちょっと時間が読めないんですけども、まさかワンストップサービスを聞いて3人もお答えいただくとは思いませんでした。要するにこういうことかなと思わないでもないですけど、1階庁舎に云々ではなくて、市民の方がまさにこうやって聞きに来られたときに、1カ所でお答えがいただけるような、理想かと思いますが、そういったことがお聞きしたいことがありましたけど、あとのことはちょっと省きます。

次の質問に移ります。

やっていただけるように努力をしていただくということで。

私ども公明党は、安倍総理が掲げる一億総活躍社会とは一人一人が輝き、活躍できる社会と位置づけ、全ての人が自己実現できる社会を目指して取り組みを進めたいというふうに考えております。

基本は子育て支援や介護問題になろうかと思いますが、私は冒頭でお話ししましたように、各分野の環境づくりということが大切であるのかなというふうに思いますし、先ほど森企画部長の話がありましたけど、市民にわかりやすい計画、正直言って私先ほどの答弁もなかなかやっぱり難しいなど、ずうっと言葉だけが並んでいきますので具体的になかなか見えてこないものがありましたけど、小さいことかもしれませんが、今回、その環境づくり、市民の方のいろんな分野で活躍されておられる市民の方の環境づくりということで、1点目に現在、有事、災害等発生したときになりますけど、地域の防災リーダーというのは自治会長を中心とした自治会さんが担っておられると思います。このことは現時点で本当に大切なことであるというふうに思いますが、今回の質問は、将来の防災リーダーの育成の観点から、市内の小学校、中学校の教育の一環として、防災キャンプの実施はよいことだと私は思いますが、当市の現状とその必要性について伺います。

○議長（小川勝範君） 総務部長 大岩君。

○総務部長（大岩清孝君） 防災関連の御質問ということで、私のほうから説明させていただきます。

まず、防災キャンプの各自治体の取り組み状況につきましては、各務原市で平成27年7月に、これは各務原市さんのホームページでございますが、段ボールで自作したベッドで避難所の宿泊体験を行ったということ、ほかに県広域防災センターや泊まった後に翌日根尾谷の地震断層観察館の見学ということを行ったというようなことが書いてありますし、岐阜市合渡小学校では本年7月に夜間シェイクアウト訓練、避難訓練を子供たちが行ったということです。また、10月には中津川市坂本中学校での中学1年生を対象に行われたということでございます。また、瑞穂市でも積極的に自治会をお願いいたしまして避難所開設訓練、子供たちも参加した避難所開設訓練などが実施されております。

次に、瑞穂市の取り組みでございますが、瑞穂市では平成26年6月7日、8日、一昨年でございますが、中小学校体育館におきまして1泊2日で避難所宿泊体験を行いました。この体験はNPO法人キッズスクエア瑞穂さんとの共催で、社会福祉協議会も参加いたしまして、親子約55名が参加いたしまして、体育館の中でございますが段ボールで宿泊スペースをつくり、また炊き出しを行い、瑞穂市が備えました防災備蓄倉庫の見学などを行いまして、1泊を子供たちと過ごしたということの取り組みでございます。

また、将来の防災リーダーの育成ということも含めまして、各小・中学校を対象に防災についての出前講座を行っております。今年度は西小学校5年生や牛牧北部防災コミュニティセンターの施設見学も兼ねて穂積北中学校1年生と牛牧小学校6年生、さらには今週18日には穂積小学校の6年生を対象に瑞穂市の災害による被害想定、市の取り組みなどを紹介する予定で出前講座を予定しております。

こういう内容につきまして、防災備蓄食糧や簡易トイレなどを説明いたしまして、災害に備えて防災がいかに大事かということを常々PRしているところでございます。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若井君。

○13番（若井千尋君） これは教育委員会のほうはどう考えておられますか。

○議長（小川勝範君） 横山教育長。

○教育長（横山博信君） おはようございます。

今の御質問にお答えします。

小学校、中学校は宿泊をする研修というのは、5年生、6年生、中学校の1年、2年、3年でやっておるわけですが、そういった中でこの3・11以降、そういう防災にかかわった研修内

容は組めないかということを一回相談したことがございます。

それは体育館や何かで段ボールを使って宿泊するようなこともあるのではないかということ
は相談をかけたんですが、なかなか学校だけでは難しいと。P T Aとか地域の方もいろいろ御
協力いただく一大イベントになろうかと思えます。その時点では、まだ市の各地区の防災組織
もまだまだの段階でございましたので、現在市のほうで避難所開設訓練を、どの小学校でもま
た中学校でも始めようとしているこの段階になりまして、またそういった組織と連動する形で
小学生、中学生がかかわっていくような、そういった取り組みが必要かと思っております。

今後、検討させていただきます。

[13番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若井君。

○13番（若井千尋君） やっぱりネットだけで調べて聞いておるような状況ではないかという
ふうに思いますが、さまざまな防災活動を通じて、防災に関する知識や災害時に生き抜く力を
身につけるといふ、そういうことが定義づけられておるこの防災キャンプですので、今教育長
も検討するということではございましたので、やはり検討していただいて実施をされる
と将来の防災リーダーの育成につながるのではないかなというふうに考えます。

次の質問に移ります。

当市の特産物であり名産品の富有柿でございます。先ほど市長のほうからも発祥の地という
ことで、また私も伺っていきますけれども、この富有柿でございますが、今年度のできばえは
どのようなものであったのでしょうか。また、売り上げ等も含み、全体的には成果というか、
どのような成果があったのかお聞きしたいと思います。

○議長（小川勝範君） 都市整備部長 鹿野政和君。

○都市整備部長（鹿野政和君） 若井議員の御質問にお答えさせていただきます。

ことしの富有柿の状況を見てみますと、富有柿の生育、肥大、着色とも前年並みで、全体的
に順調で着果量、生理落果も少なかった模様でございます。病虫害の被害はカイガラムシ、落
葉病が少しあったものの品質も上々でした。

柿振興会によります富有柿の出荷、目ぞろえ会が開催されまして、選果、選別の徹底を図り、
より品質のよい柿の出荷に心がけられております。

果実共同選果作業も11月2日を始めとして12月2日までが最終日となったわけなんです
が、ほぼ毎日選果作業が行われ、数量も前年並みの570トン、売り上げは単価が少し安か
ったこともありまして、前年より1割少ない1億1,000万ほどを見込んでいたということ
をJ Aぎふ農業協同組合の巢南支店のほうからお聞きしております。また、正品率も前
年並みとのことでございます。

[13番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若井君。

○13番（若井千尋君） この11月ですけれども、シルバー人材の方がJR穂積駅で柿の販売をしておられまして少しお話を伺ったんですけれども、富有柿の発祥の地の玄関口であるJR穂積駅での販売というのは11月5日から25日までの20日間であったそうでございます。ときには雨の日なんかも販売されておられたということですが、お話を伺う中で、この瑞穂市の富有柿のPRが非常に弱いのではないかというふうにおっしゃっておられました。

私も実はそのように感じておったんですけど、ネット等で瑞穂市、富有柿というふうには検索をしても、正直言っていまいちぴんと来ないような感じのホームページでございますけれども、現状この富有柿発祥の地も含んで名産・特産ということでこの瑞穂市は売っておるわけでございますけど、そのPRの現状について伺います。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 若井議員の富有柿のPRの強化ではないかという御質問にお答えをいたします。

富有柿発祥の地としてのPRは、市役所から送付する封筒には「富有柿発祥の地 瑞穂市」と入れて送っております。

また、平成26年度において、ふるさと応援寄附金が本格的にスタートしたことにより、企画財政課においてボールペンのPRとして配付したことから始まっています。

今年度は企画財政課だけではなく、秘書広報課、商工農政課でも富有柿発祥の地としてPRを進めています。横断幕を穂積駅前、穂積庁舎西の本巢縦貫道沿いに設置したり、懸垂幕を穂積庁舎、巢南庁舎に設置をしています。ふるさと応援寄附金の財源で御当地ポストをJR穂積駅と巢南郵便局に設置をして、この御当地ポストも今後もふやしていけないかと考えています。

また、まち・ひと・しごと地方創生先行型事業において、柿振興会と協力をして鷺田橋の東にPR看板をリニューアルしました。

さらに、10月18日には「2015富有柿発祥の地・みずほ 感謝祭」として開催し、それにあわせて広報の11月号で富有柿発祥の地の特集を掲載しています。

市のホームページの見出しにも「富有柿発祥の地 瑞穂」としてバナー広告などを掲示するとともに、専用のサイトを作成しています。

現在は、市の所有地や市の施設に富有柿発祥の地としてPRすることを考えています。

また、柿栽培を本格的に取り組み、研究され、富有として品種改良した福罵才治さんをもっと知ってもらえるような企画もできないかと考えています。

今後とも継続できるPRはしていきたいと考えてPRの強化を図っていきます。

また、先ほどの御質問の中で、ことし穂積駅前でテントにおいて富有柿を販売されたということで、私も実は見に行きました。このようなことも継続できることでしたらお願いしていき

たいというふうに考えています。

11月になると、朝夕は寒いのでテントではなく、空き家の利活用なども進み、このような活用ができればいいと考えております。以上で答弁とさせていただきます。

[13番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若井君。

○13番（若井千尋君） PRはしていただいておりますというふうには思うんですけども、何か市内の方へのPRが非常に多いのかなというふうに思わないでもないです。

このシルバーの方は、やはり駅で売っておられましたので、市外から来られた方、また県外から来られた方がここで富有柿を売っておるということで購入されておったということで、また外国人なんかの方も非常に購入されておったということで、南口のところにたしか市内の看板がございますね。そこにも当然富有柿の発祥の地ということで掲載されておりますので、そこへ連れて行って、ここは富有柿発祥の地なんですよということを説明しながら販売しておったんですよなんて話も伺いました。ただ、駅周辺の方も来て、どこへ行けば買えるんやとか、どこに売っておるんやというような声もあったということも含めて、PRが完璧であるとは私は思いませんけれども、やっていただいておりますことも含めながら、販売に関しては、地元に住んでおりますけど、このかわいでは本巣市さんや大野町さんのほうが販売所も充実しておりますし、売り上げも多いのではないかなというふうに予想されておるわけでございます。

今、企画部長からもありました、この駅前での販売、明年以降も携わっておられた方は本来来年も頑張っておって売っていきたいんやというような力強いお声もいただいておりますし、この販売に関して本当にこの本巣の縦貫道沿いにも瑞穂市内にしっかりとした、先ほども副市長もありました建物の空き家があるかどうかちょっと確認していないですけども、そういったところもしっかりと把握していただきながら、この瑞穂市内で販売の強化というのも必要ではないかなというふうに思うんです。名古屋からそれこそ名岐バイパスへ入って岐大バイパスに入ってこの庁舎へ向かってこられる、奥のほうへ、本巣のほうへ行かれる方がそこを目的で購入される方は仕方ないと思いますけれども、発祥の地でやはり購入したいという方も中にはおられるかというふうに思いますので、この販売所の強化というのもこの市内の環境整備という観点から重要ではないかなというふうに思いますけど、この販売所の整備はどのようにお考えでしょうか。

○議長（小川勝範君） 副市長 早瀬俊一君。

○副市長（早瀬俊一君） きょうは何遍も立っておりますので、あっちかこっちかわからんようになってしまいましたけれども、今年度から特に富有柿の発祥の地ということでいろんなところでPRをしてまいりました。確かに出荷量等につきましては、本巣とか大野町というのは非常に多くなっておりますので、できる限りそうした常設で売れる場所というものを考えていき

たいと思います。

確かにことは駅の南側ということで、そして私もちょっと時間を気にしておったんですけども、皆さん柿の収穫を朝やられて、そしてからその後の合間を縫って売ってみえるというのがどうも状況でございまして、多くの方がどこに売っておるのというお尋ねが結構あったというのもわかっております。

また、北と南では、やっぱり南の暖かいところで売るというのでは随分違うものがあるかと思しますので、今後どのように、またこうした店を常設していくといいかなあと思ったりもしますが、そこら辺も含めてまた検討をしてみたいと思います。よろしく願いいたします。

[13番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若井君。

○13番（若井千尋君） 私、地元重里に住んでおりますけど、柿畑の中に住んでおるような状況でございますけれども、本当に地元の農家さんが巢南の柿はおいしいんやと、本巢の柿は色がいいんやと、あんた、どっちを選ぶとかいって、見た目がいいほうがいいんやとか言いながら、おいしいのは巢南やとか言いながら一生懸命力説しておられて、フェイスブックで載せさせていただいたら、本当にたくさんの方が「いいね」という、たくさん見ていただいておりますことを感じましたし、全体的にはやはりもっともっとPRしてほしいという思いを農家の方からいただいておりますので、この質問をさせていただきました。

また、同様にシルバーの方も存じ上げている方でしたので、いろいろお話を伺っておるときに、熱い思いを持っておられることに関しましてお声をいただきましたので代弁をさせていただきました。

次の質問に移ります。

投票率の向上について質問させていただきます。

投票率は、本当に瑞穂市は低いというふうに感じております。御承知のとおり、明年の夏の参議院選挙より18歳以上の方が有権者という形で加わってまいります。

この質問のように、投票率が悪ければ悪いなりにやはりどれだけの努力をしなければいけないのか、この項目というのはいろんな議員さんがたくさん取り上げておられますし、その都度答弁をいただいておりますけれども、今回は私の質問は、私自身は最近知ったんでございましてけれども、関市選挙管理委員さんが考案された選挙パスポートというのがあります。このパスポートの配付というものについてお考えを伺うわけでございますけど、この質問というのは、実はもう25年3月、松野藤四郎議員が既にやっておられて、その先見性には本当に敬意を申し上げるわけでございますが……。

少しだけ時間をいただいて、自席へ戻らせていただきます。

こういうものでございますけれども、これはやっぱり初めて選挙に行かれる方がざっくり読むと、一生涯で100回ぐらい選挙があつて、これも早瀬副市長が総務部長時代に答弁されておりますのでそのことも含めた上でですけれども、この選挙パスポートというのは非常にユニークでございます。これも先ほど言った副市長が当時の総務部長時代に選挙パスポートの説明をされて、非常にユニークな試みでぜひ参考にしたいというふうにお答えされております。

それから間もなく2年を経過されるわけでございますけれども、この前松野議員ともお話ししておいて、本当に、まねするとかどうこうではないんですけれども、冒頭にお話ししましたように、環境づくりということでお聞きしておりますので、この検討するということに対しまして進捗状況を伺います。

○議長（小川勝範君） 総務部長 大岩君。

○総務部長（大岩清孝君） 平成28年7月に予定されます参議院議員選挙から有権者が18歳以上となるということで、若者の投票率の向上について取り組みの重要性が全国的にも指摘されております。

ただいま若井議員がおっしゃられましたように、関市が選挙パスポートを導入したということで、同じような試みを山口県宇部市も行っているというふうにご報告しております。

このことにつきましては、私どもも検討したわけでございますが、おおむねそのパスポートを60年間使うということになるかと思っております。20歳から80まで60年間ということで、大変長い間使うこととなりますので、今のところ検討はいたしましたが入るところには至っておりません。

その関係で、私どもも投票率の向上につきましていろいろ取り組んでおるわけですが、今回の選挙権の年齢の引き下げに伴いまして、平成27年7月に総務省から各選挙管理委員会に市民と政治のかかわりについてということで、若者の政治参加意識の促進に向けた取り組みの充実についてということで通知がされました。

先ほど申しましたように、関市等で選挙パスポートの交付とかいろいろな取り組みをされておりますが、私どもといたしましては、18歳以上の選挙権が引き下げられたことによりまして、主権者教育の最も根本的な問題への取り組みの必要性がクローズアップされているということで私どもとしては取り組みたいというふうに思っております。

総務省と文部科学省は、全高校生に主権者教育の資料を配付いたしまして、具体的に主権者教育を進めているというふうにご報告しております。

ことしも瑞穂市の中学校で生徒が瑞穂市の事業を提案いたしまして、よりよい事業を選挙により選ぶという授業が社会科の時間に行われたということをご報告しております。この選挙には、瑞穂市が従前使っておりました投票箱や記載台などの本物の選挙資材を活用していただきまして、リアルな模擬投票を生徒の皆さんが実施をされました。

主権者教育というのは、一朝一夕では形になるものではございませんが、未来の有権者である中学生にはとても意味の深いものだったというふうに思っております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若井君。

○13番（若井千尋君） 今議会が始まる時に棚橋市長から県のほうのお話で、やっぱり地元の高校に対しての思いとか、またこの投票率に限らないんですけど、やはり私どもも議員研修なんかに行きますと、地元の大学との連携という形で、地元には当然朝日大学があられるわけでございますけれども、本当に若い方に自分たちの将来に対して自分たちの思いを託すような思いで、ある意味癖というとあれですけど、いい癖をつけていくというような、そのこともやはり環境づくりではないかなというふうに思いました。

この選挙パスポートというのは一つの手法にしかないというふうに思いますけれども、今大岩総務部長がおっしゃったように、関市のこの選挙管理委員さんの案を山口県がまるっと中身を変えただけでそのまま何か使っておられることを聞いて、いいアイデアだと思いましたので、一度確認をさせていただきました。

いずれにしても、当市の投票率の低さに関しては、私も含めて皆さん一緒になって投票率を上げていただくような努力をしなければいけないというふうに思いますので、よろしく願います。

最後の質問に移ります。

公共施設の階段利用について伺います。

当市のこの瑞穂市本庁舎の正面玄関に非核・平和都市宣言のまちとか、また当市のマスコットキャラクター「かきりん」や今話をしました富有柿発祥の地ということ、また史跡というか牛牧閘門、さらには市の木の桜であったり、市の花であったり、アジサイというのが本当に色鮮やかにこの階段のスペースを使って御紹介されておると思いますけれども、これは非常に私はいいい活用の仕方であるなというふうに思っております。この階段スペースをもっと多く活用できないのかなというふうに以前から思っておりましたところ、ことしの9月4日の岐阜新聞に、要するに医療費が40兆を超えたという記事でございました。

ちょっと記事を紹介させていただきたいと思います。

14年度概算で過去最高と。厚生労働省は3日、2014年度に病気やけがの治療で全国の医療機関に支払われた医療費が概算で39兆9,556億円となり、12年連続で過去最高を更新したと発表しました。労災分などは含まれておらず、医療費全体に当たる国民医療費は初めて40兆円を超えることが確実となった。概算医療費は医療費全体の98%を占め、14年度は前年より約7,000億円ふえた。伸び率は1.8%とやや鈍化し、厚労省は人口減や価格の安いジェネリック医薬品の使用促進で伸びが抑えられたと分析している。ただ、医療費は高齢化や医療技術の進歩で年々ふ

え続け、国の財政を圧迫している。16年度の診療報酬改定で医療費の効率化が争点となる。ここからですけれども、政府は健康づくりや病気の予防への取り組みを強化し、後発薬の使用割合も80%まで引き上げる方針ということで、ここでお話ししたいのは、当然国の負担が大きければ市も負担が大きくなっていくというふうに考えるわけですが、たまたま見ていたテレビ番組で、どこかの行政であったんですけれども、その階段スペースをうまく利用して、活用していることなんですけど、その内容というのは、福祉関係でございました。健康を促す標語を階段に掲載してPRをしている内容でしたけれども、それからいろいろネットなんかで調べておりましたら、たくさんあるかと思えますけど、沖縄市さんなどは本当に福祉の標語を広く市民の方に募集して、その標語の規定というのが、1つは階段の部分の縦面に掲載するわけですから、言葉の文字数は20文字以内とか、それから階段に上がることが楽しくなるような標語、3点目が階段利用を促すような標語、4点目が健康について考えさせられるような標語ということで、たくさん市民の方に募集をされてホームページなんかで掲載されておられましたが、目的は瑞穂市民の方の健康促進、それによって医療費の増加を抑えることができる。

市長も、先ほど河村議員の質問にもございましたけど、やはり18歳未満までの子の医療費の無料というのをマニフェストに掲げられておられましたけれども、やはりこのこともこういう階段のスペースを活用する、無理のない程度の階段を利用して自然な形で日常の健康を促進していくこと、それでそういうことを通じて市が市民に対して今まで以上に健康の促進をPRするということによって、市全体が健康の大切さを感じることができるよい環境づくりになるというふうに考えますけれども、このような考え方についてお考えを伺います。

○議長（小川勝範君） 福祉部長 広瀬充利君。

○福祉部長（広瀬充利君） ただいまの若井議員の公共施設の階段利用についての御質問にお答えいたします。

当市におきましては、第2次健康増進計画「健康みずほ21」の中で、運動習慣者や日常生活において体を動かすようにしている人をふやすという指標を掲げており、また歩く歩数をふやしたり階段を使うなど身体活動をふやす啓発を実施しています。

また、厚生労働省では生活習慣病予防の一環としまして、ことしの5月から階段利用キャンペーンを実施しています。階段の上り下りは、関節へのほどよい刺激となって骨密度を上げる効果を期待できると言われております。また、メタボリックシンドロームの解消、予防も期待できると言われています。このようなことから階段を利用することは日常生活の中での簡単な運動不足解消になり、健康の維持増進にもつながっていくものと思います。

そこで、まずは各庁舎の公共施設内のエレベーターホールに厚生労働省内で使用されている階段利用キャンペーンポスターの掲示を検討してまいりたいと思います。また、ホームページではそういったPRにも努めてまいりたいと思いますので、そこから始めていきたいと思いま

すので、よろしく願いいたします。

[13番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若井君。

○13番（若井千尋君） 何かすごいなと思って、エレベーターに乗ったら階段を使いましょうというポスターを見て健康が促進できるかというふうに思うんですけど、それは今それとして、やはりこういうことも今福祉部長がおっしゃったとおり、やはり日常生活の中で運動するということが非常によいことだということで思いましたのでお聞きしたわけですが、こういうことも参考にされてはいかがかなというふうに思います。

また同じように、先ほども、今は福祉関係で健康促進という観点からの提案でしたけれども、私は以前から金額は小さいものかというふうに思いますけれども、市の自主財源確保という意味で、図書館においては雑誌スポンサー制度の採用、これは取り上げていただきましたが、まだまだ十分な成果を上げているというふうには思っておりません。また、公用車に企業広告を提案しましたが、これは不採用というか実施はされておりません。

同じような意味で、公共施設の階段を企業広告に提案してはどうかというふうに思いますけど、そのお考えはどうでしょうか。

○議長（小川勝範君） 大岩総務部長。

○総務部長（大岩清孝君） 穂積庁舎では、正面玄関より2階事務室への階段にPR広告といたしまして効果が見込まれるということから、平成25年度最初にPR広告を行いました。それから3年たっておりますが、平和宣言、それから富有柿のPR、もう1つは投票率の向上のための選挙期間中に投票啓発広告を行った実績がございます。

それ以外に、階段以外の部分につきましては、正面玄関から2階へ上がったところに庁舎内案内板を設置いたしまして、それに付随しまして平成25年度より行政財産の目的外使用といたしまして、広告つきの市内案内地図を設置して、そこに各企業さんのPRがしております。

これは掲示業者、その看板を設置する業者から使用料を徴収し、企業の広告を掲載して、その掲載事業者からうちのほうに使用料としてお金を徴収しております。なお、総合センターの1階でも同様な掲示を実施しております。

ほかには、第1庁舎2階フロア、いわゆる公室の前でございますが、市内の業者に呼びかけまして、製品や商品の展示をいたしております。地元でつくられているものをPRすることで、来庁者に事業者や製品を知っていただくということが目的でございます。2階フロアでございますが、市内企業の製品を全部展示することは十分なスペースがございませんので、製品配置にも苦労しているところもございます。

また、先ほど市民部長が少しお話をさせていただきましたが、市民課フロアに広告つきのディスプレイを設置するというので、それにつきましては市内の企業さんの広告、それから市

政をディスプレイで流すというような方法で今年度中に設置をするというような計画でございます。

階段広告につきましては、今後どのように利用していくか、皆様の御意見を伺いながら対応したいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若井君。

○13番（若井千尋君） 市が管理しておるものは市で判断できますけど、市内にはやはり市の管轄ではないかもしれませんが、歩道橋だとか地下道だとか、またJR穂積駅だとかこういうところも視野に入れながら、やっぱりどんどんPRできるスペースがあれば活用されたらというふうに思います。

今お話ししましたよく考えたらこの本庁舎というのは、先ほど出ましたように、水害対策できておる建物だということで、1階正面からいきなり階段というのはある意味珍しい建物なのかなというふうに思うわけでございます。そして正面に入ったときに、先ほどお話しした非核宣言のまちであるとか、「かきりん」だとか、いろいろ名所があるというのは非常に大きなスペース、壁面というような形で見ることができますので、うまく使われておるなというふうに思うわけでございますが、それがいろんな場所で活用されたら、また今の福祉の関係、企業広告等で使われたらよいのではないかなという形で質問させていただきました。

執行部におかれましては、常にやっぱり市民目線で、それでいてまた市民の安心・安全のために今まで以上に市民をリードしていただくような行動を起こしていただきたいと思ひますし、また私も同じ、議員として皆さんと一緒に切磋琢磨していかなければならないという重要性を感じております。

ことしから岐阜県は歴史の町関ヶ原の観光を目玉と考えております。外国人の方の集客も見込んで視野に入れておる取り組みがあるというふうに伺っております。ここでもPRの重要性が必須であると考えられるわけでございますけれども、よく市長、中山道のこともお話しされますし、今言った富有柿発祥の地ということも言われます。そういった意味で、最後に市長のほうからPRの重要性というものについて、お考えを伺いたいと思ひます。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 先ほども申しましたとおり、発信立市瑞穂、この中で私自身、いろいろこのまちの中、瑞穂市の中を調べておまして、このまちというのは皆さんどうお思いかわかりませんが、私自身は今回の国勢調査、それと同時に朝日大学、こういった若い人たちの位置づけ、そして文化、こういったものを考えまして、なおかつ隣の大垣市、そして岐阜市さんの市長とも話し合ひまして、私のはっきり理解しましたのは、この瑞穂市にはまだまだ伸び代があるまちだと思っております。

発信の仕方、PRの仕方、全国にアピールしていけば十分まだまだ伸び代のあるまちだと思っておりますので、先ほどおっしゃられました若井議員さんからいただきましたアイデアなんかも生かしまして、まず歳入もしっかり、それからしっかりとした歳出ができる、それと同時にこの伸び代をじっくり生かして、まだまだ大きな瑞穂市につくっていけると思いますし、それと同時に若い人たち、若い家族の方々が喜んでもらえるような、そんな施設もこれから充実させていきたいと思っております。

そんなことで発信、そしてその発信したことを実行する、そういったまちにしていきたいと思っております。

とにかく、まだまだ伸び代のあるまちだと理解しております。そんなことで力をかしてください。よろしくお願いいたします。

[13番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若井君。

○13番（若井千尋君） 最後に市長の力強いお言葉をいただきました。発信立市瑞穂に期待を申し上げまして、今回の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（小川勝範君） 若井千尋君の質問を終わります。

議事の都合によりまして、暫時休憩をいたします。なお、再開は11時5分から再開をいたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時04分

○議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

先ほどの若井千尋君の質問の中で、都市整備部長 鹿野政和君から訂正の申し出がございましたので、許可をいたします。

鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 私、先ほど若井議員の富有柿のことしのできばえの冒頭で、「若井議員」と申したつもりでございましたが、「若井」と呼び捨てにしたような発言だったということで、大変失礼いたしました。発言内容を訂正させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小川勝範君） 14番 若園五朗君の発言の許可をいたします。

若園五朗君。

○14番（若園五朗君） 議席番号14番、新生クラブ、若園五朗。

議長の発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

棚橋市長におかれましては、就任後半年が過ぎ、市政運営をされているところでございます。今後の具体的な方針について、議員としての提案を織りまぜて質問させていただきます。

来年度予算編成における財源確保及び主要事業における事業方針について、市長として、これらの課題をどう解決するのかお尋ねします。

来年度予算編成においては今年度並みの予算規模となると考えるが、事業ヒアリングを通じまして、来年度の主要事業はどのような事業が行われるか。継続事業及び新規事業は何か。歳入は、国・県からの特定財源を確保すべきであると考えているが、どのようになっているのか。また、歳出については、人件費、年0.5%の増、物件費については年0.5%の増、扶助費につきましては年3%の増が見込まれていますけれども、歳出抑制に向けた施策は何かあるのかお尋ねします。

○議長（小川勝範君） 企画部長 森和之君。

○企画部長（森 和之君） 若園議員の平成28年度における予算編成の財源確保の御質問にお答えをいたします。

決算の状況から、人件費、扶助費、公債費は減少傾向に必ずしもあるとは言えないということから、今後もこのような義務的な経費の削減は難しいというふうに考えています。この先、2025年問題、消費税10%を考えますと、歳出の抑制は困難をきわめる状況にあると考えています。

そのような中、限られた予算の中で行政運営をしていくためには、まずは投資的経費である普通建設事業を抑制していかなければならないというふうにも考えています。

当市におきましては、合併以後、20億円を超えるような状況が続いております。単独事業費の割合が県内でも高い率にあると思われまますので、まず普通建設事業における補助事業の割合を高める、すなわち国などの補助金を活用して公共事業を実施していかなければならないというふうに考えています。これらの状況を踏まえ、選択と集中の視点を持って抑制することが必要と考えています。

職員には、市全体の事業や補助金・交付金制度を理解してもらい、それぞれに専門性を高め、情報を早くつかみ、庁舎内で提供し、単独事業から補助事業をふやしていきたいというふうに考えています。

今年度から実施していますまち・ひと・しごと総合戦略においても、定住・移住を促進するためにはハード面の整備も必要であります。社会資本整備総合交付金の中にあるメニューで暮らしやまちににぎわいを再生するような事業、都市再生整備計画などの事業の活用により、まちの整備を図る必要があるというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園君。

○14番（若園五朗君） 先ほど答弁もございましたが、本市においては国や県からさまざまな

補助金を受けておるところでございます。現在、国が推進している地方創生事業において、本市の来年度予算にも地方創生関連事業を反映させる施策や財源確保の予定はあるのか、お伺いします。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 国における社会資本整備総合交付金や地方創生関連の補助金メニューにはたくさんの種類がございます。来年度実施する事業の中でこれにマッチするものがあれば、担当部署においても、また企画財政課においても、その事業の内容と補助メニューに照らして、対象となる事業があれば申請するように考えております。

〔14番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 若園君。

○14番（若園五朗君） 市長にお伺いしたいんですが、先ほど若井議員も質問していましたが、市長は議員時代に、公共施設等の名称付与に関するネーミングライツの提案ですけれども、具体的に公共施設について、どのようなところにやっていく計画があるか。特に歳入確保において、こういうことも非常に重要だと私は考えていますので、市長の考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 今まで、一つの考え方として、例えばふるさと納税というのをちょっと挙げさせてもらいます。ふるさと納税をいただいた方に対して、お返しするふるさとの品に関しましても、今までどうも、私、役所に入りまして6カ月なんですが、そのときに私、感じましたのが、本当に相手さんが欲しいものがあるのかどうなのか。簡単に申しましたら、今、本当に奥さん目線、家庭の食卓、やっぱりそういったところで使われるものが好まれると仮にすれば、そういった目線でふるさと納税ひとつ考えたことがあるのかどうなのか。率直に皆様方にこういったことを申し上げたら、ちょっと不安がられるかもしれませんが、正確にこれの宣伝費とか、いろんなものを鑑みまして、なおかつ私どものまちに本来は納付される方がほかのまちに納付されたとします。そういったことも鑑みた場合、正直申しまして、今現在、赤字でございます。なぜ赤字になるか。また、どうしたら黒字になるか。こういったところからも考えていかなきゃいけない部分があると思います。

ですから、例えば景品の中で、景品という表現が正しいかわかりませんが、お返しする返礼品としますね。返礼品の中に、例えば食卓で使われるもの、それから時期に合っているものがあるかどうか。どこの市町でも、まずお肉とか野菜とか、さまざま入っております。私どもはどうしても柿を売り込みたい。それから、アユを売り込みたい。そういったところにどうして固執しています。それはそれでいいんです。ただし、その時期があると思います。そういったことも鑑みながらやっていく。一つの例で申し上げましたら、私、そういった目線を変

えて、これからさまざまなことを考え直していきたいなと思っております。

それから、ネーミングライツのことでございますが、これも大きな宣伝になると思います。まずはその前に、発信立市として他の町々に知ってもらうためには、やはり東海道線の沿線は大きな利用度があります。窓からさまざまな景色が見えます。例えば私たちが新幹線に乗って東京へ行くときに富士山が物すごく楽しみです。ようし、富士山や、富士山や。やっぱり見ようと思います。それぐらい車窓というものは皆様方の情報源になるわけなんです。そのためにも、やはり私は車窓から見えるところに、まずこのまちの施設があれば、そこでネーミングライツ。その次は、車窓から見えるところに私たちのまちの発信もしたいと思っております。そのようなことで答弁とさせていただきますのでよろしいでしょうか。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園君。

○14番（若園五朗君） 歳入面についても、いろいろ都市計画決定の今後の準備をして、国の財源を入れる。あるいは人件費についても、人事異動についても適材適所の配置で事務効率を上げてほしいというような項目も、私は自分自身思っていますので、今後またいろいろ一般質問を通じまして、歳入歳出の面について、財源確保のことについて提案してまいりたいと思います。

続きまして、ふるさと応援寄附の拡充策についてでございますけれども、近隣市町では、専門業者に委託しまして積極的に進め、かなりの寄附を得ている池田町がございます。

そこで、本年の寄附の状況はどのようになっているか。来年度以降、さらに寄附金控除が後押しとなり、企業からのさらなる寄附も検討されておるところでございます。今後も寄附の増額が見込まれるこの機会に、十分な対応をしなければ、おくれるばかりでなく、拡充の機会を逃すのではないかと考えております。来年度に向けての新しい取り組みについてお伺いします。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） ふるさと応援寄附金拡充の質問にお答えをいたします。

先ほど市長よりも考え方、方針が示されましたが、まず瑞穂市の寄附の受け入れ状況ですが、今年度は振り込みで53件、金額で173万円、さらにクレジット納付で2件、33万円ございまして、合計で55件の206万円となっています。平成26年度は45件の150万3,000円でしたので、現時点で昨年度よりふえていることがわかります。

来年度に向けての新しい取り組みについてですが、今まで市外からの個人の方が3万円以上寄附をされた場合に3,000円相当で17品目の返礼品の中から1つ選んでもらい、贈呈というか、お贈りをしておりましたが、来年度からはこの3万円を1万円にして、より手軽に寄附をしていただけるように考えています。その場合においても現在の返礼品と同等な品を考えています。

さらに、高額である10万円以上の寄附の場合には、返礼品も毎月1品ずつお贈りし、先ほど

市長からもありましたが、季節感を味わえるような特産品を考えています。その特産品には、従来の富有柿、アユ、マンゴー、豆乳などに加えて、市内の事業者の方が取り扱う海の幸や、瑞穂という泡盛やにゅうとんや牛肉など、豊富にそろえていくような企画をしています。

国では来年度から民間企業からの寄附の優遇策も検討されており、当市でも、企業向けとして、食品だけではなく、業務に使えるような品も対応したいというふうに検討をしています。

今月の15日には、返礼品の対象となる事業所の皆さんにお集まりをいただいて概要説明会を開き、御理解をしていただいた上で、このふるさと納税の拡充策を進めてまいりますので、よろしく願いをいたします。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園君。

○14番（若園五朗君） 今、ふるさと寄附金は206万円というような寄附をいただいておりますという報告がございましたんですが、国の施策である民間企業の寄附の優遇策でございますけれども、市民へのPRも含めて、今、拡充されているので、今後、金額がもっとふえると思いますが、もう一度、ふるさと寄附のPRについて、どんな方法があるかお尋ねしたいと思います。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） ふるさと応援寄附のPRがなくてはやっぱり寄附もふえていきませんので、ホームページ等、中間業者等に依頼をして、そのあたりを進めていくというような計画をしておりますが、まだ現段階ではそのあたりについて詳細にお答えはできない状態でございます。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園君。

○14番（若園五朗君） 広報紙とか、いろいろな機会があるときに、いろいろとPRをしていただければよろしいかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、まち・ひと・しごと総合戦略でございますけれども、平成28年度から平成31年度までの瑞穂市の人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略5カ年計画の基本計画がございまして、その施策は17事業あるというふうに報告を受けておりますけれども、上乗せ交付金4,500万円を獲得しました民間施設であるボウリング場を活用した地域活性拠点の創出事業や、あるいは空き家の利活用事業について、具体的な今後の事業内容について質問します。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 若園議員のまち・ひと・しごと総合戦略についての御質問にお答えをいたします。

地方創生先行型タイプI事業として、地域活性化拠点として、ボウリング場を拠点と位置づけ、まちの魅力化、婚活、特産品の紹介、交流事業の拠点形成として実施をしていきたいと考

えています。さらに、瑞穂市のPR戦略を中心とした情報発信、プロモーション事業を行うように現在進めております。

目新しい試みとしましては、今回、財源が、先ほど申されましたが、国からの100%に近い交付金を活用し、このような機会でないといけないようなことを計画しております。

まち・ひと・しごと総合戦略では、地域の資源をいかに活用するかということが重要な部分にもなります。瑞穂市出身の男性俳優さん、現在も連続テレビドラマなどに出演され活躍されており、人気のある有名人であると言われております。その方も大切な当市の資源、宝であるというふうに考えており、瑞穂市のPR戦略を企画しております。その方に瑞穂市のPR動画に出演していただいたり、オリジナル動画を作成し、その映像はインターネットを活用し、全国の移住ナビや瑞穂市のホームページに併設し、現在策定中の瑞穂市移住・定住サイトにおいて瑞穂市の魅力を発信するために、出身地である瑞穂市を応援してもらえることになりました。また、瑞穂市のPRポスター作成にも協力をしていただいたり、瑞穂市の魅力を話していただく機会をつくるために、故郷である瑞穂市に3月中旬に来てもらい、トークショーなどを考えています。

このような事業をパッケージにした催しを現在進めており、現在の進捗状況は、入札が終わり、契約するところまで来ています。詳細については議会最終日の全員協議会などで報告できないかというふうに考えております。

このような取り組みの中から、瑞穂市を活性化し、市内・市外の若い世代を中心とした幅広い世代に瑞穂市の魅力を発信していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園君。

○14番（若園五朗君） 答弁の中に瑞穂市出身の男性俳優ということがございましたけれども、具体的に俳優というのは誰ですか、市長にお伺いしたいと思います。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 先ほども申しましたが、現時点ではその入札が終わり、契約するところということで、お名前は現時点ではちょっとこの場では差し控えさせていただきたいと考えております。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園君。

○14番（若園五朗君） それだけ言われりゃあ、大体皆さんも御存じかと思えます。私も、それだけ言われれば、インターネットですぐ調べてわかりました。平山浩行さんじゃないかということ。皆さん、家庭のほうでもよく話題になる方だと思えます。

それでは、女性消防団、学生消防団についてお伺いします。

瑞穂市の消防団の第7分団の設置に向けて、来年度に向けての人員確保、施設整備などの進捗状況についてお伺いします。

提案として、新たな消防団組織編成をするために、総務省の消防庁が推進している学生消防団員、女性消防団員の活躍の場が求められるところがございます。市が主体となりまして募集するのはいかがかというふうに考えております。また、そういう方につきましては、例えば防災訓練や、あるいは災害時に役割を発揮してもらうのはいかがかと思いますが、今後の取り組みについてお伺いします。

○議長（小川勝範君） 総務部長 大岩清孝君。

○総務部長（大岩清孝君） 瑞穂市消防団の第7分団の設置と女性消防団員募集のことについてお答えさせていただきます。

まず、消防団第7分団の設置に向けての準備状況でございます。

平成28年度からの新分団の発足を目指しまして、現在準備を進めております。

人員の確保でございますが、第7分団は生津小学校区を位置づけておりますが、今年度において生津校区の自治会長さん、それから消防団員の皆様の御尽力によりまして、生津小学校区において、現在20名の団員の方が活躍されております。

第7分団の活動には30名の団員数が理想的ですので、来年度に向けて、さらに団員確保が必要な状況でございます。

今後市広報紙への団員募集記事依頼、それから、自治会長さん方をお願いをいたしまして、消防団員さんの推薦をお願いしていただく予定でございます。

次に、第7分団施設整備等についてでございます。

分団車庫兼詰所の建設が必要となります。現在、候補地の選定が進んでおり、年度内には決定したいというふうに思っております。来年度には、候補地によっては用地の取得、施設の建設を行う予定でございます。

当分の間は、現在の第1分団車庫兼詰所の西にございます旧第1分団車庫兼詰所を臨時的第7分団車庫兼詰所として利用を考えております。

次に、女性消防団員等の募集についてお答えさせていただきます。

現在、瑞穂市においては消防団員の定数に対する充足率は、各自治会長さんとか消防団員さんの御尽力によりまして100%に近い数字となっております。しかし、今の状況では、団員さんのサラリーマン化、住民の高齢化などの要因によりまして、消防団員さんの確保が深刻な状況に陥る可能性は否定できません。

団員確保の一つの対策といたしまして、女性消防団員の設置がございます。女性ならではのソフトなイメージを生かすことにより、住宅用火災警報器の普及促進、ひとり暮らしの高齢者

宅の防火訪問等々、活躍する場がいろいろあるかというふうに思っております。場合によりましては、活動の形態によりましては、消火活動の後方支援、操法訓練などに参加もできるというふうに考えております。

岐阜県内においても、活動の方法はさまざまですが、女性消防団員を採用している消防団は増加しております。

瑞穂市においても、消防団募集の記事を市ホームページ、広報紙等に掲載する際には、「性別は問わず」というような表記をしておりますが、残念ながら女性の方の応募がないのが現状でございます。今後は女性消防団員の誕生に向けて、いろいろなところで啓発・広報を実施していきたいと考えております。

もう1つの対策といたしましては、学生消防団員の確保がございます。学生が消防団活動に参加することは、地域の防災の担い手になり、学生自身にとっても貴重な体験になるものと考えております。また、消防や地域防災に関心を持つことにより、卒業後においても消防団活動や自主防災組織活動などに参加し、将来の地域防災のリーダーとなることと期待されます。

瑞穂市内には朝日大学があります。大学の協力が得られれば、学生消防団員の募集が実現可能であるというふうに思います。今後は朝日大学さんへの協力依頼をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 若園君。

○14番（若園五朗君） 総務部長の答弁もございましたように、女性消防団員につきましては、県下で調べてみますと、72名ということで、今、本巣、あるいは山県も女性消防団員も入団しているところでございます。今後、防災面においてもやっぱり女性の方の活躍が期待されるところでございますので、今後とも市主体の募集をお願いするところでございます。

続きまして、行政組織の再編についてでございますけれども、現在は縦割り行政になっておりますけれども、市民の多様な要望や課題に十分応えているとは言えないと思います。まちづくりを推進するためには、市民からのまちづくりの意見や提案に応えられるような専門の組織編成が必要だと考えております。新たなまちづくりなどの専門部署の設置など、見直しを考えているのか、また編成時期はいつごろになるかお伺いします。

県から都市整備部で渡辺調整監が活躍されているところでございますけれども、犀川遊水地整備計画、あるいはハード面が中心でございますけど、もっと幅広い事業を取り入れるためには、県の方を派遣していただいて、組織編成が必要と考えております。その内容につきましてお伺いします。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 行政組織再編の御質問にお答えをいたします。

9月の議会においても一般質問で、今後における瑞穂市のまちづくりを専門的に進める部署の御質問をいただいております。

まず、まちづくり施策を専門的に行う部署の必要性については、市民の方、あるいは総合計画市民検討会議やまちづくり基本条例推進委員会から、まちづくりの推進をする専門的な部署の設置を求める意見が多々ございます。その皆様方の御意見は、現在でも企画財政課においてまちづくりの業務は行っていることはわかるが、どこに聞いていいのかわからないことを初め、市民から見て、まちづくりを横断的、専門的に行う部署を明確にすべきであるというふうな御提言をいただいております。

現在、企画財政課で総合戦略や総合計画を策定しておりますが、総合戦略など、国からの施策は、毎年毎回理解しにくい制度であったり、申請書などの提出期限が短くなっていたり、あるいは事業の実施期間が短いものであったりということで、職員には無理をさせているというふうに感じています。

これから、年度末に向けて、さらにまち・ひと・しごと地方創生では、10月に策定をいたしました瑞穂市総合戦略にのせてある事業をさらに加速させたい事業、早く進めたい自治体には、先駆性を審査項目として、地方創生加速化交付金ということで1,000億の規模で国の補正予算が検討されております。さらに1億総活躍社会として、介護人材の確保や保育士の確保、保育所の整備なども予算化されるように新聞報道がございます。これらについても、今年度末、来年の3月までに事業計画を申請するものと考えています。

この瑞穂市のまちづくりに対して、さらに専門的に取り組む部署の必要性は感じていますので、検討していきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園君。

○14番（若園五朗君） 早瀬副市長にお尋ねしたいんですけども、行政組織については、毎回、私、一般質問でやっているところでございます。

まず、都市整備部に専門の都市計画事業を推進するために県から派遣するとか、あるいはいろんなソフト・ハード事業があるけれども、ソフトの面で都市計画決定の手続、あるいは道路、河川等を含めての都市施設、インフラ整備をする施策は都市計画決定であると私は考えています。国の社会資本整備総合交付金、あるいは県の補助をいただけるような施策を打つために、都市整備部の中でそういう職員の派遣で、ある程度専門性を持ってやってほしいということは何回も私言っているところでございます。

もう1つは、企画部に国・県補助・交付金などをチェックする担当者を置いてほしいと。今回のこの社会資本国庫支出金、県の支出金、特定財源のことを私はいつも言っているんですけど

れども、企画の窓口に起債の手引、あるいは国庫補助の本があるんですけども、最後に言いますけれども、全部チェックをしてもらいましたが、一部本来もらえるのでも、みんな仕事を頑張っておるだけけれども、漏れがあるということも私は確認しているところでございます。お互いに人間で、多少のことはいいんですけども、これ以上に特定財源をとる、県の事業をとるといふことのチェックのできる、そういう知恵のある職員を配置してほしい。それを僕はいつも言っていることですけども、この2つの質問についてお伺いします。

○議長（小川勝範君） 副市長 早瀬俊一君。

○副市長（早瀬俊一君） ただいまは都市整備部に調整監ということで県のほうから来ていただいております。都市整備関係のみならず、市の全体を私たちが多くの点で助けていただいております。

今言われるように、まちづくりを進めるにはいろんな企画力も必要ですし、また補助金の財源の対策も必要ですし、計画決定を打つなど、計画的な行政ということで、どうしても庁舎が2つに分かれておりますので、企画部門と都市整備部門とか、ハード・ソフト部門が1つになっていない部分がありまして、そうした点をいつも若園五朗さんからいただいているわけですが、横断的にいろんな事業ができるようにということで、今年度はいろんな事業について、もう少し連携をとってほしいということで、具体的に連携の課を示して、みんなに伝えているわけですが、組織全体をもう少し大きく見ていただけるような体制に少しでも変えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園君。

○14番（若園五朗君） 考えているというのはわかるんですが、僕、今、2つ言いましたね。都市整備部に専門的な係の専門的な人を置いてくれるかくれんか。あとは今言ったようなチェック漏れがあるもんで、企画部かどこかにそういう担当者を置いてくれるか、置いてくれんかという質問です。考えておるんじゃないかと、やらんならやらん、やるならやるということ、それか、今後とも検討するというか、そういうような答弁をお願いします。

○議長（小川勝範君） 副市長 早瀬君。

○副市長（早瀬俊一君） 今言われたように、企画部門で横断的に全体を見てもらえるような体制にできないかなということで、今進めております。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園君。

○14番（若園五朗君） 次に、みずほバスの利便性の向上について、公共交通のネットワークの形成についてお尋ねします。

岐阜市におきましては11月1日から条例が改正されまして、みんなで創り守り育てる地域交

通条例というのがインターネットで出ているところがございますけれども、岐阜市と瑞穂市というのは人口も違うことがございますけれども、公共交通における考え方は同じだと思います。

そうした中で、9月議会でも一般質問させていただきましたが、平成27年度の自主運営バス事業の費用は4,050万円でございます、その費用に見合った利用がなされていないというふうに私は思います。

みずほバスの運行について、市民から寄せられた提案は26件あり、高齢者や学生から見直しを提案されておるところでございます。このような要望を路線や時刻表の見直しにどのように反映させていくのか。

また、市長は、高齢者の利便性を高める施策を幾つか考えておられるところでございます。具体的にどのような施策を考えているのか、お伺いします。

11月30日に、本巣市におきまして広域交通会議が開催されたところでございます。北方町、本巣市、瑞穂市、大野町の各担当者による会議が開かれまして、穂積駅につながる路線バス、岐阜大学の公共交通の先生の指導のもとに、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、これ5年間で2分の1補助金が出るところでございますけれども、この交付金は、平成28年より調査、平成29年から3年間実証実験を行い、広域的な交通体系、そして本巣市と北方町はバスを持っています。そこも踏まえて、国の施策でそういう取り組みが検討されているところでございます。具体的にこのような状況を私は担当者に確認したところでございますけれども、そうした中で、6月定例会、9月定例会においても、みずほバスについていろんな利便性についてお話ししていますが、市の施策について、今後どう進めていくか、お尋ねします。

○議長（小川勝範君） 大岩総務部長。

○総務部長（大岩清孝君） 現在のみずほバスの体系は、平成25年4月の路線再編から始まりまして、3年目になっております。その間、1便当たりの利用者数は、再編前の平成22年から24年には3年連続で減少してございましたが、ここ25年、26年は2年連続して増加しております。今年度も10月末時点で前年の利用者を上回るペースでございます。また、瑞穂市のコミュニティバス事業は、JR穂積駅に乗り入れているということから、他市町に比べまして平均乗客数は多いというふうに分析をしております。

続きまして、市民からの提案ということで御質問いただいております。

現在、みずほバスは3つの路線により毎日市内を運行しておりますが、全路線が市内最大の集客施設でありますJR穂積駅に向かっております。また、途中には主要な公共施設にもバスの駐車場を設けまして、公共施設に行くこともできます。また、樽見鉄道の各駅とも接続しており、なおかつ全区間100円というような金額で設定をされております。まちづくりにおいて身近な市民の足として役割を果たしているというふうに自負しております。

しかし、おっしゃるとおり、総合計画のアンケートや市民からの要望にはみずほバスの見直

しを求める声があります。私ども、市民の方が公共交通に非常に関心を持っていただいているということは十分に承知しており、その声を反映しなければならないというふうに思っております。それにつきまして、路線や運行本数を見直す、また増加をさせることにつきましては、今現在支払っています負担金の額ではおさまらないというふうに聞いております。その辺のところも踏まえまして、今後も市民の方々の要望をどこまで反映できるかを検討していきたいというふうに思っております。

また、みずほバス以外で、みずほバスを補完する事業といたしまして、社会福祉協議会が実施しております買い物等支援事業ということに少し注目したいというふうに思っております。

現在は、本田団地連合会、それから呂久自治会及び牛牧団地のボランティアの方々の買い物支援の車が各集合場所から市内のショッピングセンターに出かけております。こういうのが市内の商業施設だけでなく、病院等にも行き先がふえれば、また利用もふえるんじゃないかというふうに思っております。これが高齢者の生活路線になり得ることも考えられます。そういうのを踏まえまして、見守っていきたいというふうに思っております。

また、最後に御質問のございました市内へ入ってくる路線、広域なバス路線の関係でございますが、現在は瑞穂市を通行する広域運行路線といたしましては、巢南庁舎と岐阜駅を結びます美江寺・穂積線、それから北方バスターミナルやモレラ岐阜を経由いたしまして、大野バスセンターを往復する大野・穂積線がございます。

今、若園議員から御紹介のありました北方、本巢からの話でございますが、穂積駅に乗り入れます地域間の基幹バスの導入について調査を行いたいということで、瑞穂市も参加してはどうでしょうかというような話を聞いております。それにつきましては、穂積駅に乗り入れて、瑞穂市が活況できれば、それにこしたことはございませんので、瑞穂市もそれに参加して、バス路線について検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 若園君。

○14番（若園五朗君） 先ほども言いましたように、地方創生の地域住民生活等緊急支援交付金につきましては調査費も2分の1ということでございますので、大いに瑞穂市も広域交通網についての会議に参加していただきまして、みずほバスの相乗りの形も会議が予定されているように聞いております。ぜひとも高齢者、あるいは弱者対策の施策も含めまして、その補完できるような路線バスを利用できるような形でその会議で説明していただきたいと思っております。

最後に、中山道の観光PRでございますけれども、9月議会で一般質問しました以降、来年度に向け、どのように進捗していくのか。

また、中山道の美江寺宿跡から呂久の小簾紅園まではウォーキングコースに適していると思

っております。中山道を観光として提案しますが、中山道整備計画はあるのか、また観光PRの施策はどうなっているのか、お伺いします。

また、快適にウォーキングをしていくために、市所有の土地を活用したあずまやの設置、あるいは市の資料館である旧JA生津支店及び大月字江川635番地に400平米か500平米あると思いますが、そういうところにあずまやみたいなものをつくって、ほかのほうから来ていただけるような中山道の観光PRを進めていただきたいと思います。その考え方についてお伺いします。

○議長（小川勝範君） 教育次長 高田敏朗君。

○教育次長（高田敏朗君） ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。

これに関しましては、都市整備等の関連もございますので、最初に教育委員会の関係についてお答えをさせていただきます。

今まで観光資源のなかった瑞穂市にとって、観光として人の流れを呼び込むのに絶好のチャンスということを考えております。

既に民間企画の旅歩きツアーなどが活発に行われておりますが、今年度実施されたJRのさわやかウォーキングでは、まち・ひと・しごと創生事業を活用して、美江寺宿で行われる美江寺の宿場まつりの開催日に合わせて企画したこともありまして、約2,000人の多くの方々に瑞穂市内を散策していただき、宿場まつりにもぎわいを見せました。

また、呂久小簾紅園では春と秋に和宮の例祭が開催されておりますが、ことし11月21日には、瑞穂市の茶道協会が主催する市民茶会が開催されまして、茶道の普及はもとより、皇女和宮や小簾紅園を市民の方にもっと知ってもらおうと、今年度は会場を総合センターから移して実施され、約300の方が秋の小簾紅園を満喫されました。

また、毎年、図書館本館2階の郷土資料館コーナーで実施しております企画展では、今年度は中山道と美江寺宿に焦点を当てまして、「宿場・ひと・もの・こと」をテーマに開催し、期間中の11月28日には、御嵩町にあります中山道みたけ館学芸員の方を講師にお呼びし、「江戸時代の街道と旅～中山道を通ったひと・もの・こと～」を演題として講演を実施させていただきました。講演会では約70名の参加者があり、当時の中山道の旅の様子や暮らしの様子など、貴重な資料をもとに学ぶことができ、中山道を知る、またPRする機会をつくれたのではないかと考えております。

いずれにしても、郷土の歴史や文化財を訪ね歩くウォーキングや町歩きによって人の流れを呼び込むことを観光として考えると、まずは旧中山道の案内標識の整備や観光ルートとしてのPRを行うことが必要でありますので、今後、都市整備部と連携し、計画的に進めたいと考えております。以上です。

○議長（小川勝範君） 都市整備部長 鹿野政和君。

○都市整備部長（鹿野政和君） 引き続きまして、若園議員の御質問にお答えさせていただきます。

地方創生に基づきまして地方版総合戦略をつくるということで、市のほうもつくっております。その中では、中山道の観光PR、観光客をふやすというようなことでKPIも設定させていただいておりますので、まさに中山道を利活用するという観光施策を推し進めるということは優先すべき事業だというふうな認識を持っておるところでございます。

その中で、先ほど議員がおっしゃられましたように、基本的な計画があるのかというところでは、正直言いましてそういう計画はございませんので、議員の提案のように、あずまやだとか、また資料倉庫ということも含めまして、まずは河渡宿から赤坂宿へつながる市内の中山道のランドデザインを描いて、その中でどのように整備すべきかということを検討したいと思っております。

教育次長がさきに申し上げましたとおり、各地区の自治会や団体等で歴史的な祭りというもの是非常に活発的にやっただいておりますので、それらも含めまして、後世へ残さなければならぬ貴重な地域資源とすることへの意見をお伺いしながら、市の魅力を発信していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園君。

○14番（若園五朗君） ことしも、まち・ひと・しごと総合戦略の交付金をこの中山道の美江寺宿の事業として充てられているところでございますけれども、この中山道の観光PRの財源を今後どのように入れられるのか、その計画についてお尋ねしたいと思います。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 先ほど来、教育次長、都市整備部長より概要説明がありましたが、中山道の観光PRの財源は、まち・ひと・しごと総合戦略の基本目標の4に入れてあります瑞穂市の魅力、交流、にぎわいを生み出す事業の中から財源をつけてまいります。そのPRのための看板設置などまではこのソフト事業でできるのではないかというふうに考えて対応していきますので、よろしく願いをいたします。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園君。

○14番（若園五朗君） 先ほど教育次長、ソフト面、あるいはハード面につきましては都市整備部長のほうから今後の取り組みについてございまして、また企画部長のほうから、今後のまち・ひと・しごと創生事業の中の一環として今後進めていくということですので、この事業も国の5年間の交付金が来るということでございますけれども、継続的に補助金がもらえるような体制の施策を今後ともお願いしていきたいところでございます。

以上で質問を終わりますが、今回の質問から、市役所の組織編成やみずほバス等につきましての施策がちょっと見えてきたところがございますけど、もっとわかりやすい施策を御説明いただけるとありがたいなあと。ちょっと僕の捉え方が悪いかもわかりませんが、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

新年度に向けましても市政が停滞しないような形で、しっかり26年度の決算、県内の国庫補助を見てみますと、国の事業は81事業ございます。県下の21市の中で国庫補助をいただいておりますのが、瑞穂市は16事業でございます。県下の市の中で一番たくさん国庫補助をうまく施策の中でもらっておりますところは23事業ございます。少ないところは8事業でございます。とにかく執行部も議会も知恵を絞って、国の財源をもらってくる。国が消費税を上げたのは、地方創生、地域から創生する団体は幾らでも金を出すという施策でございます。TPPでも、今回3,000億円という大きな金が動くのもそういう施策でございます。どうか皆さんが目と耳を当てて、国の施策をとにかく洗い出して、それを市に反映していただきたいと思ひています。

そうした中で、国の施策である社会資本整備総合交付金というのは幅広い事業でございます。その項目を見てもらえれば、すごく書いてございますので、お互い執行部も議会もいろんな提案をして、よりよい、瑞穂市の市民が安心・安全で住みよいまちになることを願っているところでございます。

もう1つ、行政運営においては、機能集約、国の補助金の社会資本整備総合交付金の中の防災安全交付金の活用をするためには、県の職員を派遣して、ソフト事業、あるいはハード事業を今以上に進めていただきたいと思ひます。

そのためには、議会の代表や外部の関係者を入れた市街地広域連携、住環境整備の検討委員会を立ち上げていただきまして、具体的に一個一個、皆さんと進めていただきたいと思っております。

これで、平成27年の第4回瑞穂市議会定例会の一般質問を終わります。

○議長（小川勝範君） 以上で14番 若園五朗君の質問を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。なお、午後の再開は1時15分から再開をいたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時14分

○議長（小川勝範君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番 松野藤四郎君の発言を許可いたします。

松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 議席番号8番、民主党瑞穂会の松野藤四郎でございます。

議長さんから発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして、3点について質問いた

します。

質問事項については、待機児童対策について、それから学校給食センターの不適正な会計処理について、最後に、穂積中学校のグラウンド整備についてでございます。

まず最初に、待機児童対策についてお伺いをいたします。

平成27年、今日現在の3歳未満児の待機児童数は、資料によりますと現在1名ということを知っております。この27年度内にこれが解消できるのか。

それからもう1点は、国が定めている基準があるわけですが、それによって、待機となっているお子さん、潜在的な児童数が何名いるのか。

それから2点目は、来年の4月に入所する申し込みは10月で終わりました。それについての申し込み状況についてお伺いをいたします。

後につきましては質問席からいたします。よろしく申し上げます。

○議長（小川勝範君） 教育次長 高田敏朗君。

○教育次長（高田敏朗君） それでは、ただいまの御質問の1つ目と2つ目をあわせて答弁させていただきます。

まず1番目の、3歳未満児の待機児童数は年度内に解消できるか、それから、国が定めている基準以外での入所待ちとなっている児童数は何名かということですが、これにつきましては、統計上、毎月1日にその数を把握しております。

12月1日現在の状況においてお答えさせていただきます。12月1日現在で3歳未満児の待機児童は2名発生しております。

国が定めている基準以外で入所待ちと言われている児童とは、統計上は待機児童から対象外となる形で、入所の案内をした保育所は辞退し、特定の保育所を希望する方や、育児休業取得中の方の児童を意味しております。いわゆる隠れ待機と言われる待機児童のことです。この隠れ待機児童が12月1日現在で32人存在しております。

よって、現在、待機児童2名の保護者の保育が必要な度合いは低い点数となっております。3月末までの間に保育必要量が高い方の申し込みが順次ありますので、あきがあれば、保育の必要度合いが高い方が順次入所してまいります。待機の方は、両親ともにフルタイム就労でないと待ち続けることとなります。

毎月、転入や就労のための申し込みが来ますので、年度内に解消することは難しいのが現実です。

2つ目の、4月入所の申し込み状況についてということで、未満児と以上児がおりますので、それを報告させていただきます。

申込者の集計数値ですが、第1希望の保育所に固定して集計しております。というのは、希望は第1から第6までの希望をとります。その中で、第1希望についての集計となりますので

御了解ください。

現在、入所の調整に入り、4月までに転出される方も見えますので、例年ですと総数は減っていく傾向にあります。あくまで現時点の数値ということでお願いをいたします。

市内の9保育所の申込数ですけれども、いわゆる未満児については188人、以上児については266人です。以上児については、新しく入られる方ということです。3歳・4歳は4歳・5歳とそのまま上に上がっていきますので、3歳と、新たに4歳・5歳に入られる方が266人。

また、私立の清流みずほとおひさま保育園の申込数ですが、未満児が53人、以上児が2人となっております。

次に、受け入れ可能数ですけれども、まず保育士は現在の保育士数であること。それから、育児休業者の復帰を見込んで、未満児の受け入れを現在より20名増加させての数値であることを前提として、受け入れ可能数を今出しております。

市立の9保育所の受け入れ可能数は、未満児が118名、それから以上児が263名で、私立の清流みずほとおひさまが、未満児が53名、以上児が2名となっております。

集計でいきますと、未満児につきましては、今70名受け入れができない。それから、以上児については3名受け入れができないという状況であります。これは現時点での数値でありまして、これから第1から第6希望までの順次調整をしていきますし、4月までにはもちろん転入される方もありますけれども、そういうものを調整していつて4月1日の数値が出ますので、今現在としてはこういう状況であるということを報告させていただきます。

[8番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 松野君。

○8番（松野藤四郎君） 教育次長さんからお答えをいただきました。

数字的なものは多少違ってくるかというふうに思いますけれども、私の調べた中では、28年の4月から入りたいということで申し込みしてある数、絶対数が503で、そのうち未満児が239と。239ですけれども、一応市としての募集人員は135人というふうになっております。御答弁の中にありましたように、正保育士が育児休業からあけて復帰してくる方が7名いるから、未満児約20名程度を来年からは受けられるということで、最終的に待機児童は70から80名近くが現在予想されているというふうに解釈をしております。

これは今の申し込みの状況で、これから市のほうでいろいろ精査して、優先順位といいますか、A、B、Cランクがあるような感じですが、そこから厳選をしていくと、今の70から80名が、例えば5分の1になるのか、10分の1になるのか。とにかく来年の4月の入所時には待機児童がやはり10から十五、六人、20名近くは出るというふうに予測しておるわけですが、教育現場のほうでは、4月1日現在の見込みとして、どのような数字で動いているのか、お答え願いたいと思います。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 現在、入所の調整に入りまして、4月までに転出される方も見えますので、例年ですと総数は減ると見ていますが、転入転出、それから母親の就労状況等、毎日刻々と状況が変わりますので、今の段階で待機児童の数値を回答することは難しいことですので、これは御理解願いたいと思いますが、人口は微増ですがふえておりますし、転入もあります。間違いなく未満児も毎年ふえておりますので、今後もふえ続けるということは間違いありませんので、その辺、私のほうもまだ何人になるというようなことはちょっとお答えできませんので、よろしくをお願いします。

〔8番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 松野君。

○8番（松野藤四郎君） 未満児の待機児童が発生することについては現時点ではやむを得ないですけれども、来年度に向けて、当市としては、未満児をなくすための政策は何をやっているのか。例えば認可保育所ですと、清流みずほと幼稚園が合併して、連携型の何とか保育園をつくっていく、こういうことも計画しておるわけですね。その解消としては、清流みずほの敷地の西南か何かに保育所を建てて、そこでやるというようなことをやっておるわけですね。

並びに、穂積駅周辺にそういったお子さんを一時的に預かって、そこへお子さんを置いて、清流みずほがバスでそのお子さんをそこへ迎えに行って、各保育所へ散らばって送迎するということが計画しておるわけですよ。

市としては、今の育児休業の復帰の人を見込んでおるだけで、対策がないと思うんですね。どのようなお考えでしょうか。

○議長（小川勝範君） 教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 清流みずほの件については議員のおっしゃるとおりで、そういう計画であることを私どもも聞いております。

市としてですけれども、保育士の確保につきましては、今年度実施した保育士の就職チャレンジ研修を来年度も実施して、潜在保育士の発掘と就労につなげるよう努め、また育児休業中の保育士のスムーズな復職のための研修としても継続開催していくつもりです。

保育士の就労において、働きたい時間とマッチングすることが問題でありまして、特に朝夕の保育士が足りない状況にあるため、内閣府の提案募集において、瑞穂市はこの足りない時間帯に限り、保育士以外の方で保育ができる制度の確立を要望しております。年内に厚生労働省より方向性が出され、閣議決定される予定となっております。

この朝夕の保育業務の分析において、用務員がする仕事も負荷となっている現実がありますので、夕方の用務員を確保し、保育士がより安全・安心のために園児に接することができるよう改善を図ってまいります。現在、保育士が用務員の仕事もやっているということで、用務員

をこの時間帯に雇うことで、また保育士にも余裕が出てくるということを考えております。

保育所が、地域の方が就労できる場所としてより開かれたものになれば、1億総活躍社会の目指す方向性にも合うものと考えております。

また、当市は、他の市に比べ補助職員を多く雇っております。これは、支援を必要とする園児に寄り添う保育士ですが、この制度によって、その園児の育ちを高め、またクラス運営を成り立たせています。この働きにより、小学校1年生のつなぎをスムーズにしているのも事実であります。

3歳未満児の待機児童の解消について、現在のところ、既存施設の中で工夫し、保育ニーズに可能な限り対応しておりますが、平成28年4月に向けて、別府保育所で20人の未満児の受け入れ増に対処しておりますし、また来年度は、別府保育所の東館、現在、別府保育所の子育て支援センターになっておりますが、その東館の1階で未満児保育ができるよう設計に入りたいと計画をしております。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 松野君。

○8番（松野藤四郎君） 保育士さんの人員の配置の見直しとか、別府の保育所の東も増員をするというようなお話でございますけれども、保育士さんというのは、市役所の職員の中で給与面というのは非常に低いわけです。安価ですよ。結局保育士にならないというのは、そういった処遇待遇が非常に悪い。それから、有給をとることもなかなかできない。年間に3.1やと。時間外もすごく多いということ等もあります。これからの検討課題だと思いますけれども、そこら辺も十分精査しながら、子供たちを安心して保育所に預けて、そしてお父さん、お母さんが外へ出て働くような、そういう姿にしていいただければというふうに思います。

次、保育所の整備の話ですけれども、ことしの6月定例会で私が一般質問をいたしました。棚橋市長さんは、この3保育所については今後とも整備をしていくという答弁でありました。

きょうの朝からちらちらと保育所の話も出ておりましたんですけれども、牛牧第1、本田第1、穂積保育所、これは昭和40年代の前半に建って、非常に老朽化している。それから、未満児の受け入れ設備がないという状況であります。市長は、どうもこの3保育所についてはいろんな考え方があるかと思っておりますけれども、整備をされるようなニュアンスを聞いております。予定としては、いつごろから、来年、28年に例えば設計して、29年に順次建てていくとか、そういうようなお考えであるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） ただいまの御質問ですけれども、議員がおっしゃったとおり、3保育所のうち、穂積保育所と牛牧第1保育所については建てかえを行い、未満児の受け入れ施設として拡充する必要があると考えております。本田第1保育所については、本田第2保育所も

含め、本田小校区の保育所としてのあり方、また生津、馬場地区の生津小校区としての保育所のあり方について検討していくべきと考えております。

保育所と小学校との連携や、スムーズな就学、子ども会活動を初めとする小学校区内での保護者のつながり等を大切に維持できるよう環境整備することが重要であると考えております。

民間参入につきましては、利用者の選択肢を広げるという意味で大いに歓迎するものです。そのような動きがあれば、報告させていただきたいと考えております。

ということで、公立保育所の建てかえにつきましては最低3年は必要であろうということは考えております。ですが、これからこの件について、文教厚生委員会の中でも順次いろんな資料を出させていただきますので、その中で今後検討をしていきたいということを考えております。

[8 番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 松野君。

○8番（松野藤四郎君） 次長から3保育所についての整備計画のことをお話しいただきましたんですが、確認をしますけど、市長、答弁をよろしくお願いします。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） お答えいたします。

ただいま教育次長から説明したとおりの3園のこれからの整備でございます。よろしく願いいたします。

[8 番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 松野君。

○8番（松野藤四郎君） 3園とも非常に古いということは皆さん御承知のとおりでございます。あとはどのような方法で整備をしていくか。例えば穂積ですと、別に壊さなくても、隣に土地があって、併設して工事もできるというような利便性もあるし、以前は牛牧については、今のところじゃなくて、また場所を考えると、こういうお話もございました。そこら辺を含めて、今後検討していただきたいというふうに思います。

続きまして、学校給食センターの不適正な会計処理についてでございます。

昨年の4月、26年4月より消費税が8%、それに伴って、保護者からいただいている給食費も同様に増額をしてまいりました。26年度は結局単年度収支が358万円出まして、27年度へ繰り越しをしてきております。そういった多額の繰越金があるということで、監査委員からも指摘があったというふうに思います。

これを踏まえて、教育委員会はいろいろ指導するというので答弁をしておりますけれども、先日、収支状況といいますか、給食費の歳入歳出状況の資料を見せていただきました。それを見ますと、11月現在で歳入が1億9,140万円、歳出が1億5,530万円ということで、かなりの

3,500万円ぐらいお金があるわけですがけれども、そこら辺について、12月ですので、もう日にちが3月までありませんけれども、どういった内容でこの賄い費を調整していくのか、ひとつお答えいただきたいと思います。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 本年度、平成26年度の学校給食事業特別会計決算においておよそ358万円の繰越金が発生し、監査委員より指摘を受けております。それにつきましては、今年度からの学校給食費執行計画を策定し、それについて、毎月、栄養教諭を交え、執行計画の進捗状況及び今後の献立メニュー等について調整を行っております。ただ、その執行計画において、今年度の6月に多額の繰越金が発生したことと、給食費の児童手当からの引き落としにより給食費が増額した影響により、前年に比べて残金が多くなっております。このことについて、今後、執行計画において、デザート追加や、また品質のよい食材や旬の食材などを取り入れて、質を高めた献立メニューをするように計画をしております。

監査委員の指摘を受けまして、こうした執行計画等を監査委員さんに報告しながら進めておりますので、よろしく願いをいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 松野君。

○8番（松野藤四郎君） 給食の献立表をちょっと見せていただきました。ことしの6月の給食献立表を見ますと、1食当たり655キロカロリー、平均しますと。12月のやつもホームページで出ていましたから、これも調べました。これは657キロカロリー。繰越金ももちろんありますけれども、年度途中で、今三千何万支出が少ないわけですね。親からもらっているお金に対して、出ていくのが少ないんですよ。これを消化せないかんですよ。もう12月の献立表ぐらいから何かなぶらんと、3月までに間に合わんと思うんですよ。

献立表に出ているキロカロリーというのは、定番というのか、デザートを出したり、いろんなものを多分出されるといふふうに、それでお金を使おうかなということを計画されているような感じですがけれども、これは入っていない数字で解釈していいんやね。毎日の給食のキロカロリーはデザートや何かは別としたふうでキロカロリーを計算すればいいのか。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） これにつきましては、栄養教諭が毎月の献立を考えますので、そういうカロリーも含めての献立となっております。

〔8番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 松野君。

○8番（松野藤四郎君） 3月までに収支をプラス・マイナス・ゼロにするために何らかの対策があるわけやわね。具体的にどういうふうな方法で給食を運営していくのか、お答えを願いた

いと思います。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 献立につきましては、もう既に12月までの献立はできております。それ以降の献立につきまして、例えば1月から2月にかけて、デザート回数を多くしたりとか、それから食材も品質のよい食材を使うということで、肉については飛騨牛とか、魚についてはブリとか、こういったものを取り入れて、質を高めた献立メニューにしていくという計画を立てております。

〔8番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 松野君。

○8番（松野藤四郎君） いろいろやりくりをされて、品質のよい、今までは普通の魚であったのがブリを出すとか、それから多分飛騨牛も出てくるんじゃないですかね。そういうふうでお金を使うというような格好で解釈しておるわけですが、たまたま今年度は一過性でやっておるだけですが、こういうことは今後も続くんでしょうかね。今もらっている給食の費用の中でやれるんですかね。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 議員も今までの収支の関係を見られたと思いますが、4月からずっと見てまいりますと、割とカロリー一面では基準に達しているんですけども、食材として、安いものが入っていた。効率がよかったといいますか、安くいいものを取り入れておった関係で、食材費が余り高くなかった。それを、こうやって過年度分の収入もふえたりして金額が多くなりましたので、これについては、来年度からちゃんと執行計画をつくります。今もつくっておりますけれども、日数で均等になるようにという配分をして献立を立てていくという方向で臨んでおりますので、よろしくをお願いします。

〔8番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 松野君。

○8番（松野藤四郎君） 次に行きます。

管理監督する立場の教育委員会の責任について、処分の内容と実施時期でございますけれども、これは平成25年、26年度における不適正な会計処理であるが、このような事態の背景には、計画的に運営がなされていなかった瑞穂試行であり、どの市町も行わない夏期の暑さ対策が関与していることは事実である。

そこで、お聞きをしますが、市民からの信頼が失墜したことは取り返しがつかない事態であると考えます。今回の不適正な会計処理の管理監督者としての処分が全協で一応報告されておりますけれども、再度、処分の内容と実施時期について、いつであるか、お尋ねをいたします。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 今回の学校給食事業特別会計に関しまして、平成27年10月23日の第10回教育委員会定例会において、職員懲戒審査委員会の答申を受けて、教育長、教育次長、教育総務課長に対して、管理監督者として指導監督に適正を欠いたとの理由で、懲戒処分として訓告処分を受けております。

〔8番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 27年10月23日の委員会の中で懲戒処分ということでありまして、この処分というのは、人事面でいいますと昇給とか賞与、こういったものに影響があるのか。副市長、どうでしょうかね。

○議長（小川勝範君） 副市長 早瀬俊一君。

○副市長（早瀬俊一君） ただいまの処分につきまして、勤勉手当、また昇給等に影響が出てまいります。

〔8番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 勤勉手当ですので、サラリーマン言葉で言ったらあかんけど、ボーナスというような解釈でよろしいでしょうかね。これは、3名の方が該当するんでしょうか、今言われた。教育長を含め、次長、教育総務課長の3名ということよろしいですか。

○議長（小川勝範君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） はい、そういうことで結構です。

〔8番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 松野君。

○8番（松野藤四郎君） 減額率はよくわかりませんが、1カ月とか、0.5とか、あるわけですが、今からわかっている。委員会の中で決めたわけですね、どれだけやということ。

○議長（小川勝範君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 今の3名の処分につきましては、教育委員会の所属でございますので、教育委員会のほうから決定ということになります。それ以前に、私ども執行部側のほうに教育委員会のほうから、こうした場合はどうかということでの審査の請求がございましたので、私どもの瑞穂市の懲戒審査会議のほうを開かせていただいて、他の例に倣ってということでお示ししました。その結果に基づいて、教育委員会のほうで処分されたということでございます。

また、ボーナス等についてとか、昇給等につきましては、影響するというところで御理解をいただきたいと思っております。

〔8番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 松野君。

○8番（松野藤四郎君） 次に行きますけれども、この不祥事の原因というのは、単純なミスとか勘違いではないと思うんですね。また、専門性に欠けていたという話でもないというふうに思うわけですね。私が思うのは、故意によるものに分類されるというふうに解釈をするわけです。今回のこの不正な会計処理の責任は、市長さん、副市長さんはどのようにお考えになるのか。また、この不祥事が判明したのは、新しい市長さん、それから新しい副市長さんになってからのことでございますけれども、どのような形で行政の責任者としての対応を考えているのか、ひとつお答えを願いたいと思います。

○議長（小川勝範君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） まずもって、今回の給食費につきましては、前給食センターの所長がほぼ1人でやっておったという状況だろうと思います。また、その状況について、チェックができていないという体制がございますし、またその職員においても、日々の流れの中で執行管理がほとんどできていなかったと言わざるを得ない状況でございます。

また、支払いの伝票を市が分けたということにつきましても、今、故意にと言われましたけれども、多分本人、お金がということで分けた。そういうことも余り理解せずに分けてしまったのではないかなと思っております。逆に言えば、それは非常にまた怖いことでございますので、こうしたことにつきまして、今後ともきちんと上司の者に相談をし、また調整をするという基本的なことがございますので、そうしたことができるように、やはり担当者、課長補佐、課長、部長と、いろんな情報をきちっと連絡をとって、それぞれチェックができるような体制に整えるということで、給食センターについては毎月1回、執行管理のチェックをしているという状況でございますので、よろしく申し上げます。

[8番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 松野君。

○8番（松野藤四郎君） 副市長さんが代弁されてお話しされておりますけれども、市長としてはどのようなお考えなのか、責任について。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） ただいまの件でございますが、私自身も本当にこれから真剣にやらなきゃいけないと思っております。なおかつ、出先のセンターになるわけなんです、そういったところの中も同じように、常にどんな方々がそこに行っておられて、どんなことをしておられるか。連絡を密にして、真剣に顔対顔、突き合わせてお話しするときははしなきゃいけないんだなあとということと、その中がどんな状況であるかということ、給食センターに限らず、今、さまざまな出先のところへ赴いている次第でございます。とにかくせんだっての給食センターの件に関しましては、まずは残念だったなあと思っております。とにかく二度とこういったこ

とのないように取り計らっていくつもりでございます。よろしくお願いいたします。

[8 番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 松野君。

○8 番（松野藤四郎君） じゃあ、次に行きましょかね。

次は、この不適正な会計処理について、保護者への説明や広報、ホームページ等の周知は十分かということでお尋ねをいたします。

市長も副市長さんも不適正な会計処理の責任を一応感じられておるといふふうに思いますけれども、おわび文の話ですわね。要は保護者へおわび文を出しておるわけですけれども、第9回の教育委員会の定例会、9月に行われているわけですけれども、9月にこれが出ておるわけですね。これは教育委員会の委員さんの中に資料として出ておるわけです。保護者にも同じようにこれが10月5日付で行っておるわけですね。議員に対しては、私の覚えですと、10月21日の全協のときにお尋ねして、初めてこの資料が議員全員に渡ったというふうに解釈をしておるわけですけれども、要はこういったおわび文書については、これはやっぱり副市長さんも絡んでいるというふうに思うわけですけれども、副市長さんにお尋ねしたいんですけれども、議会対応というのが一歩ちょっとおくらしているんじゃないか。あるいは議員の顔色を見ながら、これを出してきているというふうに私は推測するわけですけれども、どうして議会にまず最初に報告しなかったのか。これについて副市長から御答弁を願います。

○議長（小川勝範君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） ちょっと今、手元にありませんが、確かに少しおくらしておったかなというのは、そのとおりではないかと思っております。これにつきましては、決算の認定ということで、9月の議会にかかっております。決算のほうでどのように審査されるかということもありましたので、そうしたことを踏まえてのおわびの文書ということでもあります。議員言われるように、一つ一つが、私、絶対議員さんの顔色を見てということじゃなくして、速やかにとは思っておるわけですが、そうした危機管理体制というのをしっかりとっていく必要があるかと思えます。きのうも、実を言いますと、ほづみ幼稚園のバスが事故を起こしたわけですが、それぞれの庁舎の方から職員が行って、現場へ行くなり、病院へ先に行けということで指示させてもらったところですが、そうした何かにつけての危機管理というところでもう一つきちっとしていきたいと思っておりますので、そのあたりは今後気をつけてまいりたいと思っております。

[8 番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 松野君。

○8 番（松野藤四郎君） それで、このおわび文があるわけですけど、これと、ホームページから拾ってきましたんですけど、トップページにはなくて、教育委員会のほう、それから教育総

務をのぞいていくと、初めて五、六行の不適正な会計処理ということで教育委員会から出ておるんやね、文書が。これで、保護者とか市民の皆さんに対するおわび文が十分周知されているのか。これだけの文書だけでいいのかということをもまず聞きたいと思います。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） その周知につきましては教育委員会の中でも相談をして、これでいいということでそのような対応をさせていただきました。

〔8番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 松野君。

○8番（松野藤四郎君） 文章的なものは教育委員会がつくるわけですけれども、副市長として、このホームページに出ているおわび文を見て、これで市民に十分周知できたというふうに解釈されますか。

○議長（小川勝範君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） まず、文書でございますが、最初、文書を見せてもらったときに、一部新聞の引用があります。さて、どうしたものかなと思って、いろいろ協議もしたわけでございますが、今回の内容について、一般の方にもわかりやすいということで、そうしたふうにさせていただいたというのがあります。基本的には私どもの文章でつくるのが本来の姿ではないかなと思っております。

また、ホームページにつきましても、見たときに、おっ、どこも出ておらんやないかなと私もチェックをしたところ、今、ホームページはそれぞれ部門部門になっておりますので、教育のほうから入れば、確かに出てきますけれども、ホームページのトップから見たときにはわからない状況で、これもちょっとと思ったわけでございますけれども、対象者がということもあったので、そのようにしたかなと思ったりもしますが、今後、いろいろ御迷惑をかけることばかりが続いて申しわけないとは思っておりますが、こういうことがまずないようにしたいと思っております。

また、事実については、きちっと皆さんに報告させていただくという責任体制、危機管理体制をしっかりしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 松野君。

○8番（松野藤四郎君） 通常ですと、こういったおわび文というのは、事実関係、あるいは経緯、状況説明、原因、再発防止策などがあると考えられますね。けれども、このおわび文にはそういったものはありません。ただ新聞の記事をここへ添付しておりますね。新聞報道を添付して、新聞報道にもありましたがと、こう言っておるんやね、文書の中で。ましてや監査委員より指摘を受けたということで、要は説明責任を果たす上で関係ないことを言っておるんやね。

新聞報道を添付するようなことは、その部分の説明責任を放棄している。また、「保護者の皆様に御心配をおかけして」という文章になっていますね。何も保護者に御心配かけとらへん。要は給食費に見合う給食の提供がなされていないのであると、そういうことですよ。保護者に不利益をこうむらせたということですよ。

今の教育次長も副市長もそうですけれども、答弁を聞いても、余り責任を感じていないようなふうに感じてなりません。要するに、このおわび文は何か他人事に置きかえている、このように私は解釈をしている。当事者意識が全くない、あるいは欠けている、このようにも思います。

次に、このようなおわび文や適正な会計の説明をどうしてホームページや広報等に乗せないのか。10月の広報では数行ちらっと書いてあっただけです。さっき言いましたように、ホームページも全くトップページじゃなくて、どんどんと入って行って、初めてわかるような五、六行の文章が書いてある。いかにも隠しておるといような感じですね。オープンにできていないということです。

ここでお聞きしますけれども、副市長、この不適正な会計処理における行政からの説明責任は、再度確認しますけれども、十分果たしていると考えていいのかどうか、お尋ねをします。

○議長（小川勝範君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） ただいま松野議員さんからそういう意見をいただきました。私ももう少し鬼になって、そういった点をきちっとチェックしていきたいと思います。どうしても人間は優しいもので、つついそういう部分がありますけれど、もう少し検討させてもらいます。失礼いたします。

[8 番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 松野君。

○8番（松野藤四郎君） 次に行きますけれども、私は、今回のこの学校給食センターの不適正な会計処理については十分な説明がなされていない。ましてや議会にもおわび文の報告が真先に来なかった。広報やホームページでも不適正な会計処理の内容と今後の対応などの説明はなかった。市民からの信頼が失墜したことは取り返しがつかない事態であるということです。

そこで、お尋ねをしますけれども、市長さんは、9月議会で私のこういった質問に対してお答えがありました。要は市民の皆さんに早く知らせなあかんですよというお話をしまして、市長さんからお答えがありました。その中で、市長さんは、いろんな媒体においてしっかりと説明していきたいと。媒体と言われましたね。そういう答弁をされていました。この媒体というのはいろいろ解釈があると思うんですけれども、仲立ちというような格好の意味になっておるんですけれども、ホームページや広報等、あるいはまだほかにも考えていらっしゃるのか。媒体を使って、市民の皆さんにこの不正の関係についておわび文を出すというような格好の文書

ですね。どのような媒体を使って、またやられるのか。この2つの広報とホームページだけなのか。ひとつ市長さんのお考えを願いたいと思います。

○議長（小川勝範君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 今回は不祥事でございますけれども、やっぱりそれぞれの状況に応じて、新聞紙上の記者発表、そして広報紙、そしてホームページということで、その3つは思っております。

〔8番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 松野君。

○8番（松野藤四郎君） 不適正な会計処理についての最後の質問で、重複するかもわかりませんが、今からでも広報とかホームページ等でしっかりとした説明をすべきではないか。それが、行政のトップ、2人の今回の不適正な会計処理の責任のとり方の一つではないかというふうに思います。最後に、市長、どのようなお考えであるか、お尋ねをいたします。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） また、改めて教育委員会、そして副市長と相談しまして、極力皆様方が納得いただけるように考えていきたいと思っております。

〔8番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 松野君。

○8番（松野藤四郎君） 最後の、穂積中学校のグラウンド整備についてお尋ねをいたします。

穂積中学校は、平成22年、多分4月だと思っておりますけれども、竣工して、かなりの年数がたってきました。校舎が改築してできまして、運動場も狭くなってきました。そのためにテニスコートを新しくつくるということで、学校の道路を挟んで北側に土地を購入して、現在埋め立て等をされているというふうに思います。

土地の購入は24年12月にしておるわけですが、もう3年たっておるわけですが、進捗状況と、8面できるというような格好ですが、いつ完成できるのか。

それから、あわせて穂積中学校のグラウンドですね。テニスコートが向こうへ行きますとあきまですし、学校の運動場の敷地内に部室とか、いろんなものがあるわけですが、そういったものを含めた整備計画は考えられているのか。それを実行するのはいつごろになるのか。その辺を一括して御答弁を願います。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） テニスコートの新築状況でございますが、先ほども言われましたが、池を埋め立てる土については国土交通省からただでもらえるということで、その土砂を待っていたわけですが、なかなか来なかったということで造成が遅くなってしまいました。

今現在は池の上に建てる新テニスコートの設計をしている段階であります。この設計は、期限が

来年度の1月29日までということ、これについて、28年度中に工事ができるようにということで予算要望していきたいと考えております。前年に設計して、次年度に工事ができるように、スムーズにということで来年度要望しておりますし、それから、穂積中学校の北側のテニスコート、池のところですね。これの完成後は現在のグラウンド南側にあるテニスコート場を廃止して、グラウンドを拡張したいと考えております。グラウンドの拡張の設計についても来年度実施できるように要望してまいりたいと思います。以上です。

[8番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 松野君。

○8番（松野藤四郎君） 運動場が狭くなってしまったわけやね、学校をつくったもんですから。早急にやらなあかんのですね。たまたま池があって、それを国土交通省の無料の土砂を使ってやるということをやってきて、最終的にボーリングとか土質調査をして何千万というお金を使っておりますので、これ本当に最初の誤りですよ。ボタンのかけ違いですよ。一般の土地を買ったほうが早くできたんですよ、安くて。そういう利便性というのか、逆になってしまっておるんですね。

子供たちのいろいろ部活、あるいは学校行事に支障を来しますので、早く整備をしてほしいというふうに思います。

これで3つの質問が終わったわけですがけれども、行政側からの御答弁を聞いていますと、未満児の保育については、待機児童は現在申し込み状況からいきますと七、八十はオーバーしている。これを精査していきますと、何人とは言いませんけれども、私の推測するについては、待機児童は2桁ぐらいいは絶対出るというふうに思います。そういったものについての対処についてはいろいろ政策があると思いますけれども、しっかりとそこは教育委員会とお金を出すこちらとタイアップしながら、子供たちを安心して保育所へ預けて、ここは若いまちと言いますので、若い人が働きやすい環境づくり、子供を預けて職場へ出られるような格好の整備を早くしてほしい。

なおかつ、3つの保育所というのは昭和40年代で、一番古いんですよ。古いということは、行きたくても誰も行かないんですよ。新しいところへ誰でも行きますよ。アパートだって古いところじゃなくて、新しいところへ行きますよ。それと一緒に、古いところには行きたいんですよけれども、いろいろな設備がだめですので行かない。そこを早く解消すれば地域の方が絶対入りますよ。それを早く、市長、28年度からでもいいですけど、設計をしながら、整備を3年なら3年でやってほしい。3つの順位は別としまして、いろいろな地理的条件とか、建物、土地があって、いろいろあるかと思いますが、そこら辺は十分精査して、待機児童ゼロのまち、岐阜県下で一番悪い。もともとそうなっていますので、そこを早く解消していただきたい。

それから、学校給食については、お金がまだ余っています。けれども、繰越金については多

分監査からもいろいろ言われております。要るものだから集めておるんですよ。それを余すということは、親からいったら、あれ、子供はあれで満足な栄養や何かもらっているのかなあ。給食ができておるのかなあ。そういう疑問を抱きます。給食運営については、給食運営委員会、あるいは栄養士さんを含めて、しっかりと健全なる学校給食運営をしていただきたいというふうに思います。

以上をもちまして一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小川勝範君） 以上で8番 松野藤四郎君の質問を終わります。

次に、2番 堀武君の発言を許可いたします。

堀武君。

○2番（堀 武君） 堀武、通告に従い、教育長人事と公共下水道整備の一般質問をしたいと思っております。

以下に関しては質問席から質問したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

私は、教育長人事に関して、9月議会で質問を市長にさせていただきました。それに関しては、詳しくというよりも、期待をして、この12月議会に一般質問するというここで来ました。なぜかといいますと、各議員に配付されていると思っておりますけど、教育委員会制度は4月から変わります。教育委員長がなくなり、教育長自体が市長の選任事項になってきます。

その主な形をちょっと読みますと、市長が教育行政に果たす責任や役割が明確になること。それから、市長が公の場で教育政策について議論することが可能。市長と教育委員会が協議、調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることが可能になる。教育大綱を市長が策定することができるというように、市長の教育思想、理念そのものが瑞穂市の教育現場に大きく働く。そのような重要なことですし、教育長を市長が任命することに関して非常に責任の重いことなものですから、私はこれに関して、市長に対して、現教育長を継続するのか。また、9月議会で質問したように、新しい教育長を選ぶのならば、10月が一つの区切りであろうと。そのような形で教育長の続投か、新しい教育長に打診しているのか、この12月の議会で追加提案することができるのか、来年の臨時議会ですることができるのか、その方向性を示していただければ幸いです。

くどく言うように、市長が教育長を選ぶということは、市長自身の人格と、それから教育に対する熱意と、その全てのエネルギーを費やして教育長人事に当たってほしい。誰かから言われた、誰かの推薦で教育長を選ぶでなくして、自分自身が精査、調査し、そして選んでいただきたいと思っております。そのような形でぜひ、御答弁をよろしくお願いします。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 堀議員さんの御質問にお答えいたします。

堀議員さんのお言葉にもありましたとおり、人事、特に教育長人事は非常に重いものでござ

います。なおかつ大切なものでございます。よりまして、今、まだ12月半ばでございます。まだこの時点で、率直なことを申しまして御回答すべきじゃなかろうと思います。というのは、人事というのは非常に難しいし、重要でございます。そのことを十分認識した上で、まだまだ時間はかかりますが、この先のことになると思います。今現在は御答弁できることはございません。よろしくお願いいたします。

[2 番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 堀君。

○2番（堀 武君） 新しい教育長になられるのは、現教育長を継続されるのか。私自身よりも市民の皆様も大いに関心を持っておられることと思います。ぜひそのような結論が出たときには、市長、確かにすばらしい教育長を選ばれた。瑞穂市の教育行政にとってすごくプラスになる。そのようなことが誇れるような形で教育長を決めていただければ幸いだと思っております。

次の質問に移らせていただきます。

きのうの9日の下水道推進特別委員会の結論を踏まえて、私は、質問を各担当の市長、副市長、環境水道部長にしたいと思っております。

9月の下水道推進特別委員会で、私は白木善博さんによる請願、本田団地の下水道問題を早期に解決する為の請願の紹介者として、各委員の質問に答えました。

その趣旨は、本田団地の集中浄化槽、管渠の老朽化による危機的な状況を理解していただき、公共下水道のめどが立たないのならば、緊急避難的に別府コミュニティ・プラントへの加入を求める請願でしたが、行政の答弁より、この方法は現在進めている瑞穂市公共下水道（穂積処理区）全体計画の変更（瑞穂市決定）により、これを優先するため不可能との答弁に対して、委員の多数は、公共下水道推進の立場から、この請願に対して反対の意思が示されました。

私は、公共下水道推進の立場で早期実現を願う議員です。白木善博さんも、いかなる方法でも、本田団地の現状を理解していただき、早急に解決を願う。その気持ちは私と同じだと理解しております。

このように、行政は公共下水道で進めると意思表示をしたと私は理解をしております。また、下水道推進特別委員会が公共下水道推進の立場であると理解をしております。

再度言います。行政当局も公共下水道推進の立場であると認識して間違いはないのですか。そのような観点から、その姿勢を問いたいと思っております。

まず最初に、副市長に答弁をお願いしますが、きょうの松野議員の質問の中で、優しいから、どこかにスキンシップをしたらいいじゃないかと。優しいということを副市長は言われておりました。その優しい副市長の心はどこを対象にお話になったのか。下水道特別委員会での副市長の発言に対して、少し議事録より述べさせていただけたいと思います。そして、その抜粋

から真意を少し聞きたいと思っております。

これは副市長が下水道特別委員会で発言されたことで、違っていれば、また訂正をしていたければ結構ですけれども、事業によって、事業の進め方というのはいろいろあると思いますので、基本はやっぱり皆さんに企画の段階からいろんな資料を提供しながら、皆さんの意思を聞くというのが基本だろうと思います。ただ、この下水道事業というものはやっぱり長い年月がかかるものですから、ポイントとしては下水をやるやらないということもありますし、その最終処分地をどこにするのかということも大切でしょうし、本当に財政はやっていけるのかというポイントもありますので、そうしたトータルもきちんとできた時点で、やっぱりその時点で皆さんの意見をしっかりと聞いた中でというのが大事だろうというふうに思います。下水道事業というものは、今の上水道と同じで、普通の建物の30年、40年じゃなくして、やっぱり長い計画ですので、その中が一気にいくわけでもないですし、合併浄化槽が幾ら普及しても、合併浄化槽もある程度は取りかえということがありますので、このまま、ちょっと本当に下水道が必要かどうかも含めて、やっぱり十分検討してもらわなあかんと思いますので、今すぐきょうこれを出したから、これで行きますと言えるには、まだちょっといろいろな要素、問題があり過ぎると思いますから、今回は委員さんが新しくなられたこともありますし、委員長さんは初めてですし、状況もやっぱり大きく、新しい市長さんになられて、事業も一変するということもありますので、このあたりを御理解していただきたいと思います。公共下水道でやっぱり一番大切なのは、事業全体をどうやって進めるかというのがまず一つ、ポイントは大きいものがあると思います。だから、それについての見直しというか、最終的に最初は30年ぐらいの事業ができるようにということでしたけれども、見直したいということは、別府の状況とか、全国の状況、そして全体的には私どもはどちらかというと、平成の初めごろに一気に進んでいますけれども、そうはなくして進んでいますので、実態がどうだということを踏まえて、事業の中身、作業の見直しをしておることだろうと思いますので、事業の進め方というのが一つのポイントだと思います。それからもう一つは、どこに処理場を設けるのか。これも大事なことですし、このことが十分検討されていない段階でいろいろなことを進めていくのはちょっとどうかと思いますのでとあります。

そして、委員から、処分場は決まっているだろうとの発言に対して、副市長は、はい、そのあたりについても十分納得してもらう必要があると思いますと答弁をされております。

ここで、副市長の発言を要約しますと、その前に、私自身が感じたことは、下水道特別委員会の発言の真意について問うということですが、市長、副市長は特別職ですから、一般職とは違い、発言に対する説明や、その発言に対する責任というものは重大なものですから、やはり軽々に発言するのではなくして、重きを置いて、市民の皆さんに対して、わかりやすく、そして一貫性を持った形で発言をしていただかないと誤解を招くことが多分にあります。

その点で、副市長の下水道特別委員会での発言は、要約すれば、下水道事業は長い年月がかかる事業であり、一気にやるものではないと。合併処理槽が普及している今では、これから下水に取りかえることも問題があるから、下水道が必要かどうか、よく検討してもらわなければならない。きょう、この資料を出して、これで行きますというには問題があり過ぎる。下水道特別委員長もかわり、市長もかわり、下水道事業を再度見直して、どのように進めるのが課題である。どこに下水の処理場を設けるか十分に検討されていない段階で、特にここら辺、重要なことを副市長は言われている。下水道推進特別委員長もかわり、市長もかわり、下水道事業を再度見直して、どのように進めるのが課題である。どこに下水の処理場を設けるのか十分に検討されていない段階で下水道事業を進めることは難しい。推進ではなく、再度検討する必要があると発言されております。

処理場は決まっているやろうという委員発言に対しては、そのあたりについても十分納得してもらい必要があると副市長は言っております。

その辺のことを踏まえて、私は副市長に、まずこの下水道は必要かどうか、よく検討してもらわなくてはならないとの発言ですけれども、下水道の必要性は十分と言えるほど、市民の方に周知徹底をしているのではないかと。しかし、今さら下水道が必要かどうか検討してもらおうというのは、原点に戻すつもりなのか。4月21日に都市計画決定という行為をしておきながら、おかしいのではないですか。

ですから、4月21日に都市計画決定をされたというのは、下水道、雨水も含めて、推進をすべきという立場でおられるのか。また、副市長自身は、市民に対する説明会にもたしか出られているはずですが、だから、そのような観点から、市民に周知徹底するということは、副市長になる前にやられているはず。本人も出席されて、やっているはずなものですから、私自身はその辺のことにに関して、さっき言われた、本当に優しい方だから、スキンシップをされたと善意に解釈しましても、この辺のことで、市長、副市長自身がこの下水道の4月21日の都市計画決定という行為は、継続的に副市長としては考えているのかどうか、ちょっと御答弁願います。

○議長（小川勝範君） 私から確認をいたします。

今の堀君の質問は、第12回下水道特別委員会の質問でございます。その内容で今ずっと質問されましたが、通告の質問が10あります。その中で、5つまで質問をされておりますので、順次担当から答弁をさせます。

まず初めに、梶浦環境水道部長。

○環境水道部長（梶浦 要君） ただいまの堀議員の御質問にお答えさせていただきます。

公共下水道事業は都市計画事業であり、中・長期の観点から行われるものです。市長、副市長もそのことは十分に認識されており、同じ考えで事業を進めていく考えであります。

また、下水処理場の位置につきましても、市長、副市長とともに共通の認識で、現在の場所

で理解を願えるように努めていくことを継続していく考えであります、その進め方につきましては現在協議中でございます。

○議長（小川勝範君） 次に、早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 今、議員さんのほうから、第12回の下水道特別委員会での私の答弁がございました。その答弁だけを聞きますと、本当に何を言っておるのやらということになるのかなと思いますが、この第12回の下水道特別委員会というのは、下水道を実際に進めていく場合の事業費を再度見直すというのが一つございました。当初は30年で見込んでおりましたが、他の下水道等の進みぐあいから見て、50年と。そのときの財政のシミュレーションはどうなるんだということ。そして、一般会計の中で本当にやっていけるかどうかということだろうと思います。

この時点のポイントとしましては、下水道を進めるということはもう既に都市計画決定を打ってあるので、決まっておるのではないかといいながら、今現在どうなっているかということをお自身ずっと考えて答弁をしておったわけでございますけれども、少し整理をさせていただきますと、確かに実を言いますと、私も政策推進課長のときに下水道の審議会を最初立ち上げて、財政のシミュレーションをやりました。下水道についての大きな流れはわかっておるつもりでございますし、各校区の説明会につきましては、下水道そのものがどのような内容で、どのように進めていくんだという説明を担当のほうから各校区ごとにしたと思います。1カ所を除いて、全ての説明会に私も出席しまして、市民の皆さんの意向というのは大体わかっているつもりでございます。

この下水道事業に当たりましては、やはり県下でここまで都市化が進んでおって、下水道が完備できていないのはというのが皆さんの真意でいいと思っておりますし、下水道を進めるんだということでおおむねできておるのではないかと思っております。この間の特別委員会を重ねても、もう決まっておるんだからというお話も幾つかございます。

私たちは、大きな事業を進めるに当たって、今、下水道説明会は校区ごとに実施させていただきました。その後の終末処理場等につきましては、いろいろ御審議をされたわけでございますが、そのあたりからについては、一般の市民の方にどの程度御説明ができていますのか。また、ある程度候補地が決まった段階で、その候補地の皆さんとどのように話をしていたかということをおずっと考えてきたときに、これだけの大きな仕事をやるについては、私ども市の職員の説明会においては非常に丁寧にやったつもりではありますけれども、その後のことについては、処理場を受けられる場所の状況とか、その地域の皆さんへの配慮が十分できておったか、そういうことを考えるわけでございます。

そうした中で、職員として、また職員の責任者として、地域の皆さんに十分配慮ができ、また市民の皆さんに今の下水道の進め方について、確かに途中まではきちっと説明ができたと思

いますけれども、それ以後、こうして今協議をせないかんということは、どこかにまだ十分できていない部分があるかと思えますので、今後、進め方について十分協議をしがてら進めていくということで、財政につきましても、そして全体の中で進めるにつきましても、よく皆さんに情報を提供しがてら進めていくというのが必要ではないかなということで申し上げた内容でございます。

一部、言葉が足りないところが幾つかありますし、今の議員さんの御紹介されたことだけでは全体がよくわからないということだろうと思えますが、大きな事業でございますので、慎重に進めていくということを常に心がけてまいりたいと思えます。どうかよろしく願います。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） お答えいたします。

財政シミュレーションの結果は、今のところ、第12回の下水道推進特別委員会でお示しいたしました公共下水道全体計画における財政計画の見直しがおおむねでき上がってきている状況で、市全体の財政計画につきましては第2次総合計画との関連があり、現在作成中の状況でありますので、こちらのシミュレーションが示されるまで前回とほぼ同じ答弁になってしまい、まことに恐縮ではございますが、いましばらく待っていただきますようよろしく願います。

〔2番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 堀君。

○2番（堀 武君） 私の御説明を願った形では、市長も副市長も公共下水道は推進する方向、そして都市計画決定、前の市長が決めたとか云々じゃなくして、継続をするということで理解をしていいのですか、再度、市長に答弁を願います。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 再度申し上げますが、現在作成中の状況で、再度なる財政計画を、せんだっての財政シミュレーションにつきまして、さらに市としての財政計画をその上に上乘せしております。そのような状況でございます。何度も申しわけないですが、同じ答弁になってしまいますが、いましばらく待っていただきますようよろしく願います。

〔2番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 堀君。

○2番（堀 武君） 新しい副市長、そして市長の下水道推進に関する答えは前向きとして解釈しております。

しかし、梶浦部長、4年間、地元を含めて理解をしていただく。そして、鹿野部長も同じですけれども、4年間、地元理解をしていただくための活動、行為そのものは、自分たちとしてどのように思っておられるのか。なぜかという、一応それに関して、ここに下水道計画及

び処理場用地に関する経過というのが出ております。しかし、これは一つの文書だけ。下畑の皆さんに言わせれば、その進め方、そして内容、きのうのくまがい議員の紹介議員としての中にもいろいろ不信感があるというふうに書かれておりますけれども、一方的に片方の意見だけを聞いておっても、片方の意見ではそういうふうにもいろいろ不信感がある。行政のほうは、一生懸命話をしておりますということを言われるならば、この4年間に関して、地元の、去年からの新しい自治会長さん、区長さんであられるかもわかりませんが、その経過等に関して、各部長、ちょっと答弁願います。

○議長（小川勝範君） 梶浦環境水道部長。

○環境水道部長（梶浦 要君） 都市計画決定を打つ前の約3年と半年ぐらいの間ですね。地元の自治会長さん初め、区長さんとの話し合いはされて、副市長も含めてお会いしております。その中で、直接地元の方へは説明会の開催をさせていただいて、御出席が少なかったということで戸別訪問をさせていただいたり、地権者の方にもその内容について御説明をさせていただいたり、私どもとすると、地元の御意見もお伺いしてきたという状況の中で進んできております。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 堀君。

○2番（堀 武君） 進んできておりますというのは、今の段階でいえば、下畑の皆さんというよりも、自治会長さんから一歩も進んだ話というのは聞いていない。そのような状況で、検討をいろいろしているといっても、地元の方が、3年半、4年もやって、何ら進歩もしていない。そのような形で、私、これ取り寄せたんですけれども、理解をしていなければ、強制収用でないですよ。土地収用法を適用して土地の買収なんて入れえへんですよ。違いますか。強制収用するつもりならですけれども、それにはやはり今までにどのような形で、それに関しては聞いていないと言われればそれまでかもわかりませんが、夜討ち朝駆けをしても、誠心誠意やり、専門的にそれに当たり、そのような形をお願いするのがあれではないかと。そのようなことで私も言ってまいりました。しかし、これに関していえば、どこで何をどれだけしてきた。地主に会われたとか、毎月でもいい、実際に来なくてもいい、説明会を開きます。そういうことを3年半なら3年半、12掛ければ約40回。それをやっておいて、誠意を見せました。私たちとしてはそのような形でした。そういうようなことをやるべきじゃないか。話し合いをしました。話をしました。どういう話し合いをしたって、内容が全然出てこない。片一方では不信感がある。秘密会で勝手に決めたではないか。人家が少ないから、においが少しぐらい出てもええやろう。しかし、人家の多いところやと余分なお金がかかるとか、そのようなことが書かれているとか、そのような言葉があったのならば、それに関しては本当に申しわけないと頭を下げて、誠意を示すのに何の恥がありますか。それをしておいて、ここまで来て、今

言うように、もう少しその辺で待ってくれと言うならわかります。今の段階で、肝心の処理場に関して、電話の話じゃないですけども、死ぬまで反対するというようなことも言われました。それを少しでも和らげるようなことがあれば、そのような言葉は出てこないし、そしてまた、少しそれに関してバリアーを張るばかりではないと。話し合いもしたいというようなことも少し聞いております。ですから、今、副市長が言われるように、下畑のというか、処理場に関して誠心誠意お話をするというならば、何をしなきゃならんのか。私は議員として一緒に会場に行けというなら行きます。土下座せよというなら土下座もします。

○議長（小川勝範君） 堀君に申し上げます。

一般質問は通告制の質問でございますので、今、どこの質問をやっておるかということを発表してから質問してください。

○2番（堀 武君） 関連質問です。

○議長（小川勝範君） どこの関連でございますか。

○2番（堀 武君） だから、下畑の云々でないけれど、下水道処理の問題に関して、当然に知っていただかなきゃならんことを質問しておるのです。

○議長（小川勝範君） 題名を発言してから質問してください。

○2番（堀 武君） だから、それに関しての関連質問をしているのです。市長、副市長が言われるように、土地に関して、これから誠心誠意やらなきゃならんという答弁ならば、今までのことに関して、どういう形でやっていたのか。どういう思いをしてきたのか。その辺のことを含めて、行政担当の部長に質問をしているのです。関連質問、当たり前じゃないですか。

○議長（小川勝範君） 何番でございますか。

○2番（堀 武君） 何番というか、全体としてです。公共下水道整備全体、これは全体のことです。項目が違っているわけでもないです。違いますか。

○議長（小川勝範君） 一般質問は一問一答でございますので、順次質問をしていただいて、順次執行部が答弁いたしますので。

○2番（堀 武君） 執行部、部長、答弁願います。

○議長（小川勝範君） どこを答弁するんですか。

○2番（堀 武君） だから、今の質問に対してです。答えてください。

○議長（小川勝範君） 梶浦環境水道部長。

○環境水道部長（梶浦 要君） 先ほど御答弁させていただいたとおり、処理場の都市計画決定、下水道事業の都市計画決定を打つまでの間、副市長、それから下水道課とともに、地元のほうへ、区長さん初め自治会長さんのほうへお願いに上がっておるということでございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 堀君。

○2番（堀 武君） 同じように、担当の形で、鹿野部長、このことについて、どのような形で下水道の処理場及び推進のことに関して、答弁していただくことがあればしてください。

○議長（小川勝範君） 都市整備部長 鹿野政和君。

○都市整備部長（鹿野政和君） 梶浦部長の前の2年間、私が担当しておりましたので、その間の分のことでいえば、いわゆる地元から白紙撤回をしてくれと。説明を受ける場合もそれを聞いてから、自治会の決議を受けて、反対であれば、下畑の候補地についてはもう候補地にも上げないというような定義づけでもって、市のほうへ説明を受けるといような御回答がありましたので、この約4年間、そういうふうな受けとめ方をしておりました。きのうの特別委員会では、くまがい議員さんの請願の説明の中で、そうではないよと。聞く耳を持つよというふうに拡大解釈しているかもしれませんが、そういうことでしたので、この4年間につきましてはそういうことがありましたので、なかなか自治会を通して説明会ができなかったということだけは御理解いただきたいと思います。

〔2番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 堀君。

○2番（堀 武君） 私は後ろ向きなことではおるのではないです。そういうようなことを反省の材料にして、市長、副市長、これから当たって行って、いつ着工できるのかわからないような状態で公共下水道で云々言っても大変でしょう。だから、言うんですよ。だからこそ、反省のもとに、新しい形、新しいことをどうしなきゃならん、どう理解していくかということをやっていたかしないと、塀を押しおるのと同じで、片や押したって、扉があかないような状況でいっちゃうと大変だから言っているんですよ。その点を理解していただきたい。

次は、これに関して、瑞穂市都市計画公聴会、第2回瑞穂市都市計画審議会について、ちょうど私も手元に取り寄せております。まず、公聴会の後に審議会があります。この2点に関して、どのような形で結審をして、どのような方向性を示されたのか、答弁をお願いしたいと思っております。

○議長（小川勝範君） 質問事項の4番、梶浦環境水道部長。

○環境水道部長（梶浦 要君） 瑞穂市の都市計画公聴会及び第2回瑞穂市都市計画審議会の御質問であると思いますが、瑞穂市都市計画公聴会は、本年1月15日に都市計画法第16条の規定に基づき開催をいたしました。都市計画公聴会では5名の公述人に公述をいただき、その公述内容を含めて都市計画審議会を開催いたしました。

瑞穂市都市計画審議会は、市議会議員4名、有識者4名、市民公募の4名で構成されている都市計画法第77条の2の規定に基づく会であり、機関の立場としては、計画案を作成する一般的な審議会とは異なり、計画自体に妥当性があるかないかを審議することが目的で、本年3月25日の会議において、岐阜都市計画下水道の変更案についての審議を行っていただき、計画案

は妥当であるとの答申を受けております。

以上、答弁とさせていただきます。

[2 番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 堀君。

○2番（堀 武君） それに基づいて、岐阜都市計画下水道の変更、瑞穂市で決定がされたと思っております。その辺について、どのような形なのかを答弁願います。

○議長（小川勝範君） 梶浦環境水道部長。

○環境水道部長（梶浦 要君） ただいまの御質問は、岐阜都市計画下水道の変更についてという内容でございますけれども、瑞穂市公共下水道の都市計画の決定は、本年4月21日に瑞穂市告示第79号として次の項目を行いました。1番目に、都市計画の種類及び名称でございます。岐阜都市計画下水道という種類で、名称は瑞穂市公共下水道。2番目に、都市計画を定める土地の区域、都市計画図書において表示する区域。3番目に、縦覧場所、瑞穂市役所巢南庁舎都市整備部都市開発課でございます。

これに至る経緯といたしましては、平成26年9月に都市計画決定の図書作成業務を行い、10月には計画案について県庁都市政策課と協議をいたしました。本年1月には都市計画公聴会を開催し、また同月に県庁都市政策課と事前協議を行いました。3月は、都市計画法第17条に基づく法定縦覧を行い、同月に、先ほど答弁いたしました都市計画審議会の審議を経まして、4月14日に都市計画法第19条第3項の規定に基づく本協議を行い、異存ない旨の回答をいただき、瑞穂市決定を行ったものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

[2 番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 堀君。

○2番（堀 武君） ありがとうございます。

それに対して、ここに情報公開請求で取り寄せました岐阜県知事 古田肇、瑞穂市上記代表者、瑞穂市長 堀孝正様。都市計画法第21条第2項において、準用する同法第19条第3項の規定により、平成27年4月14日付、第52条で協議のあった岐阜都市計画下水道の変更についてに異存はありません。平成27年4月14日。これは公文書で出ておりますね。だから、その重みというのは継続的に、市長がかわろうが、やはりその重みというはあると思うんです。その辺だけ、ちょっと市長はどのようにお考えになるのか、答弁ください。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋君。

○市長（棚橋敏明君） 堀議員さんのおっしゃられるとおり、都市計画決定、これは非常に重いものでございます。なおかつ、ここに至るまで、下水道推進委員会、そして都市計画審議会のほうの手順も一切間違いはございませんでした。各委員の正確なる判断によって都市計画決定

の申請に至ったものと解釈をしております。その重さは確認しております。

[2 番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 堀君に申し上げます。あと14分で、通告質問が7問残っております。そのように質問してください。

○2番（堀 武君） では、第1期工事の概要について、10月までに出ているというお話ですので、その辺について、簡単でいいですから答弁願います。非常に重要なことですから。

○議長（小川勝範君） 梶浦環境水道部長。

○環境水道部長（梶浦 要君） 第1期工事の概要についてでございますが、第1期下水道計画の概要につきましては、汚水計画の区域は、本田団地とJR東海道本線から南の牛牧地区の一部96.7ヘクタールとなっております。雨水計画の区域につきましては、牛牧の汚水計画区域のうち市街化区域の76.7ヘクタールとし、手続としては、牛牧都市下水路を公共下水道に移管するもので、具体的な工事の実施については、今後、都市整備部とともに検討していくこととなっております。

下水処理場につきましては、牛牧字起証田地内で、管理棟、汚泥棟、水処理8系統のうち1系統を計画しております。以上でございます。

[2 番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 堀君。

○2番（堀 武君） そのように、工事金額60億程度でできるというような話も聞いておりますが、ぜひ処理場の問題も含めて、誠心誠意当たっていただきたい。

それと、ここに公共下水道全体計画の見直し案が出ておりますけれども、これはその後どのような扱いになっているのか。具体的に検討しているのか。簡単でいいですから、御答弁願います。

○議長（小川勝範君） 梶浦環境水道部長。

○環境水道部長（梶浦 要君） 瑞穂市の公共下水道の瑞穂市地区全体計画の見直しでございますけれども、基本的には財政計画の見直しを行っております。事業費等の見直しを行っております。

それから、償還の利率等の見直し、こういった財政シミュレーションを含めた下水道事業計画の中の第9章の見直しを行っております。以前の計画では総建設費が350億円だったものを315億円と見込んでおります。

また、以前から御説明申し上げているとおり、一般会計からの繰出金の平準化については、37年間で14億3,000万円となり、平準化額の1年あたりは1億7,000万円となります。現在、下水道事業対策基金は約20億円の積み立てがあり、既に対応できる金額となっておりますが、より安定的な事業運営を行うために、財政状況の許す限り、今後も基金の増資に努めていきたいと

考えております。

[2 番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 堀君。

○2番（堀 武君） そのように、前向きにこれを検討されて、行政で一体になって下水道の推進の方向性を示されて、市民に安心した形で、財政的にも負担がむちゃにかからない、そのようなことをお示しいただきたいと思っております。

それでは、処理場の遊水地としての機能を言われているものですから、処理施設に関して、建物等ができた場合の消失面積というんですか、これに対して、どのぐらいあるのか、ちょっと御答弁願います。

○議長（小川勝範君） 相浦環境水道部長。

○環境水道部長（相浦 要君） 下水処理場の面積は全体で約4万2,000平米、うち道水路を除く面積が3万7,000平米でございます。そのうち、農地が3万4,000平米となっております。議員御質問の遊水地という機能では、農地ではございますので、そのところは御理解いただきたいと思えます。

[2 番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 堀君。

○2番（堀 武君） その辺は再度いろいろ勉強させていただきます。

改修工事に伴う買収面積と、そしてそれ以後の今後の工事予定というんですか、計画予定とこのをちょっと御答弁願います。

○議長（小川勝範君） 調整監 渡辺勇人君。

○調整監（渡辺勇人君） それでは、河川改修であります犀川遊水地事業に伴う買収予定面積についてお答えをします。

事業を実施しております国土交通省木曾川上流河川事務所に聞きましたところ、トータルの買収予定面積は1万5,000平方メートル。内訳としましては、田が1万1,000平方メートル、畑が約2,000平方メートル、雑種地が2,000平方メートルと聞いております。

用地買収の現状につきましては、ことし10月28日に用地買収に関連します地元説明会が開催されました。また、11月26日には木曾川上流河川事務所のほうが関係者を招集しまして、用地測量に必要となります土地の境界の立会を行いました。この2回の説明会については、特に何の問題もなかった。反対もなかったというふうに聞いております。

今後の予定につきましては、来年3月に境界立会をもとに作成した測量図面をもとに、それを皆さんにお見せして確認をしまして、5月以降から用地交渉や契約に着手していきたいというふうに木曾川上流河川事務所からは聞いております。以上でございます。

[2 番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 堀君。

○2番（堀 武君） 次は、ここに瑞穂市洪水ハザードマップがあります。これも市民の皆さんも見られておることと思います。表紙の牛牧小学校がなぜここにあるのかということ疑問に思われる方もおります。確かに牛牧が2.3メートルの浸水にあったというのも事実でしょう。この間、少し聞いたら、穂積中学校で80センチぐらいつかっておるといのように、全体的に瑞穂市としては、51年9月の水害に関しては、上流部の一部の浸水はなかったものの、ほとんどの瑞穂市が水の被害に遭ったのも事実です。だから、被害に関して言えば、下畑地区だけでなくして、全体が水の被害に関して大いに関心を持っているし、そして、その対策に関して、どのような形でいくのか、非常に関心を持っておられることと思います。

そのようなことで、私は、下畑の方が言われる水の被害ということも非常に関心があり、そのとおりだと思っておりますけれども、やはりこれに関しては、瑞穂市全体も水につかっているという認識をしていただいて、処理場と、それから遊水地機能に関していえば、今言うように、1万5,000平方メートルは公共の河川改修で買収対象になっている。下水道の処理場に関していえば、その建物の面積、それに関していえば、遊水地機能は失われるかもわからないですけれども、完全に現状のままの状態で遊水地としてあるわけではないものですから、その辺のことを含めて、このハザードマップに示されている最終的なブルーの面、これは長良を含めた全てだろうと思いますし、これでほとんどの瑞穂市が浸水の被害に遭うということなものですから、その辺のことを含めて、このハザードマップの読み方というんですか、どのように解釈をしているのか、御答弁を願いたいと思っております。

○議長（小川勝範君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今お示しの瑞穂市の洪水ハザードマップでございますが、これは河川の堤防が破堤した場合に市内で浸水する深さを想定しております。記憶に新しいところで申し上げますと、9月に鬼怒川の堤防が破堤して、濁流が流れ込んだという状況を皆さんごらんになったと思いますが、あのような事態が市内の8本の河川においてそれぞれ発生した場合に浸水する深さの想定をこのハザードマップであらわしております。

これを見ますと、市南部だけに限らず、河川との位置関係だとか、輪中等、地形の構造も含めて、市の中央部とか北東部にも、2メートル以上5メートル未満という水色の大変深い浸水する区域が広がっておるということで、単純に地形勾配から、一方的に南部だけが浸水被害が最も高いということをこれではあらわしていないというところでございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 堀君。

○2番（堀 武君） 最後になりますけれども、第1期工事計画を検討されれば、金額的にも財政を圧迫するような金額でもなく、片や、管径も900ミリ、大きなものでもありません。最

終管径は300ミリぐらい。ですから、それに関していえば、第1期工事計画も上がっていることなものですから、一番肝心な下水処理場に関して御理解をいただいて、そしてスムーズに進むというのが最大のベターなことだもんですから、それに関していえば、どのぐらい待つのか。いろいろな問題も発生すると思うもんですから、これに関しては、私は行政に対して、これからも一般質問等、ほかの面でもお願いをしたりしていきたいと思っております。

そのようなことで、行政と一緒に下畑にお話に来てくれと言うなら、私はいつでも行くつもりであります。そのようなことで、ぜひ誠心誠意の対応をして、早く公共下水を、雨水も含まれているんですから、やっていただきたい。切にお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（小川勝範君） 答弁よろしいんやね。

〔「結構です」と2番議員の声あり〕

○議長（小川勝範君） 以上で堀武君の質問を終わります。

皆さんに御報告します。一般質問は通告制で、先ほど言いましたようにその順番でやっておりますので、傍聴者の方もその点は御理解をしていただきたい。

議事の都合によりまして、暫時休憩をいたします。なお、再開は3時30分から再開をいたします。

休憩 午後3時13分

再開 午後3時29分

○議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

7番 広瀬武雄君の発言を許可いたします。

広瀬武雄君。

○7番（広瀬武雄君） 議席ナンバー7番 広瀬武雄でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、3項目にわたりまして質問をさせていただきます。

その第1点は、放置されている廃バスと小型トラックの撤去はその後どうなっているのか。それから2番目が、交通事故多発地区の対策について、どうなっているのか。3番目は、当市におけるいじめ問題について問いただしたい。大きくはこの3点でございます。

詳細につきましては質問席よりさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、先ほど申し上げました第1点目、放置されている廃バスと小型トラックの撤去はその後どうなっているのか、そういう内容の質問でございますが、具体的に申し上げますと、別府北町、並びに北町堤内から、中町、あるいはタリ町へ至る天王川右岸堤防道路の三角地に廃車されたバス1台と小型トラック1台。最近、現場を見てまいりますと、自転車1台が長年にわたりまして草むらの中に放置されていると。周辺は草も茂りまして、ごみなどが捨てられ、大変不衛生な状況であり、かつみっともない状況になっております。

南隣には、御存じのとおり別府水防倉庫が設置されておりまして、岐阜市から前野橋を通りまして、瑞穂市へ入る裏玄関口と申しまして過言ではございませんが、そこからもよく見える場所でございます。

この件につきましては、過去、20年3月、あるいは21年9月、あるいは23年9月と、3回にわたりまして松野議員もこの件について質問をされておるところでございますが、その当時の担当部長は昔の部長でございまして、松尾部長を初め、福富部長、そして弘岡部長、そして現在の鹿野部長、そして渡辺調整監という形になっている間、いろいろ調査します、前向きに検討します、今現在調査中です等々の答弁が、答弁書を全部読ませていただきますとそのような答弁になっておりまして、ここに至りまして、いつまで一体全体あのままに放置されているのかという住民の声が非常に大きくなってまいりましたので、あえて今回この質問をさせていただくということでございます。

前置きはさておきまして、そこで具体的に質問をさせていただきますが、長年にわたりまして放置されているその車両は一般的に誰がどのように処理するのか、お答えをまずもっていただきたいと思っております。

○議長（小川勝範君） 調整監 渡辺勇人君。

○調整監（渡辺勇人君） それでは、御質問がございました放置車両の一般的な処理についてお答えをします。

今回の案件は、天王川の河川区域に車両が放置されておりますので、河川管理者であります県のほうが調査を行いまして、それで車両の所有者に対して撤去の要請をするというのが基本でございます。

しかし、調査の結果、所有者が不明で、車両としての機能を失っていると認められるといった場合は一般廃棄物として処分をする必要が出てまいります。

それで、一般廃棄物の場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、いわゆる廃掃法におきまして市町村にも処理責任がございますので、河川管理者の県は市町村の清掃担当部局のほうに処理を要請するというのが一般的になっております。

こういった制度というか、システムになっておりますので、河川管理者の県から市に処理を要請された場合は市のほうで処理を行うというふうになります。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 広瀬君。

○7番（広瀬武雄君） ただいまの答弁をお聞きいたしますと、結果的には市が処理するという答弁かと思うんですがございますが、過去の答弁書を見ますと、土地が国の土地とか、県の土地とか、あるいは自治会長に聞きますと、一部個人の土地もあると。こんなようなことございまして、今までも口頭において、私も何回も、あのところは何とかならんのかというような要請

もいただいたところでございますが、最近におきましては、平成26年3月に市へ要望書が、自治会長、別府北町の自治会から出ておるようでございます。これは、私、読んでおりませんけれども、その自治会長からお聞きしますと、出したよということでございます。市は、それら要望を受けてどのようなことをされたのか。すなわちどのような対応をされたのか、その辺を少しお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小川勝範君） 渡辺調整監。

○調整監（渡辺勇人君） 市が要望を受けましてから、これまでどんなようなことをしてきたかということについてお答えします。

まず、議員からのお話のとおり、別府北町自治会長さんのほうから市のほうに対して、放置バスを撤去してもらえようという要望がありました。これを受けまして、市のほうは、まず放置バスの所在がどこにあるのか、土地は誰が管理をしているのかということ調べるために、国有財産特定図面というものがございますので、それを調べましたら、天王川の河川区域であるということが想定されましたので、管理しています県の岐阜土木事務所のほうに対応をお願いしたところでございます。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 広瀬君。

○7番（広瀬武雄君） 対応をお願いされたということでございますが、実は今年度の新しい自治会長も、いわゆる前の自治会長からの引き継ぎがあったのだらうと思いますけれども、今度、その自治会長はなかなか解決がつきそうにないということで、今年度の新しい自治会長が直接岐阜土木事務所に要望書を出されたと聞き及んでおるところでございます。

そのまた自治会長と面談いたしましたところ、岐阜土木に要望書を出したが、何の反応もないということで困っていると。盛んに県か国に働きかけるべきではないかというような皆さんからのアドバイスがあったそうございまして、たまたま地元の県会議員にその話をしたそうでございますが、そうしましたら、私も写真を撮ってまいりましたが、その廃バスに張り紙がされた。すなわち張り紙の内容は警告書になっております。警告書の内容は、この土地は国有地ですと。所有者がいなければ、1カ月以内に廃棄処分します。もし所有者があれば申し出てくださいと。こんなような内容でございました。

いよいよ始まるなという感触を得たわけでございますが、この張り紙の内容から見ますと、ことしの10月16日になっていたと思うんでございますが、現在もう12月になりました。11月の16日で1カ月たっておるわけでございますけど、その後、1カ月以上たっている中で、それ以後、どのように対応されていらっしゃるのか、再び御答弁を願いたいと思います。

○議長（小川勝範君） 渡辺調整監。

○調整監（渡辺勇人君） 今後の予定についてお答えします。

岐阜土木事務所のほうに聞きましたら、先ほど議員のほうから、期間は1カ月ほど過ぎていくということですが、現在、岐阜土木事務所のほうで実際に廃車手続がとられているかどうかを確認しているということでした。具体的には車体番号などの調査をしているということでした。最終的に不明というような場合になりましたら、県のほうも、先ほど申しあげましたように、一般廃棄物というふうに最終的に判断された場合は市のほうへ処分依頼という文書が来るというふうに聞いております。

ここからは県と市の話になるんですけど、こういうふうに県から市のほうへ依頼が出されましたら、県と市で放置車両の処理方法について、双方の役割分担を確認する予定でおります。

処分につきましては、処分業者のほうへ委託することになると思いますので、そのあたりは予算状況をよく勘案して処理を行っていきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いします。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 広瀬君。

○7番（広瀬武雄君） 今の御答弁によりますと、市が処分業者へ委託等もして、予算の手当てをして対応していかざるを得ないだろうということがございますので、予算担当部、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、そこで再度確認をさせていただきたいんですが、担当部として渡辺調整監にお答えいただくざるを得ないと思ひますが、今のところ、大体いつごろになろうかと。このような見込みはどんなものでございませうでしょうか。

○議長（小川勝範君） 渡辺調整監。

○調整監（渡辺勇人君） 先日も岐阜土木事務所のほうに問い合わせをしましたら、担当者の話では、早ければ年内、少しおくれると年明けということでした。それで、市のほうとしましても、1月いっぱいぐらいには何とかお願ひしますというようなことも言ひました。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 広瀬君。

○7番（広瀬武雄君） どうもありがとうございました。

今、るる御答弁いただきました内容を地元住民にもお知らせしまして、長年の課題でありました、本当にらしもない状況で放置されている現実を一掃できるということを申し伝えていきたいと思ひているところでございませう。

この項目につきましての最後の質問になろうかと思ひんですが、過去の、先ほど申しました松野議員の質問に対する答弁書をるる詳細に読み上げて、私なりに疑問を持ちますところが1点ございませう。

それは、前市長の堀孝正市長が、このバスの問題、私も放置の自転車も、いろいろなところ

で放置されているものについては解決させていただいておりますと。このバスの件については、私ははっきり申し上げて、そこまで頭にとどめておりませんでしたと。現場主義の私にしてはちょっと不用意だったなあと思って反省しているところでございます。早速私も見まして、対応させていただきたい。そのように思っておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。こういう答弁を平成21年9月議会で答弁しているんですね。

今現在は平成27年ですね。6年の余たっても何ら解決ができないものが今回初めて動き出したなというのが実感でございます。

そこで、市長にお尋ねいたします。

前市長といえども、このような答弁をしているということにつきましては、新市長としても、この部分をそれなりに引き継がれていこうとされるかどうか、その辺を確認させていただきたい。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 広瀬議員さんの御質問にお答えいたします。

今回のバス、そしてその横にラーメン屋さんみたいな軽トラですね。自転車のことは、私、ちょっと現場確認しておりませんが、その2つにつきましては私も確認しておりますし、なおかつ、私自身もその場所をよく通りますので、そういった意味からも認知しておりますから、せんだつても渡辺調整監のほうからお尋ねがありましたときに、とにかく県のほうともしっかりと御相談した上で進めましょうやということで合意をし、なおかつ県土木のほうにも伺った次第でございます。ですから、今度こそ何とかなるんじゃないかなと思っておりますので、そのようなつもりで県土木も応援してくれておりますので、何とか今回は解決に結びつけたいと思っております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 広瀬君。

○7番（広瀬武雄君） どうもありがとうございました。

市長も担当部も必ず解決をさせていただきたいという意思をここで確認できましたので安心したところでございますが、言ってみれば、ちょっと余分なことを申し上げますが、いろいろ午前中から午後にわたりまして各議員の質問も多岐にわたっておりましたが、要はこの瑞穂市を安全・安心のまちづくりで云々という話もありますし、いろんな御答弁もいただいておりますが、この瑞穂市を一つの自分ところの屋敷として捉え直したときには、非常に立派なうちもあるし、屋敷も整備されているが、どうも隅のほうにらしもないものが散乱していると。実を言うと、これだけではないんですね。まだほかにもいろいろ草が生えっ放しのところとか、さまざまなところがあります。だから、中山道の問題とか、観光都市とかいうことで住みたいまちづくりを要望していただいている、あるいは希望していただいているのであれば、まず隅々

から美しくしていただくまちづくりを努力いただくと。こういうところの部分をぜひひとつお忘れのないように、いわゆる隅のほうまで目を届けていただきたいということを申し上げまして、多分御無理が言えると思いますけれども、それだけ申し上げてこの質問を終わりたいと、このように思うところであります。

続きまして、第2問目でございますが、交通事故多発地区の対策について質問をさせていただきます。

大変具体的な場所の話になりますが、たまたまこれは私の住んでいる近くですので、大変誤解を招く部分もあるかも知れませんが、瑞穂市穂積新町交差点、場所的にはボウリング場の南側の道路の東へ行ったところの下穂積へ行く道路との交差点におきまして、大変きれいに道路も拡幅していただきましたが、車対車の事故が大変多発しております。道路が拡幅され、整備されてから、特に何か多いような気がいたします。

そこで、お尋ねいたしますが、それほどまでに交通事故が多発している。それほどまでにと申しますと、ちょっと聞き及ぶところによれば、1月から11月の間に12件も事故が起きている。いわゆる1カ月に1回以上事故が起きているということで、優先道路とか、そういうことがなかなかわかりにくい状況になっているということでございますが、この辺の対策をどのようにお考えか、御答弁を担当部からお願いしたい。

○議長（小川勝範君） 総務部長 大岩清孝君。

○総務部長（大岩清孝君） 広瀬議員の御質問にお答えいたします。

議員の御指摘される交差点は、穂積小学校の西の通りを南進しまして、国道21号線のアンダーパスをくぐりまして、くぐったところから2本目の東西道路の交差点と思います。この場所につきましては、ことしに入りまして、議員がお話しされました物損事故が8件、人身事故が4件発生しておるということで、私どもは、その関係もございまして、自治会長さんからも「止まれ」の標識が設置できないかというような御相談を受けまして、北方警察署のほうに相談をしましてまいりました。

最近になりまして、この交差点も、道路整備に伴う舗装によりまして道路の外側線を新しく引きました。交差点として目立つようになってきたものの、事故は続いております。北方警察署に相談をいたしまして、停止線について公安委員会から回答をいただきまして、本年度末までに施行されるというふう聞いております。

また、それ以外にも、カーブミラーの増設、先ほど申しました外側線を引きまして、交差点があるというような対策をとらせていただきましたので、よろしく願いいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 広瀬君。

○7番（広瀬武雄君） どうもありがとうございました。

ただいまの御答弁によりますと、本年度というと来年3月ですが、本年中に何とかならんのか。というのは、1カ月に1回のペースで事故が起きているということは大変な状況なんですね。そこの北東角は某株式会社の広場になっておりますが、南東角は個人住宅でございます、そちらへも何回も車が入り込んでいます。そこの御主人の話によりますと、これ以上住んでられないんで、引っ越さないかんというようなところへも追い込まれているようでございますが、それほどまでに住民をせっぱ詰まった状況に追い詰めるまで放置するというと語弊がありますが、そのまましておくことの行政側の責任というものも問いただされるべき問題ではないかと考えるところであります。

したがいまして、道路設計の段階からそういう対策ができないのか。そういうことを町内の皆様方も大変心配して御意見を寄せられているわけでございますが、私もたまたま現場にそのうちの半分ぐらいは、偶然ですが、立ち会うわけではないんですが、聞き取りに走りまして、どんな事故かを見きわめさせていただいた経験がございます。その中で、警察官にも申しました。これだけ事故が起きるのに、あなた方は何らかの対策を上司に進言しているのかと申しましたところ、いや、これは公安委員会の件ですから。公安委員会って、警察に関係あるでしょうと言ったら、いやいや、別な観点から、関係はあるけれども、いろんな方がやっておられますからということで、これは自己責任ですよということで、現職の警察官も余り、事故が起きる処理のことについては大変関心があるんですが、ここをどうするかということについては一切合財関係ないというような感覚でございます。

したがいまして、先ほど来申し上げておりますように、道路設計の段階から、「止まれ」という標識とか、事故が起きない、そういう工事を最初から行われるべきではないかと、このように思うんですが、その辺の御答弁を願いたい。以上です。

○議長（小川勝範君） 総務部長 大岩清孝君。

○総務部長（大岩清孝君） 残念ながら、道路設計の段階で対応しておけばこのような事故が少なかったかということでございます。この交差点を考えますと、国道21号線アンダーパスの信号が南からずっと見渡せる状況でございます。信号が青の時点でアンダーパスをくぐりたいという心境が働きますと、スピードを出して通行するというようなことと、それから、道路改良によりまして、南北の道路の幅と同じような幅で交差点ができ上がりましたので、どちらが優先かというのが見えてこなかったということが原因かというふうに思っております。

ただ、公安委員会の一時的停止の標示につきましては、私どものほうも要望を上げさせてもらうわけでございますが、その交差点の通過する台数や何かも添えて公安委員会のほうに申請をいたしますので、その時点でやればよかったということでございますが、ちょっと後になったということで、次回そのような交差点改良がありましたならば、その辺のところも十分検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

[7番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 広瀬君。

○7番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

再度質問いたしますが、大岩部長に申し上げます。12月までと違いますか、ひょっとして。今年度じゃなくて、ことしと違いますか。

○議長（小川勝範君） 大岩部長。

○総務部長（大岩清孝君） 公安委員会の回答書のほうには今年度いっぱいというふうに回答が来ておりますが、実際のところ、ことしじゅうに設置できるよというような回答を得ておりますので、よろしく願いいたします。

[7番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 広瀬君。

○7番（広瀬武雄君） どうもありがとうございます。

それでは、そういうことで、ことしじゅうにあそこにストップという標示がなされるということが確認できましたので、これも周辺、並びにいつも事故を起こされた被害者のほうにそのようなことをお伝え申し上げなければならないと考えているところでございますので、どうぞひとつよろしく願いしたいと思います。

それでは、最後の質問で、当市におけるいじめ問題について問うという項目に入らせていただきます。

御存じのとおり、最近も名古屋市西区の市立中学校1年生の生徒が自殺したことがクローズアップされていることは御承知のとおりでございます。いじめの問題は、ひょっとしたら永久な課題かもわかりません。しかしながら、そのような中で、いじめ問題を軽んじてはいけませんので、あえて本日このような質問をさせていただくところでございます。

そういう前提に立ちまして、1つは、それでは当市におけるいじめの現状はどうなっているのかということから御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小川勝範君） 横山教育長。

○教育長（横山博信君） 瑞穂市のいじめの現状ということで答弁させていただきます。

市内の各学校では、いじめ防止対策推進法第2条にありますいじめの定義にのっとり、児童の立場に立ち、初期段階の小さいいじめについても積極的に認知し、迅速な対応に努めているところでございます。

そこで、いじめの現状ということですが、市内におけるいじめの認知については、具体的な数値を出すことは控えますが、まず重大事態の報告について、生命、心身、また財産に重大な被害を生じるような重大事態の報告はございません。

次に、市において、どのようないじめがあるのかといういじめの様態について、傾向をお答

えします。

いじめの形態として現在最も多いのは、冷やかしやからかい、悪口を言われるという、言葉によるいじめがございます。次に多いのが、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたりするという身体的ないじめを訴える場合もございます。

いじめられた児童・生徒の相談の状況については、相談相手として最も多かったのは学級担任で、次に多かったのが保護者、家族でございました。

今年度は、いじめを見つけた学級の仲間がいじめをやめさせるために教師に知らせるといった学級内での自浄的な事例が複数件ございました。子供同士でいじめを認知し、とめる、そういった動きも見られるようになっておるとい状況でございます。以上です。

[7 番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 広瀬君。

○7番（広瀬武雄君） そのような状況にある中で、教育委員会としてと申し上げたほうがいいのかもわかりませんが、どういういじめに対しての対策をされておられるのか。瑞穂市いじめ防止基本方針というものも発効されているわけでございますが、その辺も含めまして御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小川勝範君） 横山教育長。

○教育長（横山博信君） 当市のいじめの対策ということですが、今、議員が紹介していただきましたように、いじめ防止の基本方針というものにのっとり動いております。昨年度、瑞穂市いじめ問題対策連絡協議会を設置することができました。この協議会では、学校外の関係者を含む10人の委員により、市内のいじめの現状及び相談等の状況、市や学校におけるいじめ防止の対策について話題にし、協議をしていただいております。

昨年度、いじめ防止基本方針を策定した後、市総ぐるみでいじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組んでおるところでございます。

市全体ということで、別な議員さんからの提案による子供いじめ相談ポストの設置ということについても、その取り組みの一つとして現在位置づいております。

各学校における対策については、いじめの未然防止と早期発見、早期対応の2つの面からお答えをします。

いじめの未然防止につきましては、昨年度から瑞穂市いじめ未然防止推進事業を立ち上げて、各学校で学級集団アンケートを実施し、いじめ防止につながるよう、温かい学級集団の育成に役立てております。

また、いじめの早期発見・対応につきましては、昨年度より全ての学校で外部関係者を含むいじめ未然防止対策委員会を設置し、組織体制を整備しました。また、学級担任が一人一人の児童・生徒と懇談する教育相談、アンケートの実施、日常の児童・生徒との会話等を通して、

早期発見に努めております。以上です。

[7 番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 広瀬君。

○7 番（広瀬武雄君） それなりの対策はしていただいているということでございますので、大なり小なりいじめはあったとしても、大きな問題にはなっていないと、こういうことでございます。

それを踏まえまして、最近、この7月に小・中学生に対するいじめ防止の啓発の一環として、民間会社2社といじめ防止の広告設置協定を締結され、新聞にも大々的に公表されたところでございますが、このいじめ防止看板は防止の啓発の一環でございますが、この辺の締結された後の実績と今後の考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） いじめ防止標語看板の協定後の実績について、協定を締結いたしました中電興業株式会社とテルウェル西日本株式会社からの報告をもとにお答えをいたします。

いじめ防止標語看板の12月1日時点における契約件数は、中電興業株式会社が23件、テルウェル西日本株式会社が3件との報告を受けております。

今後の考え方ということですが、協定書に規定されているとおり、広告主の募集と設置に係る手続については2社が実施することとなっております。趣旨に賛同して、広告主から設置の申し出が2社にされた場合には市としても賛同する考えでおります。以上です。

[7 番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 広瀬君。

○7 番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

この瑞穂市いじめ防止基本方針によりますと、やはり病気と一緒にございまして、防止が一番重要なんですね。いじめ防止等のために、瑞穂市が実施する施策、それから学校が実施すべき施策、それから家庭が果たす役割、地域が果たす役割等々に非常に詳細にわたりまして、この瑞穂市いじめ防止基本方針が定められておるところでございますが、その一環として、やはり防止が中心でございますので、防止するための一手段として啓発が大事なことだということで、実を言いますと、近隣市町では、岐阜市を初めとして、各務原市、羽島市、可児市、その他数市がこれと同様の対応をして締結しておるようでございますが、その実績は、ただいま次長より御報告いただきました以上に大変な成績を上げているようでございます。

そこで、お尋ねいたしますが、今後もこの締結に従って、いろいろな形で努力をされていかれることかとは思われますが、当初より、私の認識では、いじめ防止基本方針の中にもありますように、いわゆる学校も含めるのは当然のことながら、地元事業者等にもいじめ防止の問題では協力を求めるというふうにうたわれておるところでございます。そうなりますと、手っ取

り早いのは、大変申しわけないんですが、商工会に所属していただいている皆さん方にそれをお願いするということでは各市町も動いておるそうでございますが、当市における商工会のこの件に関する協力度合いというのはどの程度なのか。当初の入り口からどのように協力を求めて対応されているのか。最近運転しておりますと、電柱にいじめ防止看板が至るところに見受けられるようになりました。したがって、もっともっと電柱にこういう看板が、袖看板もあれば、丸めた看板もありますが、そういうものが作成されて、学童が通学するたびにそれを見て、あるいは交通安全に御協力いただいている皆様方もその電柱に張ってある看板を見ながら、いじめ防止の啓発に努めていただくには非常にいい方法だと思いますが、その辺の商工会の協力度合いはどのようになっているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） この協定を結びまして、最初の商工会の総会といいますか、役員総会といいますか、そういうところへ市長がみずから出向いて、この啓発に努めたいということでは申し出をいたしましたら、そのときは何かの御都合で、市長名で文書をつくって会員の皆さんに配付すると。欠席された方も見えますし、全会員の方には連絡がつかないので、商工会の事務局から市長名で出されたお願いの文書を全ての商工会の会員の方に郵送されたということではこちらのほうで確認しております。

その後、協定をした2つの事業者以外に、それぞれ事業者宅を回ったり、電話をしたりということで、回られたということまでは私のほうでは確認しております。多分一通り回られたのではないかなということをおもっております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 広瀬君。

○7番（広瀬武雄君） ということは、商工会も大いにこの啓発事業に協力いただいているという解釈でよろしいのか、若干協力的でないという解釈でいいのか、その辺が曖昧なところですが、というのは、商工会もいろんな皆さん方が御加入されていらっしゃるから、大から小までありまして、それぞれがそれぞれの事業を行われておられますので、一律的にはいかならないと思うんですが、なるだけ商工会ともタイアップしながら、この啓発事業を推進していくところは他市町でも随分聞き及んでおります。どうも瑞穂市の場合は、教育委員会は教育委員会、市長部局は市長部局で、単独で動いていただいているような気がいたしますが、本日ここに御出席の議員の皆様方の中にも商工会の会員の皆さんもいらっしゃいますし、いろんな形でのメンバーの方が大勢いらっしゃるわけですので、その辺も含めまして、今後も教育委員会からもっともっと力強く商工会に働きかけていただくことが締結の結果を出す一つの手段ではないか。せっかく締結したのであれば、結果を出さないと何もならない。これだけ大きく新聞に発表されて、どのくらいみんなが協力していただいているのかを見きわめると、23件程度とい

うことでは、やはり少ないのではないかなあと、こんなふうに思いますので、その辺のところ、今後教育委員会の事務局を初めとして、市長部局の協力を得なければならないところも含めまして、この締結にひとつ邁進いただきたいと思いますので、もう一言御答弁を願いたい。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） これにつきましては、今年度やって、26件の事業者さんが協力していただけたということになります。協定も1年で終わりということでもありませんし、事業者さんも趣旨はよくわかってみえると思います。今はできないけれども、1年たったらということも、それは考えられることですので、その辺については次年度、また商工会さんのほうへこれについてお願いをするつもりでおります。

〔7番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 広瀬君。

○7番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

ということで、今年度も来年度も含めまして、継続的にこの啓発事業に力を注いでいただけるという言葉でございますので、それが、結果としていじめを少なくするのかどうかはなかなか捉えにくいところもありますが、いろいろな手段の中のわずかな手段にもなろうかと、このように思いますので、他市町と比較すると少ないというような現状だけは避けていただきながら、瑞穂市のいじめ対策に専念いただくことをお願い申し上げまして、大変時間を残しましたが、私の質問はこれで終わらせていただきます。以上でございます。

○議長（小川勝範君） 以上で広瀬武雄君の質問を終わります。

本日の会議は、議事の都合によりまして、あらかじめ延長いたします。

次に、5番 若園正博君の発言を許可いたします。

若園正博君。

○5番（若園正博君） 議席番号5番、新生クラブ所属、若園正博です。

ただいま小川議長より発言の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

議員となりまして、今回で3回目の一般質問をさせていただきます。

今回は、中小学校に設置してある旧校舎の建物、そして西小学校の旧幼稚園の建物についてお伺いいたします。

また、公園内及び保育所、幼稚園、小学校の遊具の安全性についてもお伺いさせていただきます。

引き続き、前回質問させていただきました交番についてでございますが、市民の要望に応える質問ができなく、深く反省を踏まえ、改めて、きょう質問をさせていただきます。

これより質問席にて質問させていただきます。

初めの質問でございます。現在、中小学校の北側に旧巢南中学校の校舎の一部が建っており

ます。2教室分の建物のように思われます。

巢南中学校は、昭和45年度より鉄筋3階建ての新校舎を活用し始めました。以前は木造校舎3棟の学校でございましたが、新校舎完成の後、その旧校舎の一部をそれぞれの施設に移築されたというふうに聞いております。現在、中小学校に移築されたのもそのものかと思われます。

どのような目的で移築されたかはわかりませんが、現在は倉庫として活用しておられます。耐震設備は何もしてありません。移築されてからの状態のままでないかと思えます。移築されたときは北門はなかったのですが、現在は北門も児童の通学路の一部として通学門として使われております。奥まった中にあり、人目にはつきにくいものでございますが、今後どのように利用されるか、お伺いさせていただきます。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 議員の御指摘のとおり、昭和20年代に巢南中学校校舎として建てられ、昭和37年に中小学校に移築されたものと聞いております。築年数は60年以上超えた非常に古い建物となっております。

この建物内は、現在、学校のストーブや椅子などを保管する倉庫として利用しております。年に数回先生が出入りをしているということで、耐震等の補強はしておりません。

また、子供たちにも、建物が古いので、柵で囲み、近づかないよう学校で指導をしている状況であります。北側の北門、あれも児童が建物に近づかないようにということで柵をしているものです。

私どもも現場を見に行かせていただきまして、今後は中のストーブや椅子などは、南側に旧JA倉庫がありまして、そこに移動させたいと。建物自体の使用を、もちろんこれは古いので、耐震もないということで、使用を禁止させ、取り壊しの検討をしたいと思っております。

また、このほかに学校でこのような古い木造建築物はございませんので、報告をさせていただきます。

〔5番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 若園君。

○5番（若園正博君） 撤去していただけるということでございますので、やはり事故の起きる前、何事もない間に撤去していただけたらというふうに思っております。

今も次長の中で、ほかにそういった建物はないということですが、古い建物を修繕して、新しいものにして活用していく。この間も、穂積中学校のほうの技術棟を見せていただきました。本当に近代的なすばらしい建物に変わっておったことにびっくりいたしました。ああやって使えるものは使っていただけたらというふうに思っております。

もう1つ、私の気になる建物で、実は現在、西小学校の北側にあります旧幼稚園の、これも鉄筋2階建ての建物でございます。現在は西小学校改築ということで、この間も見せていただ

きましたが、仮教室ということで活用しておられます。それについてはよろしいんですが、この後また、改築が終われば空き家ということになるのでしょうか。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 西小の北側の建物というのは旧巢南町時代の幼稚園の建物でありまして、現在、1階の西側は放課後児童クラブが利用しております。通年利用しておりますし、1階の教室、2階の教室ともに少人数学級であそこを利用しておりますので、空き家になることはございません。

〔5番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 若園君。

○5番（若園正博君） わかりました。

ちょっと気になっておって、いつとき空き家になっておったときがありまして、実はこのときも私たちPTAをやっております、夜間巡察で回らせていただいたときに、ふれあい公園を見回って、そのときはお巡りさんと一緒に巡察したんですが、この旧保育園が誰も住んでいないところに明かりがあったもので、一緒に訪ねました。そうしたら、夏休みでございましたので、大学生の自転車旅行ということで、ここを宿泊場所として利用しようということでございましたので、お巡りさんと一緒に行っていただきまして、場所を変更していただくようお願いしました。

そこで、一つ伺ったのは、こうした空き家で情報がもう流れておると。こうした自転車で旅行する仲間たちに、あそこ泊まれる、ここ泊まれるよという情報を聞いておったという話も聞きましたので、今後、そういった空き家に関しても人が出入りしやすいことなく、しっかりと施錠をもって管理していただきたいなあとというふうに思っております。

引き続きまして、公園内の遊具の安全性についてお伺いさせていただきます。

○議長（小川勝範君） 都市整備部長 鹿野部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 現在、市が管理しております都市公園は21カ所ございまして、そのうち遊具が設置してあります公園は18カ所。児童遊園につきましては、49カ所のうち40カ所に遊具が設置してございます。遊具は屋外にありまして、常に暑さ寒さ、それから紫外線や風雨等にさらされているとともに、通常の使用に伴う金属疲労や破損等、非常に厳しい環境の中にあるということが言えます。

そういうこともありまして、それら全てにつきまして、定期保守点検を年5回、それから非破壊安全検査というものを年1回、合計6回の保守点検、検査を実施しているところでございます。

定期保守点検の内容につきましては、音響、それから目視による状況確認を行いまして、これと同時に、ボルトナット等の締めつけ、可動部の調整・給油等や、柱設置部のさびどめ等を

実施し、軽微なふぐあいについては分解修理や交換を行っております。

また、遊具周囲につきましても、基礎部の露出等の危険がないように、今、整地も行っているところでございます。

もう1つの非破壊安全検査は、機器による部材の傾き、ゆがみ、変形等を確認する骨格検査、チェーン摩耗測定、テストハンマーによる亀裂、緩み、腐食、さび、剥離等、打音による音響検査、目視によるさび、腐食、動作不良、異音を確認する目視検査、必要に応じて超音波測定器による鉄骨物肉厚検査を実施しております。

以上のように、毎年点検、検査を実施いたしまして、状態の悪い遊具につきましても、修理、交換して、安全に使用できるように努めているところでございます。

[5番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園君。

○5番（若園正博君） こうした遊具に関しては今さら言うまでもございませぬ。本当に子供が遊びを通して、みずからの限界に挑戦しながら、身体、精神、社会などの面を成長させる遊具でございます。それが公園となりますと、想定外のことも起き得ます。細心の注意を払われ、こうして安全点検をしていただけたらありがたいかなと思っております。

引き続きまして、学校にございます遊具のことについてお伺いさせていただきます。

現在の遊具の安全性についての点検などはどのように行われておるのでしょうか。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 学校内の遊具に関しましても、先ほどの都市整備部と同じように、国の指針に基づきまして、毎年遊具点検を行っております。定期の保守点検と、それから非破壊安全検査を行っております。

[5番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園君。

○5番（若園正博君） 点検はされておると思いますが、中には、なかなか手のつけられないところ、そして、学校側が危険と判断すれば使用禁止というような措置もとられておるようでございます。

この間も学校のほうを見せていただきまして、やっぱり鉄と地面との接点、そちらが一番腐食の危険性が持たれております。

そして、今、規定の中でちょっとお伺いしたいんですが、ある程度の間隔、ある程度の距離での遊具の設置ということが義務づけられております。その点について、ちょっとお伺いさせていただきます。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 学校の遊具の中で、現在、本田小学校と南小学校、それから中

校でそれぞれ1基ずつ、計3基が使用禁止の状態になっております。

それで、本田小学校についてはほんとう棒ということで、これは学校と相談して、すぐに使いたい施設だからということで、来週、修繕にかかるということで進めてまいりますし、南小学校はぶら下がり縄というものですけれども、これは学校としてはもう使わないので、そのまま使用中止のままにしてくださいということです。

今質問されました遊具との距離の関係ということで、中小学校は、ちょうど校庭の東側、体育館の南側に集中して遊具が設置されております。その中の1つが板式ブランコですね。今、使用中止になっておりますが、そのブランコを撤去して、また同じところにブランコを設置しようとする、新しい基準では遊具と遊具の距離が近過ぎて危険であるということで設置が認められないということです。どこかほかの場所に設置をするということならよろしいんですが、今の状態では同じところに設置できないということで、これも学校と相談の上、今後遊具の計画、整備を進めていきたいと考えております。

[5番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園君。

○5番（若園正博君） 本当にそのようなところ、かなり込み合った中での設置でございました。先生のお話では、ある程度基準に沿った設置を望むということでお話は伺っております。先ほども子供たちの心身を鍛えるため、必要な遊具はあろうかと思いますが、過剰に多く設置することは望んでおらないというお話でございましたので、その点を今後とも考慮していただきながら、設置面について、どこの学校もそうかと思いますが、進めていただけたらというふうをお願いしてまいります。

また、ちょっとした子供たちの危険性をどこで見るかということ、なかなか目視検査だけではわかりにくいところがありますので、学校とも協議していただきながら、この間もありました。ジャングルジムの中のちょっとしたすき間の穴に子供たちの指が入って、けがをするといったような話も聞いておりますので、その点を十二分に承知しながら、今後の設置に努めていただきたいと思いますというふうに思っております。

それでは、次に、前回、地域安全課に属する交番体制についてお伺いさせていただきました。穂積交番は12人体制で、地域との連携、情報の共有も承知できました。しかし、市民が求める緊急体制に一つ問題があるということでございます。訪ねても交番が留守であるといった声を聞きますが、以前に比べて、派出所でもお巡りさんの顔が市民に見えなくなってきたような、そんな気もいたしておりますが、その点についてお伺いさせていただきます。

○議長（小川勝範君） 総務部長 大岩清孝君。

○総務部長（大岩清孝君） 穂積交番など、交番を管理しているのは各警察署の地域課で、警察署地域課の下に各交番が位置づけられるということでございます。

交番が不在がちということでございますが、今現在、交番を訪ねられますと、各種相談に対応されますのが警察OBであります交番相談員さんがいるということでございます。

穂積交番は相談員さんが2人体制であり、昼間は最低1人は常駐されているということ聞いておりますが、時と場合によっては2人とも不在の場合があるということでございます。また、巢南交番におきましても交番相談員さんが1人配置されているということで、他の交番に比べまして、穂積交番は2人の体制をとっているということで、ほかの交番より手厚いというふうで聞いております。そのときに、不在がちということでございますが、緊急を要する場合には、御承知のように110番、それからいろんな相談につきましても、#9110ということで相談ダイヤルも設けてございますので、電話で問い合わせをしていただければいいかというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

〔5番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 若園君。

○5番（若園正博君） 現在、どこの交番も留守がちになり、OBの方が配置されているということはテレビニュースなどでも伺ったことがあります。

その中で、もう1つ、私は巢南でございます。巢南交番の詰所についてお伺いさせていただきますが、昔は交番の巡査の顔が市民にも見えておったような気がいたします。個人情報もいろいろ現代は取り扱いが難しく、幾らお巡りさんでも情報を収集するというのは困難な時代かとは思いますが。しかし、家庭を回りながら、地域巡回をしながら、市民と一緒に防犯につなげていくという行動をとっていただけるようお巡りさんをお願いしていきたいわけでございます。

前回、私たちが視察に参りました知立市の団地のある交番が、老朽化ということで、愛知県警安城署の判断で交番が撤去されるということをニュースで見ました。当然地域にはやっぱり交番が必要だということで、住民運動、反対運動が起こり、市長さん、議長さん、自治会長さんへ要望書を出して、存続をお願いされたという光景を見ました。

いかに地域に交番が必要かということは私たちが十分に承知しておりますし、防犯、そして市民の相談役でもあるような、そんな根づいた交番のお巡りさんというふうにしていただきたいというふうに思っております。

北方署でも24時間常駐という交番は、調べましたところ、根尾の駐在所がでございます。根尾は単身赴任の24時間駐在でございます。大垣の方でございますので、月に二、三回帰って、あとは24時間根尾の派出所に常駐されておるといようなこともできますので、そういった中で、市、我々が要望していけば、常駐できるお巡りさんがおってくれるのではないかなというふうに思うわけでございます。裏には本当に生活のできる環境が整っておりますので、お願いしてまいりたいなというふうに思っております。

もう1つ、私がきょう提案書の中でお伺いしたいのは、瑞穂市に新しい署を設置してはどう

かということで、以前質問もさせていただきました。

なぜ瑞穂市に警察署が必要なのか。北方署でいいんじゃないかということでございますが、最近の新聞を見ますと、瑞穂市におきます逮捕、検挙率が非常に高くなっておりまして、犯罪を犯してから逮捕までに半年ぐらいの期間がたっておるわけでございます。もう少し早く逮捕に踏み切っていただくならば、ひょっとして再犯が防げるようなこともできるのではないかという意味をもって、今、こうした逮捕、検挙ということに力を入れる警察組織がつかれないかというふうに思っておるわけでございます。

現在、北方署では非常に瑞穂市の犯罪も多うございますが、今、市に1つ、ここに署を置けば、非常に防犯、いろんな意味での相談役として、警察署を活用することができるのではないかというふうに思います。前回、副市長さんが、北方署も手狭になっておるから、瑞穂市のほうに北方署を持ってきてはというようなお話もお伺いしました。

今、私の中では、昔の7カ町村に北方署は1署でございます。その前に、関係しておりました高富と伊自良署を廃止して、北方署に一括して管轄に持ってくるというお話がございましたが、これも市民運動で反対に遭い、また北方署だけでやっておる。今は2市1町の設置でございます。北方町に設置してございます。今、南へというお話でございましたが、今度、瑞穂市へ持ってくると、本巢市も来てほしいという話も出ております。本巢市には、特に糸貫に高速道路のインターが今度できます。高速道路のインターができれば、やっぱり高速隊とか、いろんな設備が必要になってきます。それゆえに、警察署も一緒に広いものをという要望もされるでしょう。となりますと、また瑞穂市から離れていく形になります。

そこで、私の資料の中で、平成24年の2月に現在の小川勝範議長が瑞穂市に警察署をという提案をしておられます。むしろ岐阜西署として、安八、墨俣をも取り込んだ新設署をというふうで提案されております。今の社会を見ますれば、やはり瑞穂市に警察署は必要じゃないかなという思いを私なりに強く持たせていただきました。その点につきまして、どなたか、御答弁いただきたいというふうに思っております。

○議長（小川勝範君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） ただいまの質問でございますけれども、確かに地域の懇談会等でも警察署を何とか持ってきたらどうだという御意見があります。そして、今言われたように、安八や大垣からということも、全体の地域的な面からいいますと非常に理にかなった要望だろうと思います。北方署についても、まだ拡張がどのようにというのが具体的に決まっておるのかどうか、ちょっと私もまだ最終確認はしておりませんが、そのあたりも含めて、もう少し深く入り込んで、皆さんと協議を進めていってはどうかと思っております。

○議長（小川勝範君） 大岩総務部長。

○総務部長（大岩清孝君） この瑞穂市の状況でございますが、110番による緊急体制が、瑞

穂市の場合、市内牛牧に機動警ら隊、機動捜査隊、交通機動隊の3隊が配備されております。ここを中心に常時パトロールをしていただいているということで、また県警察本部からも近く、現状でも初動体制については早いというふうに伺っております。

今の話で、交番に人がいないということがございまして、今現状、穂積交番を例にいたしますと、12人の体制で、12人のうち、交番長がお1人で、3交代で仕事をしてみえるそうです。交番長も同じく3交代のうちの1人ということで、交番長も当務明けの場合はないという状況があるそうです。交番長を日勤業務にお願いして、あとほかの方で宿直等を行っていただければ、ある程度交番長はずっと昼間には交番に見えるというような体制もとっていただけるんじゃないかということを思っております。

そこで、私どもといたしましては、まず交番の充実を要望していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

[5番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園君。

○5番（若園正博君） 確かに交番の充実は必要かと思えます。地域の市民を守っていただく意味で、守っていただく限り、もう少し身近な形をとっていただきたいというふうに思っております。

私、先ほどから言う、なぜ署の必要性があるかということでございますが、現在の犯罪におきましては知能的な犯罪がふえております。自分で判断できなく、犯罪かなと思うくらいの事件も起きております。そういった相談をやはり身近で受けていただき、感じ取っていただいて、そして捜査に入っていただけるような、そんな体制をこの瑞穂市はつくっていくべきではないかというふうに思うわけでございます。

私の意見も全てが想定の中での質問になっておりますので、今後、先を見通して、市民の人口もふえていく瑞穂市でございます。数の上での設置ということじゃなく、いろんな人が入って、いろんな方がお見えでございます。いかに市民が安全に暮らせるかを充実していかなければならないと思っております。

そうした中で、これは県の仕事でございます。それは重々わかっております。瑞穂市からいかに市長さん、そして市民の皆さんとともに、県への要望をしていけるかという、まずは市の姿勢をつくるべきということで私は質問させていただいております。

最後でございますが、市長さんからひとつお伺いできればというふうに思っております。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 若園議員の御質問にお答えいたします。

確かに必要性も感じます。なかなか要望を出すチャンスもなかったのかもしれませんが、とにかく知事との懇談会とか、いろいろございます中で、話だけはとにかく言ってみます。ただ

簡単にはできるものじゃなかろうかなと思います。それと同時に、県のほうも非常に電子化がなされてきて、連絡網なんかもしっかりとやっておられるということで多々聞いておりますので、やはり向こうもかなりデジタル化されているといいますか、警察の対応もそういうふうに変りつつある部分もございますので、簡単ではなかろうと思いますが、とにかくそのようなチャンスがありましたら要望してみたいと思っております。今は御返答もその程度しかできないんじゃないかなと思います。そんなことで回答とさせていただきます。

[5番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園君。

○5番（若園正博君） 確かに簡単なことではないと思います。これからみんなが思いを込めてお願いしていく事業ではないかなというふうに思っております。

それに、交番体制につきましては、今まで以上に充実させていくという御返答をいただきましたので、これをもって私の質問を終わらせていただきます。以上でございます。

○議長（小川勝範君） 以上で5番 若園正博君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（小川勝範君） 本日予定していました一般質問は全て終了いたしました。

本日はこれで散会します。

散会 午後4時52分

